

保 医 発 0331 第 1 号
令 和 3 年 3 月 31 日

地方厚生（支）局医療課長

都道府県民生主管部（局）

国民健康保険主管課（部）長 殿

都道府県後期高齢者医療主管部（局）

後期高齢者医療主管課（部）長

厚生労働省保険局医療課長

（公 印 省 略）

厚生労働省保険局歯科医療管理官

（公 印 省 略）

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正等について

今般、社会保険診療報酬支払基金法第十五条第三項の規定に基づき厚生労働大臣の定める医療に関する給付等の一部を改正する件（令和3年厚生労働省告示第143号）、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理等に関する告示（令和3年厚生労働省告示第159号）、基本診療料の施設基準等の一部を改正する件（令和3年厚生労働省告示第163号）及び訪問看護療養費に係る訪問看護ステーションの基準等の一部を改正する件（令和3年厚生労働省告示第164号）が公布され、令和3年4月1日から適用されること等に伴い、下記の通知の一部を別添1から5のとおり改正し、同日から適用することとするので、その取扱いに遺漏のないよう、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底を図られたい。また、別添6及び7について、次のとおり訂正する。

記

別添1 「診療報酬請求書等の記載要領等について」（昭和51年8月7日保険発第82号）の一部改正について

別添2 「厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料等の算定方法について」（平成18年3月23日保医発第0323003号）の一部改正について

別添3 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和2年3月5日保医発0305第1号）の一部改正について

- 別添4 「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和2年3月5日保医発0305第2号）の一部改正について
- 別添5 「訪問看護ステーションの基準に係る届出に関する手続きの取扱いについて」（令和2年3月5日保医発0305第4号）の一部改正について
- 別添6 「訪問看護療養費請求書等の記載要領について」（平成18年3月30日保医発第0330008号）の一部訂正について
- 別添7 「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和2年3月5日保医発0305第3号）の一部訂正について

「診療報酬請求書の記載要領等について」

(昭和 51 年 8 月 7 日保険発第 82 号)

1 別表 1 の (3) の一部を次のように改める。

(3)

	区 分	法別番号	制度の略称
公 費 負 担 医 療 制 度	肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付及び肝がん・重度肝 硬変治療研究促進事業による高療該当肝がん・重度肝硬変入 院関係医療に係る医療費の支給	3 8	—

「厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料等の算定方法について」（平成 18 年 3 月 23 日保医発第 0323003 号（平成 22 年 3 月 19 日最終改正））
の一部改正について

1 第 2 の 2 を次のように改める。

2 離島等所在保険医療機関の場合

次に掲げる地域を含む市町村に所在する保険医療機関（以下「離島等所在保険医療機関」という。）であって、別紙 2 に規定する基準に該当するものについては、医科点数表又は歯科点数表に規定する入院基本料の所定点数に、別紙 2 の各欄に規定する数を乗じて得た点数とする。

ア 離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）第 2 条第 1 項に基づいて指定された離島振興対策実施地域

イ 奄美群島振興開発特別措置法（昭和 29 年法律第 189 号）第 1 条に規定する奄美群島の地域

ウ 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 2 条第 1 項に規定する辺地

エ 山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）第 7 条第 1 項に基づいて指定された振興山村

オ 小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和 44 年法律第 79 号）第 4 条第 1 項に規定する小笠原諸島の地域

カ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）第 2 条第 1 項に基づいて公示された過疎地域

キ 沖縄振興特別措置法（平成 14 年法律第 14 号）第 3 条第 3 号に規定する離島

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」

(令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号)

- 1 別添 1 (医科診療報酬点数表に関する事項) J 2 0 1、別紙様式 16 及び別紙様式 21 の 6 を次のように改める。

J 2 0 1 酸素加算

- (2) 離島等とは、以下の地域をいう。

- ア 離島振興法 (昭和 28 年法律第 72 号) 第 2 条第 1 項の規定により離島振興対策実施地域として指定された離島の地域
- イ 奄美群島振興開発特別措置法 (昭和 29 年法律第 189 号) 第 1 条に規定する奄美群島の地域
- ウ 小笠原諸島振興開発特別措置法 (昭和 44 年法律第 79 号) 第 4 条第 1 項に規定する小笠原諸島の地域
- エ 沖縄振興特別措置法 (平成 14 年法律第 14 号) 第 3 条第三号に規定する離島
- オ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 (令和 3 年法律第 19 号) 第 2 条第 1 項に規定する過疎地域
- カ 豪雪地帯対策特別措置法 (昭和 37 年法律第 73 号) 第 2 条第 2 項の規定により特別豪雪地帯として指定された地域

訪問看護指示書

在宅患者訪問点滴注射指示書

※該当する指示書を○で囲むこと

訪問看護指示期間 (年 月 日 ～ 年 月 日)

点滴注射指示期間 (年 月 日 ～ 年 月 日)

患者氏名			生年月日	年	月	日	(歳)			
患者住所	電話 () -									
主たる傷病名	(1)		(2)		(3)					
現在の状況 (該当項目に○等)	病状・治療 状態									
	投与中の薬剤 の用量・用法	1.	2.							
		3.	4.							
		5.	6.							
	日常生活 自立度	寝たきり度	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2
		認知症の状況	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	
	要介護認定の状況	要支援 (1 2) 要介護 (1 2 3 4 5)								
褥瘡の深さ	DESIGN分類 D 3 D 4 D 5 NPUAP分類 III度 IV度									
装着・使用 医療機器等	1. 自動腹膜灌流装置 2. 透析液供給装置 3. 酸素療法 (l / min) 4. 吸引器 5. 中心静脈栄養 6. 輸液ポンプ 7. 経管栄養 (経鼻・胃瘻 : サイズ) 、 日に1回交換) 8. 留置カテーテル (部位 : サイズ) 、 日に1回交換) 9. 人工呼吸器 (陽圧式・陰圧式 : 設定)) 10. 気管カニューレ (サイズ)) 11. 人工肛門 12. 人工膀胱 13. その他 ()									
留意事項及び指示事項										
I 療養生活指導上の留意事項										
II 1. リハビリテーション (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問看護の一環として行うものについて 1日あたり 20・40・60・() 分を週 () 回 (注: 介護保険の訪問看護を行う場合に記載)) 2. 褥瘡の処置等 3. 装着・使用医療機器等の操作援助・管理 4. その他										
在宅患者訪問点滴注射に関する指示 (投与薬剤・投与量・投与方法等)										
緊急時の連絡先 不在時の対応										
特記すべき留意事項 (注: 薬の相互作用・副作用についての留意点、薬物アレルギーの既往、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス利用時の留意事項等があれば記載して下さい。)										
他の訪問看護ステーションへの指示 (無 有 : 指定訪問看護ステーション名) たんの吸引等実施のための訪問介護事業所への指示 (無 有 : 訪問介護事業所名)										

上記のとおり、指示いたします。

年 月 日

医療機関名

住 所

電 話

(FAX.)

医師氏名

事業所

殿

印

(別紙様式21の6)

事業所番号

リハビリテーション実施計画書

☐入院 ☐外来 ☐訪問 ☐通所 ☐入所

計画作成日：令和 年 月 日

氏名：様

性別：男 女

生年月日： 年 月 日 (歳)

☐要支援 ☐要介護

リハビリテーション担当医： 担当

(☐PT ☐OT ☐ST ☐看護職員 ☐その他従事者 ()

■本人の希望(したい又はできるようにしたい生活の希望等)

■家族の希望(本人にしてほしい生活内容、家族が支援できること等)

■健康状態、経過

原因疾病： 発症日・受傷日： 年 月 日 直近の入院日： 年 月 日 直近の退院日： 年 月 日

治療経過(手術がある場合は手術日・術式等)：

合併疾患・コントロール状態(高血圧、心疾患、呼吸器疾患、糖尿病等)：

これまでのリハビリテーションの実施状況(プログラムの実施内容、頻度、量等)：

目標設定等支援・管理シート：☐あり ☐なし

日常生活自立度：自立、J1、J2、A1、A2、B1、B2、C1、C2

認知症高齢者の日常生活自立度判定基準：自立、Ⅰ、Ⅱa、Ⅱb、Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Ⅴ

■心身機能・構造

項目	現在の状況	活動への支障	特記事項(改善の見込み含む)
筋力低下	—	—	
麻痺	—	—	
感覚機能障害	—	—	
関節可動域制限	—	—	
摂食嚥下障害	—	—	
失語症・構音障害	—	—	
見当識障害	—	—	
記憶障害	—	—	
高次脳機能障害 ()	—	—	
栄養障害	—	—	
褥瘡	—	—	
疼痛	—	—	
精神行動障害(BPSD)	—	—	
☐ 6分間歩行試験 ☐ TUG Test			
服薬管理	—		
☐ MMSE ☐ HDS-R			
コミュニケーション の状況			

■活動(基本動作、活動範囲など)

項目	リハビリ開始時点	現在の状況	特記事項(改善の見込み含む)
寝返り	—	—	
起き上がり	—	—	
座位保持	—	—	
立ち上がり	—	—	
立位保持	—	—	

■活動(ADL)(※「している」状況について記載する)

項目	リハビリ開始時点	現在の状況	特記事項(改善の見込み含む)
食事	—	—	
イスとベッド間の移乗	—	—	
整容	—	—	
トイレ動作	—	—	
入浴	—	—	
平地歩行	—	—	
階段昇降	—	—	
更衣	—	—	
排便コントロール	—	—	
排尿コントロール	—	—	
合計点			

■リハビリテーションの短期目標(今後3ヶ月)

(心身機能)

(活動)

(参加)

■リハビリテーションの方針(今後3ヶ月間)

■リハビリテーションの長期目標

(心身機能)

(活動)

(参加)

■リハビリテーションの方針(今後3ヶ月間)

■本人・家族への生活指導の内容(自主トレ指導含む)

■リハビリテーション実施上の留意点

(開始前・訓練中の留意事項、運動強度・負荷量等)

■リハビリテーションの見通し・継続理由

■リハビリテーションの終了目安

(終了の目安となる時期： ヶ月後)

利用者・ご家族への説明： 令和 年 月 日

特記事項：

2 別添2（歯科診療報酬点数表に関する事項）A204-2を次のように改める。

A204-2 臨床研修病院入院診療加算

- (1) 研修歯科医が、当該保険医療機関の研修プログラムに位置づけられた臨床研修施設及び研修協力施設において、実際に臨床研修を実施している場合に、入院初日に限り算定する。なお、ここでいう入院初日とは、医科点数表第1章第2部通則5に規定する起算日のことをいい、入院期間が通算される再入院の初日は算定できない。
- (2) (1)において研修を実施している場合とは、単独型臨床研修施設においては実際に研修歯科医が研修を実施している期間及び研修歯科医が研修協力施設において研修を実施している期間、管理型臨床研修施設においては実際に研修歯科医が実施している期間及び研修歯科医が協力型臨床研修施設又は研修協力施設において研修を実施している期間、協力型臨床研修施設においては実際に研修歯科医が研修を実施している期間をいう。
- (3) 研修歯科医の診療録の記載に係る指導及び確認は、速やかに行うこととし、診療録は指導の内容が分かるように指導歯科医自らが記載を行い、署名する。

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」

(令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 2 号)

1 第 4 の 1 の表 2 を次のように改める。

表 2 施設基準の改正により、令和 2 年 3 月 31 日において現に当該点数を算定していた保険医療機関であっても、令和 2 年 4 月以降において当該点数を算定するに当たり届出の必要なもの

医師事務作業補助体制加算（許可病床が全て一般病床である保険医療機関を除く。）

認知症ケア加算 3（令和 2 年 3 月 31 日において、現に「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」による改正前の診療報酬の算定方法（以下「旧算定方法」という。）別表第一区分番号 A 2 4 7 に掲げる認知症ケア加算 2 に係る届出を行っている保険医療機関であって、令和 2 年 4 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

精神科急性期医師配置加算 2 のイ及びロ（令和 2 年 3 月 31 日において、現に旧算定方法別表第一区分番号 A 2 4 9 に掲げる精神科急性期医師配置加算に係る届出を行っている保険医療機関であって、令和 2 年 4 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 7、地域一般入院基本料を除く。）（令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

療養病棟入院基本料（当該入院料の施設基準における「中心静脈注射用カテーテルに係る院内感染対策のための指針を策定していること。」及び「適切な意思決定支援に関する指針を定めていること。」について既に届け出ている保険医療機関を除く。）（令和 2 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

療養病棟入院基本料（許可病床数が 200 床未満の保険医療機関に限る。）（データ提出加算の届出を既に届け出ている保険医療機関を除く。）（令和 2 年 3 月 31 日において急性期一般入院基本料、特定機能病院入院基本料（一般病棟の場合に限る。）、専門病院入院基本料（13 対 1 入院基本料を除く。）、回復期リハビリテーション病棟入院料 1 から 4 若しくは地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟若しくは病室をいずれも有しない保険医療機関であって、療養病棟入院料 1 若しくは 2 を算定する病棟、療養病棟入院基本料の注 11 に係る届出を行っている病棟若しくは回復期リハビリテーション病棟入院料 5 若しくは 6 を算定する病棟のいずれかを有するもののうち、これらの病棟の病床数の合計が当該保険医療機関において 200 床未満であり、データ提出加算に係る届出を行う事が困難であることについて正当な理由があるものを除く。）（令和 4 年 4 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

結核病棟入院基本料（7 対 1 入院基本料に限る。）（令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る。）（7 対 1 入院基本料に限る。）（令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

特定機能病院入院基本料の注 5 に掲げる看護必要度加算（令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

専門病院入院基本料（7 対 1 入院基本料に限る。）（令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

専門病院入院基本料の注 3 に掲げる看護必要度加算（令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定

する場合に限る。)

総合入院体制加算 (令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

救急医療管理加算

急性期看護補助体制加算 (急性期一般入院料 7 又は 10 対 1 入院基本料に限る。)(令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

看護職員夜間配置加算 (急性期一般入院料 7 又は 10 対 1 入院基本料に限る。)(令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

看護補助加算 1 (地域一般入院料 1 若しくは地域一般入院料 2 を算定する病棟又は 13 対 1 入院基本料に限る。)(令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

入退院支援加算 3 (「入退院支援及び 5 年以上の新生児集中治療に係る業務の経験を有し、小児患者の在宅移行に係る適切な研修を修了した専任の看護師」の規定を満たすことにより令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

回復期リハビリテーション病棟入院料 1 (管理栄養士の配置に係る規定に限る。)(令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

回復期リハビリテーション病棟入院料 1 又は 3 (リハビリテーションの実績の指数に係る規定に限る。)(令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

回復期リハビリテーション病棟入院料 (許可病床数が 200 床未満の医療機関に限る。)(データ提出加算の届出を既に届け出ている保険医療機関を除く。)(令和 2 年 3 月 31 日において急性期一般入院基本料、特定機能病院入院基本料 (一般病棟の場合に限る。)、専門病院入院基本料 (13 対 1 入院基本料を除く。)、回復期リハビリテーション病棟入院料 1 から 4 若しくは地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟若しくは病室をいずれも有しない保険医療機関であって、療養病棟入院料 1 若しくは 2 を算定する病棟、療養病棟入院基本料の注 11 に係る届出を行っている病棟若しくは回復期リハビリテーション病棟入院料 5 若しくは 6 を算定する病棟のいずれかを有するもののうち、これらの病棟の病床数の合計が当該保険医療機関において 200 床未満であり、データ提出加算に係る届出を行う事が困難であることについて正当な理由があるものを除く。)(令和 4 年 4 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

地域包括ケア病棟入院料 (当該病棟における入院患者に占める、当該保険医療機関の一般病棟から転棟したものの割合に係る規定 (許可病床数 400 床以上の病院に限る。)) 及び適切な意思決定支援に関する指針に係る規定に限る。)(令和 2 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

地域包括ケア入院医療管理料 (適切な意思決定支援に関する指針に係る規定に限る。)(令和 2 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

地域包括ケア病棟入院料 (当該病棟における入院患者に占める、当該保険医療機関の一般病棟から転棟したものの割合に係る規定 (許可病床数 400 床以上の病院に限る。)) 及び適切な意思決定支援に関する指針に係る規定を除く。)(令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

地域包括ケア入院医療管理料 (適切な意思決定支援に関する指針に係る規定を除く。)(令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

特定一般病棟入院料の注 7 (適切な意思決定支援に関する指針に係る規定に限る。)(令和 2 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。)

特定一般病棟入院料の注 7 (適切な意思決定支援に関する指針に係る規定を除く。)(令和 3

年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

2 別添2の第2の4の2(9)、第2の4の7(6)及び第5の1(2)を次のように改める。

第2 病院の入院基本料等に関する施設基準

4の2 急性期一般入院基本料、7対1入院基本料、10対1入院基本料及び地域一般入院基本料(地域一般入院料1に限る。)に係る重症度、医療・看護必要度については、次の点に留意する。

(9) 旧算定方法別表第一区分番号「A100」急性期一般入院基本料(急性期一般入院料7を除く。)及び7対1入院基本料(結核病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料(一般病棟に限る。)及び専門病院入院基本料)の経過措置については、令和2年3月31日において、現に急性期一般入院基本料(急性期一般入院料7を除く。)及び7対1入院基本料(結核病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料(一般病棟に限る。)及び専門病院入院基本料)に係る届出を行っている病棟であって、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」による改正前(令和2年度改定前)の重症度、医療・看護必要度の基準を満たす病棟については、令和3年9月30日までは令和2年度改定後の別表2又は3の重症度、医療・看護必要度の基準をそれぞれ満たすものとみなすものであること。また、令和2年3月31日時点で急性期一般入院料7、地域一般入院料1、特定機能病院入院基本料の7対1入院基本料(結核病棟に限る。)若しくは10対1入院基本料(一般病棟に限る。)及び専門病院入院基本料の10対1入院基本料の届出を行っている病棟にあつては、令和2年9月30日までの間に限り、令和2年度改定前の「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成30年3月5日保医発第0305第2号)の別添6の別紙7の一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ又はⅡに係る評価票を用いて評価をしても差し支えないこと。

4の7 看護必要度加算及び一般病棟看護必要度評価加算を算定する病棟については、次の点に留意する。

(6) 看護必要度加算の経過措置について、令和2年3月31日において、現に看護必要度加算1、2又は3を算定するものにあつては、令和3年9月30日まではそれぞれ令和2年度改定後の看護必要度加算1、2若しくは3の基準を満たすものとみなすものであること。

第5 入院基本料の届出に関する事項

1 病院の入院基本料の施設基準に係る届出について

(2) 令和3年10月1日以降において、急性期一般入院料2から6までの届出を行うに当たっては、現に急性期一般入院基本料を届け出ている病棟であつて、重症度、医療・看護必要度に係る基準以外の施設基準を満たしている場合に限り、(1)の規定にかかわらず、様式10のみを用いて届け出れば足りることとする。

3 別添3の第1の4及び5、第2の2(2)のア、第4の3の10、第4の4の5、第7の1(7)、第26の5の8(3)を次のように改める。

第1 総合入院体制加算

- 4 総合入院体制加算について、令和2年3月31日において、現に当該加算の届出を行っている保険医療機関にあつては、令和3年9月30日までの間、令和2年度改定後の総合入院体制加算の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。
- 5 総合入院体制加算の医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制について令和2年3月31日において現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関については、令和3年9月30日までの間に限り、令和2年度改定後の当該加算の当該基準を満たすものとみなすものであること。

第2 臨床研修病院入院診療加算

- 2 臨床研修病院入院診療加算に関する施設基準（歯科診療に係るものに限る。）

(2) 協力型の施設基準

ア 協力型（Ⅰ）臨床研修施設（歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令第3条第3号に規定する協力型臨床研修施設をいう。）又は協力型相当大学病院（歯科医師法第16条の2第1項に規定する歯学若しくは医学を履修する課程を置く大学に附属する病院（歯科医業を行わないものを除く。）のうち、他の施設と共同して3月以上の臨床研修を行う病院（単独型相当大学病院及び管理型相当大学病院を除く。）であつて、2の(1)のアからウまでを満たしていること。

第4の3 急性期看護補助体制加算

- 10 急性期看護補助体制加算について、令和2年3月31日において、現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関にあつては、令和3年9月30日までの間は、令和2年度改定後の急性期看護補助体制加算の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。

第4の4 看護職員夜間配置加算

- 5 看護職員夜間配置加算について、令和2年3月31日において現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関にあつては、令和3年9月30日までの間、令和2年度改定後の看護職員夜間配置加算の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。

第7 看護補助加算

- 1 看護補助加算に関する施設基準

(7) 看護補助加算1について、令和2年3月31日において現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関にあつては、令和3年9月30日までの間は、令和2年度改定後の看護補助加算1の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。

第26の5 入退院支援加算

- 8 届出に関する事項

- (3) 3の(2)に掲げる「小児患者の在宅移行に係る適切な研修」の規定については、令和2年3月31日において、現に入退院支援加算3に係る届出を行っている保険医療機関であって、当該保険医療機関に「基本診療料の施設基準等の一部を改正する件」による改正前（令和2年度改定前）の基本診療料の施設基準等における当該加算の施設基準の規定により、同時点で配置されている「入退院支援及び5年以上の新生児集中治療に係る業務の経験を有する専従の看護師」については、令和3年9月30日までの間に限り、当該研修を修了しているものとみなす。

4 別添4の第20の1の(5)を次のように改める。

第20 特定一般病棟入院料

1 特定一般病棟入院料の施設基準等

(5) 特定一般病棟入院料(地域包括ケア1)の施設基準等

ケ 当該入院料を算定するものとして届け出ている病室に、直近3月において入院している全ての患者の状態について、別添6の別紙7の一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ又はⅡに係る評価票におけるモニタリング及び処置等の項目(A項目)及び手術等の医学的状況の項目(C項目)を用いて測定し、その結果、当該病棟又は当該病室へ入院する患者全体に占める基準を満たす患者(別添6の別紙7による評価の結果、看護必要度評価票A項目の得点が1点以上の患者又はC項目の得点が1点以上の患者をいう。)の割合が重症度、医療・看護必要度Ⅰで1割4分以上又は重症度、医療・看護必要度Ⅱで1割1分以上であること。ただし、産科患者、15歳未満の小児患者、短期滞在手術等基本料を算定する患者及び基本診療料の施設基準等の別表第二の二十三に該当する患者に対して短期滞在手術等基本料2又は3の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った場合(基本診療料の施設基準等第十の三(3)及び四に係る要件以外の短期滞在手術等基本料2又は3に係る要件を満たす場合に限る。)は対象から除外する。また、重症度、医療・看護必要度Ⅱの評価に当たっては、歯科の入院患者(同一入院中に医科の診療も行う期間については除く。)は、対象から除外する。一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ又はⅡに係る評価票の記入(別添6の別紙7の別表1に掲げる「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度A・C項目に係るレセプト電算処理システム用コード一覧」を用いて評価を行う項目は除く。)は、院内研修を受けたものが行うものであること。また、一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ又はⅡのいずれを用いて評価を行うかは、入院料等の届出時に併せて届け出ること。なお、評価方法のみの変更を行う場合については、別添7の様式10を用いて届け出る必要があること。ただし、評価方法のみの変更による新たな評価方法への切り替えは切替月のみとし、切替月の10日までに届け出ること。令和2年3月31日において、現に当該入院料の届出を行っている保険医療機関にあっては、令和3年9月30日までの間、令和2年度改定後の当該入院料の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。

5 別添6の別紙7別表1について、次のように改める。

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度A・C項目に係るレセプト電算処理システム用コード一覧

		※のついたレセプト電算処理システム用コードについては、重症度、医療・看護必要度 I を評価する場合のみに用いること。	
重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称	
A 1 創傷処置（①創傷の処置（褥瘡の処置を除く））	140000610	創傷処置（1 0 0 c m 2未満）	
	140000710	創傷処置（1 0 0 c m 2以上5 0 0 c m 2未満）	
	140000810	創傷処置（5 0 0 c m 2以上3 0 0 0 c m 2未満）	
	140000910	創傷処置（3 0 0 0 c m 2以上6 0 0 0 c m 2未満）	
	140001010	創傷処置（6 0 0 0 c m 2以上）	
	140032010	熱傷処置（1 0 0 c m 2未満）	
	140032110	熱傷処置（1 0 0 c m 2以上5 0 0 c m 2未満）	
	140032210	熱傷処置（5 0 0 c m 2以上3 0 0 0 c m 2未満）	
	140036510	熱傷処置（3 0 0 0 c m 2以上6 0 0 0 c m 2未満）	
	140036610	熱傷処置（6 0 0 0 c m 2以上）	
	140034830	電撃傷処置（1 0 0 c m 2未満）	
	140034930	電撃傷処置（1 0 0 c m 2以上5 0 0 c m 2未満）	
	140035030	電撃傷処置（5 0 0 c m 2以上3 0 0 0 c m 2未満）	
	140035130	電撃傷処置（3 0 0 0 c m 2以上6 0 0 0 c m 2未満）	
	140035230	電撃傷処置（6 0 0 0 c m 2以上）	
	140035430	凍傷処置（1 0 0 c m 2未満）	
	140035530	凍傷処置（1 0 0 c m 2以上5 0 0 c m 2未満）	
	140035630	凍傷処置（5 0 0 c m 2以上3 0 0 0 c m 2未満）	
	140035730	凍傷処置（3 0 0 0 c m 2以上6 0 0 0 c m 2未満）	
	140035830	凍傷処置（6 0 0 0 c m 2以上）	
	140036030	凍傷処置（1 0 0 c m 2未満）	
	140036130	凍傷処置（1 0 0 c m 2以上5 0 0 c m 2未満）	
	140036230	凍傷処置（5 0 0 c m 2以上3 0 0 0 c m 2未満）	
	140036330	凍傷処置（3 0 0 0 c m 2以上6 0 0 0 c m 2未満）	
	140036430	凍傷処置（6 0 0 0 c m 2以上）	
A 1 創傷処置（②褥瘡の処置）	140048610	重度褥瘡処置（1 0 0 c m 2未満）	
	140048710	重度褥瘡処置（1 0 0 c m 2以上5 0 0 c m 2未満）	
	140048810	重度褥瘡処置（5 0 0 c m 2以上3 0 0 0 c m 2未満）	
	140048910	重度褥瘡処置（3 0 0 0 c m 2以上6 0 0 0 c m 2未満）	
	140049010	重度褥瘡処置（6 0 0 0 c m 2以上）	
	140700110	長期療養患者褥瘡等処置	
A 2 呼吸ケア（喀痰吸引のみの場合を除く）	140005610	酸素吸入	
	140005750	突発性難聴に対する酸素療法	
	140005810	酸素テント	
	140005910	間歇的陽圧吸入法	
	140037810	鼻マスク式補助換気法	
	140006050	体外式陰圧人工呼吸器治療	
	140057410	ハイフローセラピー（1 5 歳以上）	
	140009310	人工呼吸	
	140023510	人工呼吸（5 時間超）	
	140039850	閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入	
	140039950	閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入（5 時間超）	
	140009450	無水アルコール吸入療法	
	140023650	無水アルコール吸入療法（5 時間超）	
	140009550	人工呼吸（閉鎖循環式麻酔装置）	
	140023750	人工呼吸（閉鎖循環式麻酔装置）（5 時間超）	
	140009650	酸素吸入（マイクロアダプター）	
	140023850	酸素吸入（マイクロアダプター）（5 時間超）	
	140009950	酸素加圧（気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器）	
	140024150	酸素加圧（気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器）（5 時間超）	
	140009750	人工呼吸（半閉鎖式循環麻酔器）	
	140023950	人工呼吸（半閉鎖式循環麻酔器）（5 時間超）	
	140039550	人工呼吸（鼻マスク式人工呼吸器）	
	140039650	人工呼吸（鼻マスク式人工呼吸器）（5 時間超）	
A 3 点滴ライン同時3本以上の管理	130004410	中心静脈注射	
	130010670	血漿成分製剤加算（中心静脈注射）	
	150247310	硬膜外麻酔後における局所麻酔剤の持続的注入	
	150255670	精密持続注入加算（硬膜外麻酔後における局所麻酔剤の持続的注入）	
A 4 心電図モニターの管理	160073510	呼吸心拍監視	
	160102510	呼吸心拍監視（3 時間超）（7 日以内）	
	160165510	呼吸心拍監視（7 日超1 4 日以内）	
	160165610	呼吸心拍監視（1 4 日超）	
	160073750	カルジオスコープ（ハートスコープ）	
	160102750	カルジオスコープ（ハートスコープ・3 時間超）（7 日以内）	
	160165950	カルジオスコープ（ハートスコープ）（7 日超1 4 日以内）	
	160166050	カルジオスコープ（ハートスコープ）（1 4 日超）	
	160073850	カルジオタコスコープ	
	160102850	カルジオタコスコープ（3 時間超）（7 日以内）	
	160166150	カルジオタコスコープ（7 日超1 4 日以内）	
	160166250	カルジオタコスコープ（1 4 日超）	
A 5 シリンジポンプの管理	130000210	精密持続点滴注射加算	
A 6 輸血や血液製剤の管理	620004744	人全血液－L R「日赤」	
	620004745	人全血液－L R「日赤」	
	620004679	照射人全血液－L R「日赤」	
	620004680	照射人全血液－L R「日赤」	
	621609201	濃厚血小板－L R「日赤」	
	621609301	濃厚血小板－L R「日赤」	
	621609401	濃厚血小板－L R「日赤」	
	621609501	濃厚血小板－L R「日赤」	
	621609601	濃厚血小板－L R「日赤」	
	621609701	濃厚血小板－L R「日赤」	
	622191301	合成血液－L R「日赤」	
	622191401	合成血液－L R「日赤」	
	622191101	解凍赤血球液－L R「日赤」	
	622191201	解凍赤血球液－L R「日赤」	
	621772801	赤血球液－L R「日赤」	
	621772901	赤血球液－L R「日赤」	
	621772601	新鮮凍結血漿－L R「日赤」1 2 0	
	621772701	新鮮凍結血漿－L R「日赤」2 4 0	
	622192101	新鮮凍結血漿－L R「日赤」4 8 0	
	622190901	洗浄赤血球液－L R「日赤」	
	622191001	洗浄赤血球液－L R「日赤」	
	621609801	濃厚血小板H L A－L R「日赤」	
	621609901	濃厚血小板H L A－L R「日赤」	
	621610001	濃厚血小板H L A－L R「日赤」	
	621772001	照射赤血球液－L R「日赤」	
	621772101	照射赤血球液－L R「日赤」	
	621602201	照射濃厚血小板－L R「日赤」	
	621602301	照射濃厚血小板－L R「日赤」	
	621602401	照射濃厚血小板－L R「日赤」	
	621602501	照射濃厚血小板－L R「日赤」	
	621602601	照射濃厚血小板－L R「日赤」	
	621602701	照射濃厚血小板－L R「日赤」	
	621602801	照射濃厚血小板H L A－L R「日赤」	
	621602901	照射濃厚血小板H L A－L R「日赤」	
	621603001	照射濃厚血小板H L A－L R「日赤」	
	622191701	照射解凍赤血球液－L R「日赤」	
	622191801	照射解凍赤血球液－L R「日赤」	
	622191901	照射合成血液－L R「日赤」	
	622192001	照射合成血液－L R「日赤」	
	622191501	照射洗浄赤血球液－L R「日赤」	
	622191601	照射洗浄赤血球液－L R「日赤」	
	622487001	照射洗浄血小板－L R「日赤」	
	622487101	照射洗浄血小板H L A－L R「日赤」	
	621151301	献血ベニロシン I 静注用5 0 0 m g	
	621151601	献血ベニロシン I 静注用1 0 0 0 m g	
	621151701	献血ベニロシン I 静注用2 5 0 0 m g	
	621449901	献血ベニロシン I 静注用5 0 0 0 m g	
	621152901	献血グロベニン I 静注用5 0 0 m g	
	621153301	献血グロベニン I 静注用2 5 0 0 m g	
	621450001	献血グロベニン I 静注用5 0 0 0 m g	
	646340035	抗H B s 人免疫グロブリン	
	621153508	抗H B s 人免疫グロブリン筋注1 0 0 0 単位／5 m L「J B」	
	646340065	抗H B s 人免疫グロブリン	
	621153607	抗H B s 人免疫グロブリン筋注2 0 0 単位／1 m L「J B」	
	646340492	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子	
	621153804	コンファクトF 注射用2 5 0	
	621153808	クロスエイトM C 静注用2 5 0 単位	
	646340493	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子	
	640431015	コンヨエイト－H T	
	621153904	コンファクトF 注射用5 0 0	
	621153909	クロスエイトM C 静注用5 0 0 単位	
	646340494	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子	
	646340495	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子	
	621154003	コンファクトF 注射用1 0 0 0	
	621154006	クロスエイトM C 静注用1 0 0 0 単位	
	622454900	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子	
	622454901	クロスエイトM C 静注用2 0 0 0 単位	

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	646340510	乾燥抗D（R h o）人免疫グロブリン
	621154101	抗Dグロブリン筋注用1 0 0 0 倍「ニチヤク」
	621154105	抗D人免疫グロブリン筋注用1 0 0 0 倍「JB」
	646340451	乾燥抗破傷風人免疫グロブリン
	621154207	テタノブリン筋注用2 5 0 単位
	621154201	破傷風グロブリン筋注用2 5 0 単位「ニチヤク」
	646340500	乾燥人血液凝固第9因子複合体 2 0 0 国際単位（溶解液付）
	621154301	P P S B－HT 静注用2 0 0 単位「ニチヤク」2 0 0 国際単位溶解液付
	646340501	乾燥人血液凝固第9因子複合体 4 0 0 国際単位（溶解液付）
	646340502	乾燥人血液凝固第9因子複合体 5 0 0 国際単位（溶解液付）
	621154501	P P S B－HT 静注用5 0 0 単位「ニチヤク」5 0 0 国際単位溶解液付
	646340503	乾燥人血液凝固第9因子複合体 1, 0 0 0 国際単位（溶解液付）
	621356303	献血アルブミン5%静注5 g／1 0 0 mL「JB」
	620009135	アルブミン－5%静注1 2. 5 g／2 5 0 mL
	621755301	献血アルブミン5%静注1 2. 5 g／2 5 0 mL「ニチヤク」
	621755403	献血アルブミン5%静注1 2. 5 g／2 5 0 mL「JB」
	621155501	献血アルブミン2 0 %静注4 g／2 0 mL「ニチヤク」
	621155202	献血アルブミン2 0 %静注4 g／2 0 mL「JB」
	621155307	献血アルブミン2 0「KMB」
	620008814	献血アルブミン2 5 %静注5 g／2 0 mL「ベネシス」
	620008815	献血アルブミン2 5 %静注1 2. 5 g／5 0 mL「ベネシス」
	620009136	アルブミン－2 5 %静注1 2. 5 g／5 0 mL
	621450201	赤十字アルブミン2 5 %静注1 2. 5 g／5 0 mL
	621645901	献血アルブミン2 5 %静注1 2. 5 g／5 0 mL「ニチヤク」
	621156608	献血アルブミン2 5 %静注1 2. 5 g／5 0 mL「KMB」
	621156607	献血アルブミン2 5「KMB」
	620009137	アルブミン－ベーリング2 0 %静注1 0. 0 g／5 0 mL
	621157401	献血アルブミン2 0 %静注1 0 g／5 0 mL「ニチヤク」
	621157302	献血アルブミン2 0 %静注1 0 g／5 0 mL「JB」
	621155408	献血アルブミン2 0 %静注1 0 g／5 0 mL「KMB」
	621155407	献血アルブミン2 0「KMB」
	646340028	乾燥人フィブリノゲン
	621157504	フィブリノゲンHT 静注用1 g「JB」
	646340054	人免疫グロブリン
	621157601	ガンマグロブリン筋注4 5 0 mg／3 mL「ニチヤク」
	621157602	ガンマグロブリン筋注1 5 0 0 mg／1 0 mL「ニチヤク」
	621157617	グロブリン筋注4 5 0 mg／3 mL「JB」
	621157604	グロブリン筋注1 5 0 0 mg／1 0 mL「JB」
	621384801	ファイバ静注用5 0 0
	621384901	ファイバ静注用1 0 0 0
	620007377	テタガムP 筋注シリンジ2 5 0
	646340456	抗破傷風人免疫グロブリン
	646340188	人ハプトグロビン
	621158404	ハプトグロビン静注2 0 0 0 単位「JB」
	622607401	ガンマガード静注用5 g
	621158701	献血アルブミンネート4. 4 %静注4. 4 g／1 0 0 mL
	621560801	献血アルブミンネート4. 4 %静注1 1 g／2 5 0 mL
	646340261	乾燥抗H B s 人免疫グロブリン
	621159004	ヘプスブリン筋注用2 0 0 単位
	621159001	乾燥H B グロブリン筋注用2 0 0 単位「ニチヤク」
	646340262	乾燥抗H B s 人免疫グロブリン
	621159104	ヘプスブリン筋注用1 0 0 0 単位
	621159101	乾燥H B グロブリン筋注用1 0 0 0 単位「ニチヤク」
	646340491	乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ
	620001350	献血ノンスロン5 0 0 注射用
	621159206	アンスロビンP 5 0 0 注射用
	621159207	ノイアート静注用5 0 0 単位
	640453060	乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ
	620001351	献血ノンスロン1 5 0 0 注射用
	620003071	ノイアート静注用1 5 0 0 単位
	620003432	アンスロビンP 1 5 0 0 注射用
	620009201	ベリナートP 静注用5 0 0
	621758002	献血ポリグロビンN 5 %静注0. 5 g／1 0 mL
	621758102	献血ポリグロビンN 5 %静注2. 5 g／5 0 mL
	621758202	献血ポリグロビンN 5 %静注5 g／1 0 0 mL
	622192202	献血ポリグロビンN 1 0 %静注5 g／5 0 mL
	622192302	献血ポリグロビンN 1 0 %静注1 0 g／1 0 0 mL
	622523501	献血ポリグロビンN 1 0 %静注2. 5 g／2 5 mL
	622821601	ビリヴィジェン1 0 %静注2. 5 g／2 5 mL
	622683601	ビリヴィジェン1 0 %点滴静注5 g／5 0 mL
	622683602	ビリヴィジェン1 0 %静注5 g／5 0 mL
	622683701	ビリヴィジェン1 0 %点滴静注1 0 g／1 0 0 mL
	622683702	ビリヴィジェン1 0 %静注1 0 g／1 0 0 mL
	622683801	ビリヴィジェン1 0 %点滴静注2 0 g／2 0 0 mL
	622683802	ビリヴィジェン1 0 %静注2 0 g／2 0 0 mL
	621159901	献血ヴェノグロブリンI H 5 %静注0. 5 g／1 0 mL
	621160201	献血ヴェノグロブリンI H 5 %静注2. 5 g／5 0 mL
	621160501	献血ヴェノグロブリンI H 5 %静注1 g／2 0 mL
	621490001	献血ヴェノグロブリンI H 5 %静注5 g／1 0 0 mL
	622235601	献血ヴェノグロブリンI H 5 %静注1 0 g／2 0 0 mL
	622534401	献血ヴェノグロブリンI H 1 0 %静注0. 5 g／5 mL
	622534501	献血ヴェノグロブリンI H 1 0 %静注2. 5 g／2 5 mL
	622534601	献血ヴェノグロブリンI H 1 0 %静注5 g／5 0 mL
	622534701	献血ヴェノグロブリンI H 1 0 %静注1 0 g／1 0 0 mL
	622534801	献血ヴェノグロブリンI H 1 0 %静注2 0 g／2 0 0 mL
	646340497	乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
	620009263	クリスマシンM 静注用4 0 0 単位
	622408201	ノバクトM 静注用5 0 0 単位
	646340499	乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
	620009264	クリスマシンM 静注用1 0 0 0 単位
	622408301	ノバクトM 静注用1 0 0 0 単位
	622034100	乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
	622034200	乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
	622408401	ノバクトM 静注用2 0 0 0 単位
	620009198	フィプロガミンP 静注用
	621769701	アドベイト静注用2 5 0 2 5 0 国際単位（溶解液付）
	621769801	アドベイト静注用5 0 0 5 0 0 国際単位（溶解液付）
	621769901	アドベイト静注用1 0 0 0 1. 0 0 0 国際単位（溶解液付）
	621984102	アドベイト静注用2 0 0 0 2. 0 0 0 国際単位（溶解液付）
	622440101	アドベイト静注用1 5 0 0 1. 5 0 0 国際単位（溶解液付）
	622623801	アドベイト静注用3 0 0 0 3. 0 0 0 国際単位（溶解液付）
	629903301	アドベイト静注用キット2 5 0
	629903401	アドベイト静注用キット5 0 0
	629903501	アドベイト静注用キット1 0 0 0
	629903601	アドベイト静注用キット1 5 0 0
	629903701	アドベイト静注用キット2 0 0 0
	629903801	アドベイト静注用キット3 0 0 0
	640412173	ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン
	621161703	テタノブリンI H 静注2 5 0 単位
	640412174	ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン
	621161803	テタノブリンI H 静注1 5 0 0 単位
	622366301	ノボセプンH I 静注用1 mg シリンジ
	622366401	ノボセプンH I 静注用2 mg シリンジ
	622366501	ノボセプンH I 静注用5 mg シリンジ
	622366601	ノボセプンH I 静注用8 mg シリンジ
	640443038	注射用アナクトC 2. 5 0 0 単位
	640453163	ポリエチレングリコール処理抗H B s 人免疫グロブリン
	621450602	ヘプスブリンI H 静注1 0 0 0 単位
	620006788	メドウェイ注2 5 %
	621971601	ベネフィクス静注用5 0 0
	621971701	ベネフィクス静注用1 0 0 0
	621971801	ベネフィクス静注用2 0 0 0
	622273601	ベネフィクス静注用3 0 0 0
	622288001	ハイゼントラ2 0 %皮下注1 g／5 mL
	622288101	ハイゼントラ2 0 %皮下注2 g／1 0 mL
	622288201	ハイゼントラ2 0 %皮下注4 g／2 0 mL
	622333001	ノボエイト静注用2 5 0
	622333101	ノボエイト静注用5 0 0
	622333201	ノボエイト静注用1 0 0 0
	622333301	ノボエイト静注用1 5 0 0
	622333401	ノボエイト静注用2 0 0 0
	622333501	ノボエイト静注用3 0 0 0
	622364101	オルプロリクス静注用5 0 0
	622364201	オルプロリクス静注用1 0 0 0
	622364301	オルプロリクス静注用2 0 0 0
	622364401	オルプロリクス静注用3 0 0 0
	622426501	オルプロリクス静注用2 5 0
	622608701	オルプロリクス静注用4 0 0 0
	622402801	イロクテイト静注用2 5 0
	622402901	イロクテイト静注用5 0 0
	622403001	イロクテイト静注用7 5 0
	622403101	イロクテイト静注用1 0 0 0
	622403201	イロクテイト静注用1 5 0 0
	622403301	イロクテイト静注用2 0 0 0

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	622403401	イロクテイト静注用3 0 0 0
	622682501	イロクテイト静注用4 0 0 0
	622424901	ノボサーティーン静注用2 5 0 0
	622442001	アコアラン静注用6 0 0
	622583901	アコアラン静注用1 8 0 0
	622473101	リクスビス静注用1 0 0 0
	622473201	リクスビス静注用2 0 0 0
	622473301	リクスビス静注用3 0 0 0
	622623201	アディノベイト静注用キット2 5 0
	622623501	アディノベイト静注用キット5 0 0
	622623601	アディノベイト静注用キット1 0 0 0
	622623701	アディノベイト静注用キット2 0 0 0
	622646001	アディノベイト静注用キット1 5 0 0
	622646101	アディノベイト静注用キット3 0 0 0
	622489301	コパールトリイ静注用2 5 0
	622489401	コパールトリイ静注用5 0 0
	622489501	コパールトリイ静注用1 0 0 0
	622489601	コパールトリイ静注用2 0 0 0
	622489701	コパールトリイ静注用3 0 0 0
	622526101	イデルピオン静注用2 5 0
	622526201	イデルピオン静注用5 0 0
	622526301	イデルピオン静注用1 0 0 0
	622526401	イデルピオン静注用2 0 0 0
	629900101	イデルピオン静注用3 5 0 0
	622608201	ヘムライブラ皮下注3 0 m g
	622608301	ヘムライブラ皮下注6 0 m g
	622608401	ヘムライブラ皮下注9 0 m g
	622608501	ヘムライブラ皮下注1 0 5 m g
	622608601	ヘムライブラ皮下注1 5 0 m g
	622647001	レフィキシア静注用5 0 0
	622647101	レフィキシア静注用1 0 0 0
	622647201	レフィキシア静注用2 0 0 0
	622658001	ジビイ静注用5 0 0
	622658101	ジビイ静注用1 0 0 0
	622658201	ジビイ静注用2 0 0 0
	622658301	ジビイ静注用3 0 0 0
	629905101	イスパロクト静注用5 0 0
	629905201	イスパロクト静注用1 0 0 0
	629905301	イスパロクト静注用1 5 0 0
	629905401	イスパロクト静注用2 0 0 0
	629905501	イスパロクト静注用3 0 0 0
	622367201	バイクロット配合静注用
	622250701	ノーモサング点滴静注2 5 0 m g
	150224810	自家採血輸血（1回目）
	150286210	自家採血輸血（2回目以降）
	150224910	保存血液輸血（1回目）
	150286310	保存血液輸血（2回目以降）
	150327510	自己血貯血（6歳以上）（液状保存）
	150327610	自己血貯血（6歳以上）（凍結保存）
	150247010	自己血輸血（6歳以上）（液状保存）
	150254810	自己血輸血（6歳以上）（凍結保存）
	150390610	希釈式自己血輸血（6歳以上）
	150225010	交換輸血
	150225210	骨髄内輸血加算（その他）
	150225110	骨髄内輸血加算（胸骨）
	150366370	血管露出術加算
	150225310	血液型加算（ＡＢＯ式及びＲｈ式）
	150225410	不規則抗体加算
	150247110	ＨＬＡ型検査クラス1加算（Ａ、Ｂ、Ｃ）
	150278910	ＨＬＡ型検査クラス2加算（ＤＲ、ＤＱ、ＤＰ）
	150225510	血液交叉試験加算
	150225610	間接クームス検査加算
	150404970	コンピュータクロスマッチ加算
	150366470	血小板洗浄術加算
	150225850	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料（1回目）
	150287450	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料（2回目以降）
A 7 専門的な治療・処置（①抗悪性腫瘍剤の使用 注射剤のみ）	620009152	サンドスタチン皮下注用5 0 μ g
	622507301	オクトレオチド皮下注5 0 μ g「SUN」
	622504701	オクトレオチド皮下注5 0 μ g「あすか」
	622522901	オクトレオチド酢酸塩皮下注5 0 μ g「サンド」
	620009153	サンドスタチン皮下注用1 0 0 μ g
	622507401	オクトレオチド皮下注1 0 0 μ g「SUN」
	622504801	オクトレオチド皮下注1 0 0 μ g「あすか」
	622523001	オクトレオチド酢酸塩皮下注1 0 0 μ g「サンド」
	622352101	サンドスタチンLAR筋注用キット1 0 m g
	622352201	サンドスタチンLAR筋注用キット2 0 m g
	622352301	サンドスタチンLAR筋注用キット3 0 m g
	642490105	ゾラデックス3．6 m gデボ
	640443027	ゾラデックス1．8 m gデボ
	640462004	ゾラデックスLA10．8 m gデボ
	620555101	リユーブリン注射用3．7 5 m g
	620555201	リユーブリン注射用1．8 8 m g
	622298301	リユーブロレリン酢酸塩注射用キット1．8 8 m g「NP」
	622266501	リユーブロレリン酢酸塩注射用キット1．8 8 m g「あすか」
	620555301	リユーブリン注射用キット1．8 8 m g
	622298401	リユーブロレリン酢酸塩注射用キット3．7 5 m g「NP」
	622266601	リユーブロレリン酢酸塩注射用キット3．7 5 m g「あすか」
	620555401	リユーブリン注射用キット3．7 5 m g
	621495301	リユーブリンSR注射用キット11．2 5 m g
	622444901	リユーブリンPRO注射用キット22．5 m g
	620005691	パミドロン酸二Na点滴静注用1 5 m g「F」
	620008225	パミドロン酸二Na点滴静注用1 5 m g「サワイ」
	620005692	パミドロン酸二Na点滴静注用3 0 m g「F」
	620008226	パミドロン酸二Na点滴静注用3 0 m g「サワイ」
	621657601	ゾメタ点滴静注4 m g／5 m L
	622351301	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／5 m L「F」
	622354701	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／5 m L「NK」
	622356301	ゾレドロン酸点滴静注液4 m g／5 m L「サワイ」
	622355401	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／5 m L「サンド」
	622360401	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／5 m L「日医工」
	622358301	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／5 m L「ニプロ」
	622344201	ゾレドロン酸点滴静注液4 m g／5 m L「ファイザー」
	622337201	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／5 m L「ヤクルト」
	622388201	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／5 m L「SN」
	622342601	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／5 m L「テバ」
	622216901	ゾメタ点滴静注4 m g／1 0 0 m L
	622354601	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／1 0 0 m Lバッグ「NK」
	622351401	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／1 0 0 m Lバッグ「サノフィ」
	622338001	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／1 0 0 m Lバッグ「トーワ」
	622360301	ゾレドロン酸点滴静注液4 m g／1 0 0 m Lバッグ「日医工」
	622358401	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／1 0 0 m Lバッグ「ニプロ」
	622344301	ゾレドロン酸点滴静注液4 m g／1 0 0 m Lバッグ「ファイザー」
	622337301	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／1 0 0 m Lバッグ「ヤクルト」
	622391001	ゾレドロン酸点滴静注液4 m g／1 0 0 m Lバッグ「サワイ」
	622342701	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／1 0 0 m Lバッグ「テバ」
	622351402	ゾレドロン酸点滴静注4 m g／1 0 0 m Lバッグ「KCC」
	622136501	ランマーク皮下注1 2 0 m g
	640453101	注射用エンドキサン1 0 0 m g
	644210037	注射用エンドキサン5 0 0 m g
	644210058	注射用イホマイド1 g
	620009116	ブスルフェクス点滴静注用6 0 m g
	644210020	ニドラン注射用2 5 m g
	644210021	ニドラン注射用5 0 m g
	620003750	ダカルバジン注用1 0 0
	644210065	注射用サイメリン5 0 m g
	644210066	注射用サイメリン1 0 0 m g
	640451006	アルケラン静注用5 0 m g
	621982101	デモダール点滴静注用1 0 0 m g
	622041101	トリアキシン点滴静注用1 0 0 m g
	622819001	トリアキシン点滴静注液1 0 0 m g／4 m L
	622518501	トリアキシン点滴静注用2 5 m g
	622374501	ザノサー点滴静注用1 g
	620007515	メソトレキセート点滴静注液2 0 0 m g
	622221301	メソトレキセート点滴静注液1 0 0 0 m g
	644210049	注射用メソトレキセート5 m g
	644210048	注射用メソトレキセート5 0 m g
	620004748	フトラフル注4 0 0 m g
	644210046	注射用フトラフル4 0 0
	622047901	5－FU注1 0 0 0 m g
	622412601	フルオロウラシル注1 0 0 0 m g「トーワ」
	622229101	5－FU注2 5 0 m g
	622412501	フルオロウラシル注2 5 0 m g「トーワ」
	620003714	キロサイド注2 0 m g
	620003715	キロサイド注4 0 m g

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	620003716	キロサイド注 6 0 m g
	620003717	キロサイド注 1 0 0 m g
	620003718	キロサイド注 2 0 0 m g
	620003713	キロサイドN注 4 0 0 m g
	621972001	キロサイドN注 1 g
	622283001	シタラビン点滴静注液 1 g 「デバ」
	622282901	シタラビン点滴静注液 4 0 0 m g 「デバ」
	620914301	サンラビン点滴静注用 1 5 0 m g
	620914401	サンラビン点滴静注用 2 0 0 m g
	620914501	サンラビン点滴静注用 2 5 0 m g
	622202401	ゲムシタビン点滴静注液 2 0 0 m g / 5 m L 「サンド」
	622487701	ゲムシタビン点滴静注液 2 0 0 m g / 5 m L 「NK」
	622202501	ゲムシタビン点滴静注液 1 g / 2 5 m L 「サンド」
	622487801	ゲムシタビン点滴静注液 1 g / 2 5 m L 「NK」
	622460401	ゲムシタビン点滴静注液 2 0 0 m g / 5 . 3 m L 「ホスビーラ」
	622460501	ゲムシタビン点滴静注液 1 g / 2 6 . 3 m L 「ホスビーラ」
	640454013	ジェムザール注射用 2 0 0 m g
	621970201	ゲムシタビン点滴静注用 2 0 0 m g 「タイホウ」
	621973401	ゲムシタビン点滴静注用 2 0 0 m g 「ヤクルト」
	622028601	ゲムシタビン点滴静注用 2 0 0 m g 「NK」
	622019601	ゲムシタビン点滴静注用 2 0 0 m g 「ホスビーラ」
	622098901	ゲムシタビン点滴静注用 2 0 0 m g 「サワイ」
	622062103	ゲムシタビン点滴静注用 2 0 0 m g 「TYK」
	622393001	ゲムシタビン点滴静注用 2 0 0 m g 「日医工」
	640454012	ジェムザール注射用 1 g
	621970301	ゲムシタビン点滴静注用 1 g 「タイホウ」
	621973501	ゲムシタビン点滴静注用 1 g 「ヤクルト」
	622028701	ゲムシタビン点滴静注用 1 g 「NK」
	622019701	ゲムシタビン点滴静注用 1 g 「ホスビーラ」
	622099001	ゲムシタビン点滴静注用 1 g 「サワイ」
	622062203	ゲムシタビン点滴静注用 1 g 「TYK」
	622393101	ゲムシタビン点滴静注用 1 g 「日医工」
	620002600	フルダラ静注用 5 0 m g
	620004850	アリムタ注射用 5 0 0 m g
	621932601	アリムタ注射用 1 0 0 m g
	620005897	アラノンジ―静注用 2 5 0 m g
	622250601	エボルトラ点滴静注 2 0 m g
	620000328	マイトマイシン注用 2 m g
	620000329	マイトマイシン注用 1 0 m g
	620007299	コスメゲン静注用 0 . 5 m g
	620003799	ブレオ注射用 5 m g
	620003800	ブレオ注射用 1 5 m g
	620005223	ペブレオ注射用 5 m g
	620005224	ペブレオ注射用 1 0 m g
	620005148	アクラシノン注射用 2 0 m g
	620005176	ダウノマイシン静注用 2 0 m g
	620004851	ドキシル注 2 0 m g
	621995301	ドキシソルピシン塩酸塩注射液 1 0 m g 「サンド」
	621995401	ドキシソルピシン塩酸塩注射液 5 0 m g 「サンド」
	620003675	アドリアシン注用 1 0
	621983201	ドキシソルピシン塩酸塩注射液 1 0 m g 「NK」
	621983301	ドキシソルピシン塩酸塩注射液 5 0 m g 「NK」
	622014001	アドリアシン注用 5 0
	620003762	テラルピシン注射用 1 0 m g
	620005206	ピノルビン注射用 1 0 m g
	620003763	テラルピシン注射用 2 0 m g
	620005207	ピノルビン注射用 2 0 m g
	622513101	ピノルビン注射用 3 0 m g
	620003790	ファルモルピシンR T U注射液 1 0 m g
	620009523	エビルピシン塩酸塩注射液 1 0 m g / 5 m L 「NK」
	621966401	エビルピシン塩酸塩注射液 1 0 m g / 5 m L 「サワイ」
	620003791	ファルモルピシンR T U注射液 5 0 m g
	620009526	エビルピシン塩酸塩注射液 5 0 m g / 2 5 m L 「NK」
	621966601	エビルピシン塩酸塩注射液 5 0 m g / 2 5 m L 「サワイ」
	620003792	ファルモルピシン注射用 1 0 m g
	620007224	エビルピシン塩酸塩注射液 1 0 m g 「NK」
	620008174	エビルピシン塩酸塩注射液 1 0 m g 「サワイ」
	620003793	ファルモルピシン注射用 5 0 m g
	620007225	エビルピシン塩酸塩注射液 5 0 m g 「NK」
	620008175	エビルピシン塩酸塩注射液 5 0 m g 「サワイ」
	620008800	イダマイシン静注用 5 m g
	640462038	カルセド注射用 2 0 m g
	640462039	カルセド注射用 5 0 m g
	620007499	マイロターグ点滴静注用 5 m g
	640454006	オンコビン注射用 1 m g
	644240002	注射用ビンプラスチン硫酸塩
	620001335	エクザール注射用 1 0 m g
	644210059	注射用フィルデシン 1 m g
	644210060	注射用フィルデシン 3 m g
	620004777	ラスデット注 1 0 0 m g / 5 m L
	620004760	ペプシド注 1 0 0 m g
	620008173	エトボシド点滴静注液 1 0 0 m g 「サンド」
	622101701	エトボシド点滴静注 1 0 0 m g 「タイヨー」
	622220501	エトボシド点滴静注液 1 0 0 m g 「SN」
	620007257	カンプト点滴静注 4 0 m g
	620009515	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「NK」
	620009516	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「サワイ」
	620009518	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「タイホウ」
	620919501	トボテシン点滴静注 4 0 m g
	622019401	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「ホスビーラ」
	622059701	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「タイヨー」
	622258901	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「NP」
	622236901	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「トーワ」
	622230201	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「日医工」
	622470401	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「ハンルイ」
	621900302	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「SUN」
	620007258	カンプト点滴静注 1 0 0 m g
	620009519	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「NK」
	620009520	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「サワイ」
	620009522	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「タイホウ」
	620919701	トボテシン点滴静注 1 0 0 m g
	622019501	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「ホスビーラ」
	622059801	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「タイヨー」
	622259001	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「NP」
	622237001	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「トーワ」
	622230301	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「日医工」
	622470501	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「ハンルイ」
	621900402	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「SUN」
	620919801	タキソテール点滴静注用 2 0 m g
	622295501	ドセタキセル点滴静注用 2 0 m g 「サワイ」
	620919901	タキソテール点滴静注用 8 0 m g
	622295601	ドセタキセル点滴静注用 8 0 m g 「サワイ」
	622068501	ウンタキソテール点滴静注 2 0 m g / 1 m L
	622294901	ドセタキセル点滴静注 2 0 m g / 1 m L 「ケミファ」
	622283101	ドセタキセル点滴静注 2 0 m g / 1 m L 「デバ」
	622272001	ドセタキセル点滴静注 2 0 m g / 1 m L 「トーワ」
	622354801	ドセタキセル点滴静注液 2 0 m g / 1 m L 「NK」
	622356401	ドセタキセル点滴静注液 2 0 m g / 1 m L 「サワイ」
	622429301	ドセタキセル点滴静注 2 0 m g / 1 m L 「EE」
	622435002	ドセタキセル点滴静注 2 0 m g / 1 m L 「ニプロ」
	622408501	ドセタキセル点滴静注 2 0 m g / 1 m L 「ヤクルト」
	622068601	ウンタキソテール点滴静注 8 0 m g / 4 m L
	622295001	ドセタキセル点滴静注 8 0 m g / 4 m L 「ケミファ」
	622283201	ドセタキセル点滴静注 8 0 m g / 4 m L 「デバ」
	622272101	ドセタキセル点滴静注 8 0 m g / 4 m L 「トーワ」
	622354901	ドセタキセル点滴静注液 8 0 m g / 4 m L 「NK」
	622356501	ドセタキセル点滴静注液 8 0 m g / 4 m L 「サワイ」
	622429401	ドセタキセル点滴静注 8 0 m g / 4 m L 「EE」
	622435102	ドセタキセル点滴静注 8 0 m g / 4 m L 「ニプロ」
	622408601	ドセタキセル点滴静注 8 0 m g / 4 m L 「ヤクルト」
	622215301	ドセタキセル点滴静注液 2 0 m g / 2 m L 「サンド」
	622285201	ドセタキセル点滴静注液 2 0 m g / 2 m L 「ホスビーラ」
	622215401	ドセタキセル点滴静注液 8 0 m g / 8 m L 「サンド」
	622285301	ドセタキセル点滴静注液 8 0 m g / 8 m L 「ホスビーラ」
	622285401	ドセタキセル点滴静注液 1 2 0 m g / 1 2 m L 「ホスビーラ」
	620003751	タキソール注射液 3 0 m g
	620004170	パクリタキセル注 3 0 m g / 5 m L 「NK」
	620005688	パクリタキセル注射液 3 0 m g 「サワイ」
	622082001	パクリタキセル点滴静注液 3 0 m g 「サンド」
	622259101	パクリタキセル注射液 3 0 m g 「NP」
	622375001	パクリタキセル点滴静注液 3 0 m g / 5 m L 「ホスビーラ」
	620003752	タキソール注射液 1 0 0 m g
	620004171	パクリタキセル注 1 0 0 m g / 1 6 . 7 m L 「NK」
	620005689	パクリタキセル注射液 1 0 0 m g 「サワイ」

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	622082101	パクリタキセル点滴静注液100mg「サンド」
	622259201	パクリタキセル注射液100mg「NP」
	622375101	パクリタキセル点滴静注液100mg／16.7mL「ホスビーラ」
	620005690	パクリタキセル注射液150mg「サワイ」
	640432004	ナベルピン注10
	621954401	ロゼウス静注液10mg
	640432005	ナベルピン注40
	621954501	ロゼウス静注液40mg
	620005197	ハイカムチン注射用1.1mg
	621970101	アブラキサン点滴静注用100mg
	622364601	ジェブタナ点滴静注60mg
	620003247	ロイナーゼ注用5000
	620003248	ロイナーゼ注用10000
	620004129	シスプラチン注10mg「日医工」
	620008946	ランダ注10mg／20mL
	620923301	シスプラチン点滴静注10mg「マルコ」
	620923202	シスプラチン点滴静注液10mg「ファイザー」
	620004130	シスプラチン注25mg「日医工」
	620008947	ランダ注25mg／50mL
	620923701	シスプラチン点滴静注25mg「マルコ」
	620923602	シスプラチン点滴静注液25mg「ファイザー」
	620004131	シスプラチン注50mg「日医工」
	620008948	ランダ注50mg／100mL
	620924101	シスプラチン点滴静注50mg「マルコ」
	620924002	シスプラチン点滴静注液50mg「ファイザー」
	620001919	動注用アイエーコール100mg
	620002591	動注用アイエーコール50mg
	640454032	ノバントロン注20mg
	644290005	ノバントロン注10mg
	620004117	カルボプラチン点滴静注液50mg「サワイ」
	620004118	カルボプラチン点滴静注液50mg「サンド」
	620004732	パラプラチン注射液50mg
	620007254	カルボプラチン点滴静注液50mg「NK」
	622098103	カルボプラチン点滴静注液50mg「TYK」
	621754502	カルボプラチン注射液50mg「日医工」
	620004119	カルボプラチン点滴静注液150mg「サワイ」
	620004120	カルボプラチン点滴静注液150mg「サンド」
	620004733	パラプラチン注射液150mg
	620007255	カルボプラチン点滴静注液150mg「NK」
	622098203	カルボプラチン点滴静注液150mg「TYK」
	621754602	カルボプラチン注射液150mg「日医工」
	620004121	カルボプラチン点滴静注液450mg「サワイ」
	620004122	カルボプラチン点滴静注液450mg「サンド」
	620004734	パラプラチン注射液450mg
	620007256	カルボプラチン点滴静注液450mg「NK」
	622098303	カルボプラチン点滴静注液450mg「TYK」
	621754702	カルボプラチン注射液450mg「日医工」
	620007300	コホリン静注用7.5mg
	640407072	アクブラ静注用10mg
	640407073	アクブラ静注用50mg
	640407074	アクブラ静注用100mg
	622069801	ハーセプチン注射用60
	622069901	ハーセプチン注射用150
	640462007	ロイスタチン注8mg
	620002417	トリセノックス注10mg
	622617800	オキサリプラチン50mg10mL注射液
	621932201	エルブラット点滴静注液50mg
	622388601	オキサリプラチン点滴静注液50mg／10mL「ケミファ」
	622383201	オキサリプラチン点滴静注液50mg／10mL「サンド」
	622374801	オキサリプラチン点滴静注液50mg／10mL「ホスビーラ」
	622371101	オキサリプラチン点滴静注液50mg「DSEP」
	622373201	オキサリプラチン点滴静注液50mg「FFP」
	622385701	オキサリプラチン点滴静注液50mg「NK」
	622389801	オキサリプラチン点滴静注液50mg「サワイ」
	622394701	オキサリプラチン点滴静注液50mg「テバ」
	622371801	オキサリプラチン点滴静注50mg「トーワ」
	622393201	オキサリプラチン点滴静注液50mg「日医工」
	622392001	オキサリプラチン点滴静注液50mg「ニプロ」
	622437201	オキサリプラチン点滴静注液50mg／10mL「KCC」
	622476900	オキサリプラチン100mg20mL注射液
	621932301	エルブラット点滴静注液100mg
	622388701	オキサリプラチン点滴静注液100mg／20mL「ケミファ」
	622383301	オキサリプラチン点滴静注液100mg／20mL「サンド」
	622374901	オキサリプラチン点滴静注液100mg／20mL「ホスビーラ」
	622371201	オキサリプラチン点滴静注液100mg「DSEP」
	622373301	オキサリプラチン点滴静注液100mg「FFP」
	622385801	オキサリプラチン点滴静注液100mg「NK」
	622389901	オキサリプラチン点滴静注液100mg「サワイ」
	622394801	オキサリプラチン点滴静注液100mg「テバ」
	622371901	オキサリプラチン点滴静注100mg「トーワ」
	622393301	オキサリプラチン点滴静注液100mg「日医工」
	622392101	オキサリプラチン点滴静注液100mg「ニプロ」
	622437301	オキサリプラチン点滴静注液100mg／20mL「KCC」
	622617900	オキサリプラチン200mg40mL注射液
	622189401	エルブラット点滴静注液200mg
	622437401	オキサリプラチン点滴静注液200mg／40mL「KCC」
	622428001	オキサリプラチン点滴静注液200mg／40mL「ケミファ」
	622426801	オキサリプラチン点滴静注液200mg「DSEP」
	622414601	オキサリプラチン点滴静注液200mg「FFP」
	622434901	オキサリプラチン点滴静注液200mg「NK」
	622431101	オキサリプラチン点滴静注液200mg「サワイ」
	622432401	オキサリプラチン点滴静注液200mg「テバ」
	622411901	オキサリプラチン点滴静注200mg「トーワ」
	622437001	オキサリプラチン点滴静注液200mg「日医工」
	622439101	オキサリプラチン点滴静注液200mg「ニプロ」
	622461701	オキサリプラチン点滴静注液200mg／40mL「サンド」
	622460601	オキサリプラチン点滴静注液200mg／40mL「ホスビーラ」
	620004428	ベルケイド注射用3mg
	620004872	アバスチン点滴静注用100mg／4mL
	620004873	アバスチン点滴静注用400mg／16mL
	620006806	ゼヴァリン イットリウム（90Y）静注用セット
	620008443	アービタックス注射液100mg
	621954001	ミリブラ動注用70mg
	621985901	ベクティビックス点滴静注100mg
	622086201	ベクティビックス点滴静注400mg
	622003801	トーリセル点滴静注液25mg
	622045001	ビダーザ注射用100mg
	622085201	ハラヴェン静注1mg
	622101401	フェソロデックス筋注250mg
	622149401	ボテリジオ点滴静注20mg
	622244301	アーセラ点滴静注液100mg
	622244401	アーセラ点滴静注液1000mg
	622255101	パージェタ点滴静注420mg／14mL
	622335601	アドセトリス点滴静注用50mg
	622264401	カドサイラ点滴静注用100mg
	629907101	エンハーツ点滴静注用100mg
	622264501	カドサイラ点滴静注用160mg
	622364801	オブジーボ点滴静注20mg
	622364901	オブジーボ点滴静注100mg
	629911501	オブジーボ点滴静注120mg
	622662201	オブジーボ点滴静注240mg
	622388101	マブキャンパス点滴静注30mg
	622417901	サイラムザ点滴静注液100mg
	622418001	サイラムザ点滴静注液500mg
	622440501	ヤーボイ点滴静注液50mg
	622449301	ヨンデリス点滴静注用0.25mg
	622449401	ヨンデリス点滴静注用1mg
	622489201	ゾーフイゴ静注
	622509501	カイプロリス点滴静注用10mg
	622509601	カイプロリス点滴静注用40mg
	622514701	エムブリシティ点滴静注用300mg
	622514801	エムブリシティ点滴静注用400mg
	622515801	キイトルーダ点滴静注100mg
	622582401	パベンチオ点滴静注200mg
	622594601	テセントリク点滴静注1200mg
	629900601	テセントリク点滴静注840mg
	622628901	トラスツズマブBS点滴静注用60mg「CTH」
	622630701	トラスツズマブBS点滴静注用60mg「NK」
	622629001	トラスツズマブBS点滴静注用150mg「CTH」
	622630801	トラスツズマブBS点滴静注用150mg「NK」
	622633201	イミフィンジ点滴静注120mg
	622633301	イミフィンジ点滴静注500mg
	622659701	トラスツズマブBS点滴静注用60mg「第一三共」
	622659801	トラスツズマブBS点滴静注用150mg「第一三共」

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	622679201	トラスツズマブB S点滴静注用6 0 m g「ファイザー」
	622679301	トラスツズマブB S点滴静注用1 5 0 m g「ファイザー」
	629901901	ボートラーザ点滴静注液8 0 0 m g
	629905901	ベバシズマブB S点滴静注1 0 0 m g「ファイザー」
	629906001	ベバシズマブB S点滴静注4 0 0 m g「ファイザー」
	629904901	ベバシズマブB S点滴静注1 0 0 m g「第一三共」
	629905001	ベバシズマブB S点滴静注4 0 0 m g「第一三共」
	620004740	ビシバニール注射用0. 2 K E
	620004741	ビシバニール注射用0. 5 K E
	620004742	ビシバニール注射用1 K E
	620004743	ビシバニール注射用5 K E
	620003834	レンチナン静注用1 m g「味の素」
	620007468	フォトフリン静注用7 5 m g
	620001918	注射用レザフィリン1 0 0 m g
	621162801	フェロン注射用1 0 0 万
	621163001	フェロン注射用3 0 0 万
	621163701	シミフェロン注D S 3 0 0 万1 U
	621163801	シミフェロン注D S 6 0 0 万1 U
	640453025	イムノマックスγ注1 0 0
	640453024	イムノマックスγ注5 0
	646390065	イムネース注3 5
	621385201	ベタフェロン皮下注用9 6 0 万国際単位
	622808601	オニバイド点滴静注4 3 m g
	622797601	ステボロニン点滴静注バック9 0 0 0 m g／3 0 0 m L
	622607302	ガザイバ点滴静注1 0 0 0 m g
	622622401	ベスボンサ点滴静注用1 m g
	622654901	ビーリンサイト点滴静注用3 5 μ g
	629911001	アキヤルックス点滴静注2 5 0 m g
A 7 専門的な治療・処置（② 抗悪性腫瘍剤の内服の管理）	621997701	レナデックス錠4 m g
	612460005	メチルテストステロン錠
	610407122	メチルテストステロン錠
	612470008	エチニルエストラジオール錠
	620009249	プロセキソール錠0. 5 m g
	620005136	ルトラール錠2 m g
	610461132	クロルマジノン酢酸エステル2 5 m g 錠
	612470037	プロスターール錠2 5
	620004573	プロスタット錠2 5 m g
	620537001	ロンステロン錠2 5 m g
	6205336512	クロルマジノン酢酸エステル錠2 5 m g「タイヨー」
	6205336526	クロルマジノン酢酸エステル錠2 5 m g「Y D」
	6205336509	クロルマジノン酢酸エステル錠2 5 m g「日医工」
	6205336524	クロルマジノン酢酸エステル錠2 5 m g「KN」
	6205336801	クロルマジノン酢酸エステル錠2 5 m g「NSKK」
	620537002	クロルマジノン酢酸エステル錠2 5 m g「日新」
	620537101	プロスターールL錠5 0 m g
	620537302	クロルマジノン酢酸エステル徐放錠5 0 m g「KN」
	610454075	プロゲストン錠2. 5 m g
	620537901	プロベラ錠2. 5 m g
	621285301	メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠2. 5 m g「トーワ」
	620537802	メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠2. 5 m g「F」
	612470030	ヒスロン錠5
	610454076	プロゲストン錠5 m g
	620538201	メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠5 m g「F」
	610433122	プロゲストン錠2 0 0
	620008693	ヒスロンH錠2 0 0 m g
	620538401	メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠2 0 0 m g「F」
	620006975	チオデロンカプセル5 m g
	612490039	オベブリム
	620005941	エンドキサン錠5 0 m g
	622181601	経口用エンドキサン原末1 0 0 m g
	620904101	マブリン散1 %
	620005912	アルケラン錠2 m g
	620004939	エストラサイトカプセル1 5 6. 7 m g
	622576801	テモゾロミド錠2 0 m g「NK」
	622576901	テモゾロミド錠1 0 0 m g「NK」
	620004353	テモダールカプセル2 0 m g
	620004354	テモダールカプセル1 0 0 m g
	620008778	ロイケリン散1 0 %
	614210098	メソトレキセート錠2. 5 m g
	620005087	フトラフル腸溶顆粒5 0 %
	620004566	フトラフルカプセル2 0 0 m g
	614210004	5－F U錠5 0 協和
	614210003	5－F U錠1 0 0 協和
	614210128	フルツロンカプセル1 0 0
	614210129	フルツロンカプセル2 0 0
	610470009	ゼローダ錠3 0 0
	622656401	カベシタビン錠3 0 0 m g「サワイ」
	622677701	カベシタビン錠3 0 0 m g「トーワ」
	622674301	カベシタビン錠3 0 0 m g「日医工」
	622679001	カベシタビン錠3 0 0 m g「ヤクルト」
	622700101	カベシタビン錠3 0 0 m g「J G」
	622695801	カベシタビン錠3 0 0 m g「NK」
	614220011	スタラシドカプセル5 0
	614220012	スタラシドカプセル1 0 0
	614220010	ハイドレアカプセル5 0 0 m g
	620004870	フルダラ錠1 0 m g
	621929901	ユーエフティE配合顆粒T 1 0 0
	621930001	ユーエフティE配合顆粒T 1 5 0
	621930101	ユーエフティE配合顆粒T 2 0 0
	620915001	ユーエフティ配合カプセルT 1 0 0
	620009353	ティーエスワン配合顆粒T 2 0
	622430801	エスエーワン配合顆粒T 2 0
	622434701	エスケーエスワン配合顆粒T 2 0
	620009354	ティーエスワン配合顆粒T 2 5
	622430901	エスエーワン配合顆粒T 2 5
	622434801	エスケーエスワン配合顆粒T 2 5
	622243001	ティーエスワン配合OD錠T 2 0
	622497901	エスエーワン配合OD錠T 2 0
	622487301	エスケーエスワン配合OD錠T 2 0
	622537501	エスワンタイホウ配合OD錠T 2 0
	622243101	ティーエスワン配合OD錠T 2 5
	622498001	エスエーワン配合OD錠T 2 5
	622487401	エスケーエスワン配合OD錠T 2 5
	622537601	エスワンタイホウ配合OD錠T 2 5
	622397101	E Eエスワン配合錠T 2 0
	622397301	エスワンケーケー配合錠T 2 0
	622397201	E Eエスワン配合錠T 2 5
	622397401	エスワンケーケー配合錠T 2 5
	620915501	ティーエスワン配合カプセルT 2 0
	622256001	エスエーワン配合カプセルT 2 0
	622254901	エスケーエスワン配合カプセルT 2 0
	622285701	エスワンメイジ配合カプセルT 2 0
	622275701	デメラール配合カプセルT 2 0
	620915601	ティーエスワン配合カプセルT 2 5
	622256101	エスエーワン配合カプセルT 2 5
	622255001	エスケーエスワン配合カプセルT 2 5
	622285801	エスワンメイジ配合カプセルT 2 5
	622275801	デメラール配合カプセルT 2 5
	620003642	ラスデットSカプセル2 5 m g
	620006119	ベブシドカプセル2 5 m g
	620003643	ラスデットSカプセル5 0 m g
	620006120	ベブシドカプセル5 0 m g
	620002680	塩酸プロカルバジンカプセル5 0 m g「中外」
	620920403	塩酸プロカルバジンカプセル5 0 m g「T Y P」
	620001885	タモキシフェンクエン酸塩1 0 m g 錠
	620003593	ノルパデックス錠1 0 m g
	620921501	タモキシフェン錠1 0 m g「明治」
	620920504	タモキシフェン錠1 0 m g「日医工」
	620921701	タモキシフェン錠1 0 m g「サワイ」
	620921005	タモキシフェン錠1 0 m g「MYL」
	622671201	タモキシフェン錠1 0 m g「D S E P」
	622317900	タモキシフェンクエン酸塩2 0 m g 錠
	620003594	ノルパデックス錠2 0 m g
	622053001	タモキシフェン錠2 0 m g「サワイ」
	622075101	タモキシフェン錠2 0 m g「日医工」
	622041701	タモキシフェン錠2 0 m g「明治」
	620921905	タモキシフェン錠2 0 m g「MYL」
	622671301	タモキシフェン錠2 0 m g「D S E P」
	620007083	ペラゾリン細粒4 0 0 m g
	620007084	ペラゾリン細粒8 0 0 m g
	610463172	フルタミド錠1 2 5「KN」
	620006876	オダイン錠1 2 5 m g
	621484703	フルタミド錠1 2 5 m g「ファイザー」
	620005101	ベサノイドカプセル1 0 m g

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	610407022	フェアストン錠4.0
	620004006	トレミフェン錠4.0mg「サワイ」
	610407023	フェアストン錠6.0
	622169001	トレミフェン錠6.0mg「サワイ」
	620003534	カゾデックス錠8.0mg
	620009414	ビカルタミド錠8.0mg「F」
	620009415	ビカルタミド錠8.0mg「KN」
	620009412	ビカルタミド錠8.0mg「NK」
	620009413	ビカルタミド錠8.0mg「NP」
	620009411	ビカルタミド錠8.0mg「SN」
	620009420	ビカルタミド錠8.0mg「TCK」
	620009409	ビカルタミド錠8.0mg「あすか」
	620009410	ビカルタミド錠8.0mg「アメル」
	620009416	ビカルタミド錠8.0mg「サワイ」
	620009417	ビカルタミド錠8.0mg「サンド」
	620009421	ビカルタミド錠8.0mg「日医工」
	620009422	ビカルタミド錠8.0mg「マイラン」
	620009423	ビカルタミド錠8.0mg「明治」
	621938701	ビカルタミド錠8.0mg「JG」
	621927301	ビカルタミド錠8.0mg「オーハラ」
	621979301	ビカルタミド錠8.0mg「トーワ」
	621912301	ビカルタミド錠8.0mg「ケミファ」
	622087501	ビカルタミド錠8.0mg「ファイザー」
	621897501	ビカルタミド錠8.0mg「テバ」
	622671501	ビカルタミド錠8.0mg「DSEP」
	622265601	カゾデックスOD錠8.0mg
	622492601	ビカルタミドOD錠8.0mg「KN」
	622487201	ビカルタミドOD錠8.0mg「NK」
	622502901	ビカルタミドOD錠8.0mg「あすか」
	622482001	ビカルタミドOD錠8.0mg「ケミファ」
	622498101	ビカルタミドOD錠8.0mg「サワイ」
	622501501	ビカルタミドOD錠8.0mg「日医工」
	622507101	ビカルタミドOD錠8.0mg「ニプロ」
	622502701	ビカルタミドOD錠8.0mg「明治」
	622513701	ビカルタミドOD錠8.0mg「トーワ」
	622671401	ビカルタミドOD錠8.0mg「DSEP」
	622689100	アナストロゾール1mg錠
	620003507	アリミデックス錠1mg
	622192601	アナストロゾール錠1mg「EE」
	622213401	アナストロゾール錠1mg「F」
	622204401	アナストロゾール錠1mg「JG」
	622202701	アナストロゾール錠1mg「KN」
	622208701	アナストロゾール錠1mg「NK」
	622211201	アナストロゾール錠1mg「NP」
	622220301	アナストロゾール錠1mg「SN」
	622198501	アナストロゾール錠1mg「ケミファ」
	622218301	アナストロゾール錠1mg「サワイ」
	622215501	アナストロゾール錠1mg「サンド」
	622195501	アナストロゾール錠1mg「テバ」
	622195001	アナストロゾール錠1mg「トーワ」
	622208401	アナストロゾール錠1mg「日医工」
	622222701	アナストロゾール錠1mg「マイラン」
	622180501	アナストロゾール錠1mg「明治」
	622238501	アナストロゾール錠1mg「アメル」
	622671101	アナストロゾール錠1mg「DSEP」
	622610600	イマチニブメシル酸塩1.0.0mg錠
	620002511	グリベック錠1.0.0mg
	622291501	イマチニブ錠1.0.0mg「EE」
	622292801	イマチニブ錠1.0.0mg「KN」
	622287101	イマチニブ錠1.0.0mg「NK」
	622298801	イマチニブ錠1.0.0mg「ヤクルト」
	622348701	イマチニブ錠1.0.0mg「DSEP」
	622357601	イマチニブ錠1.0.0mg「ニプロ」
	622340201	イマチニブ錠1.0.0mg「明治」
	622380201	イマチニブ錠1.0.0mg「オーハラ」
	622388501	イマチニブ錠1.0.0mg「ケミファ」
	622389601	イマチニブ錠1.0.0mg「サワイ」
	622414301	イマチニブ錠1.0.0mg「JG」
	622437501	イマチニブ錠1.0.0mg「TCK」
	622411601	イマチニブ錠1.0.0mg「トーワ」
	622436501	イマチニブ錠1.0.0mg「日医工」
	622417501	イマチニブ錠1.0.0mg「ファイザー」
	622496001	イマチニブ錠1.0.0mg「テバ」
	622306802	イマチニブ錠1.0.0mg「KMP」
	622357701	イマチニブ錠2.0.0mg「ニプロ」
	622340301	イマチニブ錠2.0.0mg「明治」
	622375401	イマチニブ錠2.0.0mg「ヤクルト」
	622411701	イマチニブ錠2.0.0mg「トーワ」
	622436601	イマチニブ錠2.0.0mg「日医工」
	622457401	イマチニブ錠2.0.0mg「サワイ」
	610462026	アロマシン錠2.5mg
	622115801	エキセメスタン錠2.5mg「NK」
	622118801	エキセメスタン錠2.5mg「マイラン」
	622158301	エキセメスタン錠2.5mg「テバ」
	610462027	イレッサ錠2.5.0
	622668001	ゲフィチニブ錠2.5.0mg「DSEP」
	622684501	ゲフィチニブ錠2.5.0mg「JG」
	622672301	ゲフィチニブ錠2.5.0mg「NK」
	622679701	ゲフィチニブ錠2.5.0mg「サワイ」
	622682601	ゲフィチニブ錠2.5.0mg「サンド」
	622674401	ゲフィチニブ錠2.5.0mg「日医工」
	622679101	ゲフィチニブ錠2.5.0mg「ヤクルト」
	620002491	アムノレイク錠2mg
	622475600	レトロゾール2.5mg錠
	620003467	フェマール錠2.5mg
	622427401	レトロゾール錠2.5mg「DSEP」
	622429201	レトロゾール錠2.5mg「EE」
	622429901	レトロゾール錠2.5mg「F」
	622413201	レトロゾール錠2.5mg「FFP」
	622422101	レトロゾール錠2.5mg「JG」
	622433901	レトロゾール錠2.5mg「KN」
	622435201	レトロゾール錠2.5mg「NK」
	622418401	レトロゾール錠2.5mg「アメル」
	622427901	レトロゾール錠2.5mg「ケミファ」
	622431001	レトロゾール錠2.5mg「サワイ」
	622432001	レトロゾール錠2.5mg「テバ」
	622412801	レトロゾール錠2.5mg「トーワ」
	622436701	レトロゾール錠2.5mg「日医工」
	622438901	レトロゾール錠2.5mg「ニプロ」
	622417401	レトロゾール錠2.5mg「ファイザー」
	622420001	レトロゾール錠2.5mg「明治」
	622411401	レトロゾール錠2.5mg「ヤクルト」
	622418402	レトロゾール錠2.5mg「サンド」
	620005890	タルセバ錠2.5mg
	620005891	タルセバ錠1.0.0mg
	620005892	タルセバ錠1.5.0mg
	620006778	ネクサパール錠2.0.0mg
	620006801	スーデントカプセル12.5mg
	622796901	カボメディクス錠2.0mg
	622797001	カボメディクス錠6.0mg
	620008558	サレドカプセル1.0.0
	621984001	サレドカプセル5.0
	622267801	サレドカプセル2.5
	620009095	スブリセル錠2.0mg
	620009096	スブリセル錠5.0mg
	620009097	タシグナカプセル2.0.0mg
	622048101	タシグナカプセル1.5.0mg
	622585501	タシグナカプセル5.0mg
	621911601	タイケルブ錠2.5.0mg
	621980901	アフイニトール錠5mg
	622216801	アフイニトール錠2.5mg
	622226301	アフイニトール分散錠2mg
	622226401	アフイニトール分散錠3mg
	621927401	レブラミドカプセル5mg
	622456401	レブラミドカプセル2.5mg
	622087401	ゾリンザカプセル1.0.0mg
	622149601	ザーコリカプセル2.0.0mg
	622149701	ザーコリカプセル2.5.0mg
	622794101	デブミトロ錠2.5.0mg
	622183301	インライタ錠1mg
	622183401	インライタ錠5mg
	622201801	ヴォトリエント錠2.0.0mg
	622225801	スチパーガ錠4.0mg
	622307101	ジオトリフ錠2.0mg

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	622307201	ジオトリフ錠3.0mg
	622307301	ジオトリフ錠4.0mg
	622307401	ジオトリフ錠5.0mg
	622623001	イクスタンジ錠4.0mg
	622623101	イクスタンジ錠8.0mg
	622443801	アレセンサカプセル1.50mg
	622363801	ザイティガ錠2.50mg
	622365001	ジャカビ錠5mg
	622545301	ジャカビ錠1.0mg
	622363701	ラバリムス錠1mg
	622374701	ボシュリフ錠1.00mg
	622394901	ゼルボラフ錠2.40mg
	622415001	ボマリストカプセル1mg
	622415101	ボマリストカプセル2mg
	622415201	ボマリストカプセル3mg
	622415301	ボマリストカプセル4mg
	622416001	レンビマカプセル4mg
	622416101	レンビマカプセル1.0mg
	622441601	ファリーダックカプセル1.0mg
	622441701	ファリーダックカプセル1.5mg
	622441001	カブレルサ錠1.00mg
	622483501	タルグレチンカプセル7.5mg
	622487901	イムブルピカカプセル1.40mg
	622803301	ベレキシブル錠8.0mg
	622697301	ジカディア錠1.50mg
	622485301	ジカディアカプセル1.50mg
	622472001	タグリッソ錠4.0mg
	622472101	タグリッソ錠8.0mg
	622484901	タフィンラーカプセル5.0mg
	622485001	タフィンラーカプセル7.5mg
	622485101	メキニスト錠0.5mg
	622485201	メキニスト錠2mg
	622483401	アイクルシグ錠1.5mg
	622654801	ゾスパタ錠4.0mg
	622653201	ローブレナ錠2.5mg
	622653301	ローブレナ錠1.00mg
	622669101	ビジンプロ錠1.5mg
	622669201	ビジンプロ錠4.5mg
	622668801	ピラフトピカプセル5.0mg
	622837601	ピラフトピカプセル7.5mg
	622668901	メクトビ錠1.5mg
	622676901	アーリーダ錠6.0mg
	622796301	ニューベクオ錠3.00mg
	622688401	ヴァンフリタ錠17.7mg
	622688501	ヴァンフリタ錠26.5mg
	622679401	ロズリートレクカプセル1.00mg
	622679501	ロズリートレクカプセル2.00mg
	622696201	ベネクレクスタ錠1.0mg
	622696301	ベネクレクスタ錠5.0mg
	622696401	ベネクレクスタ錠1.00mg
	620007080	ベスタチンカプセル1.0mg
	620007081	ベスタチンカプセル3.0mg
	622336001	ロンサーフ配合錠T1.5
	622336101	ロンサーフ配合錠T2.0
	622586501	イブランスカプセル2.5mg
	622703401	イブランス錠2.5mg
	622586601	イブランスカプセル12.5mg
	622703501	イブランス錠12.5mg
	622653801	ページニオ錠5.0mg
	622653901	ページニオ錠1.00mg
	622654001	ページニオ錠1.50mg
	622606901	リムバーザ錠1.00mg
	622607001	リムバーザ錠1.50mg
	622821201	タブレクタ錠1.50mg
	622821301	タブレクタ錠2.00mg
	622830301	ゼジューラカプセル1.00mg
A 7 専門的な治療・処置 (③ 麻薬の使用 注射剤のみ)	648110008	アヘンアルカロイド塩酸塩注射液
	620009272	パンオピシン皮下注2.0mg
	648110009	モルヒネ塩酸塩注射液
	620003067	アンベック注1.0mg
	620009277	モルヒネ塩酸塩注射液1.0mg「シオノギ」
	628504000	モルヒネ塩酸塩注射液1.0mg「第一三共」
	628504304	モルヒネ塩酸塩注射液1.0mg「タケダ」
	640407022	モルヒネ塩酸塩注射液
	620003068	アンベック注5.0mg
	620009278	モルヒネ塩酸塩注射液5.0mg「シオノギ」
	628504500	モルヒネ塩酸塩注射液5.0mg「第一三共」
	628504804	モルヒネ塩酸塩注射液5.0mg「タケダ」
	640453051	モルヒネ塩酸塩注射液
	621454706	モルヒネ塩酸塩注1.00mgシリンジ「テルモ」
	620001373	アンベック注2.00mg
	620009279	モルヒネ塩酸塩注射液2.00mg「第一三共」
	628505102	モルヒネ塩酸塩注射液2.00mg「シオノギ」
	628505304	モルヒネ塩酸塩注射液2.00mg「タケダ」
	620004181	プレバノン注1.00mgシリンジ
	622135601	オキファスト注1.0mg
	622685701	オキシコドン注射液1.0mg「第一三共」
	622135701	オキファスト注5.0mg
	622685801	オキシコドン注射液5.0mg「第一三共」
	622625401	ナルベイン注2mg
	622625501	ナルベイン注2.0mg
	648110014	複方オキシコドン注射液
	648110001	アヘンアルカロイド・アトロピン注射液
	648110002	アヘンアルカロイド・スコブラミン注射液
	648110010	弱アヘンアルカロイド・スコブラミン注射液
	648110012	複方オキシコドン・アトロピン注射液
	648110006	モルヒネ・アトロピン注射液
	648210005	ベチジン塩酸塩注射液
	628512804	ベチジン塩酸塩注射液3.5mg「タケダ」
	648210006	ベチジン塩酸塩注射液
	628513304	ベチジン塩酸塩注射液5.0mg「タケダ」
	620009577	フェンタニル注射液0.1mg「ヤンセン」
	621208101	フェンタニル注射液0.1mg「第一三共」
	621899203	フェンタニル注射液0.1mg「テルモ」
	620009578	フェンタニル注射液0.25mg「ヤンセン」
	621627101	フェンタニル注射液0.25mg「第一三共」
	621899303	フェンタニル注射液0.25mg「テルモ」
	620009579	フェンタニル注射液0.5mg「ヤンセン」
	621899403	フェンタニル注射液0.5mg「テルモ」
	620004422	アルチバ静注用2mg
	622486801	レミフェンタニル静注用2mg「第一三共」
	620004423	アルチバ静注用5mg
	622486901	レミフェンタニル静注用5mg「第一三共」
	621208201	タラモナール静注
	648210004	ベチロルフアン注射液
	648210007	弱ベチロルフアン注射液
A 7 専門的な治療・処置 (④ 麻薬の内服・貼付、坐剤の管理)	610462034	コデインリン酸塩散1%
	620000567	リン酸コデイン散1%〈ハチ〉
	620000568	リン酸コデイン散1%「フソー」
	612240008	リン酸コデイン散1%「ホエイ」
	620000569	リン酸コデイン散1%「イワキ」
	610450010	リン酸コデイン散1%「メタル」
	620005838	コデインリン酸塩散1%「シオエ」
	620009310	コデインリン酸塩散1%「第一三共」
	620392409	コデインリン酸塩散1%「タケダ」
	620392413	コデインリン酸塩散1%「フソー」
	620392425	コデインリン酸塩散1%「メタル」
	620392429	リン酸コデイン散1%「日医工」
	620392403	コデインリン酸塩散1%〈ハチ〉
	620000182	コデインリン酸塩錠
	620005841	コデインリン酸塩錠5mg「シオエ」
	621567604	リン酸コデイン錠5mg「ファイザー」
	610462036	ジヒドロコデインリン酸塩散1%
	620392523	ジヒドロコデインリン酸塩散1%「メタル」
	620000575	リン酸ジヒドロコデイン散1%〈ハチ〉
	620000576	リン酸ジヒドロコデイン散1%「フソー」
	612240010	リン酸ジヒドロコデイン散1%「ホエイ」
	610450011	リン酸ジヒドロコデイン散1%「メタル」
	620005844	ジヒドロコデインリン酸塩散1%「シオエ」
	620009316	ジヒドロコデインリン酸塩散1%「第一三共」
	620392509	ジヒドロコデインリン酸塩散1%「タケダ」
	620392528	リン酸ジヒドロコデイン散1%「日医工」
	620392532	ジヒドロコデインリン酸塩散1%〈ハチ〉
	618110006	アヘン末

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	628500001	アヘン末「第一三共」
	618110004	アヘン散
	628500501	アヘン散「第一三共」
	618110002	アヘンチンキ
	628501001	アヘンチンキ「第一三共」
	618110014	アヘンアルカロイド塩酸塩
	618110025	バシオビン「タケダ」
	618110015	エチルモルヒネ塩酸塩水和物
	618110017	モルヒネ塩酸塩錠
	620009255	モルヒネ塩酸塩錠10mg「DSP」
	618110016	モルヒネ塩酸塩水和物
	620008346	モルヒネ塩酸塩水和物「第一三共」原末
	620009256	モルヒネ塩酸塩水和物「タケダ」原末
	622842601	モルヒネ硫酸塩水和物徐放細粒分包10mg「フジモト」
	622842701	モルヒネ硫酸塩水和物徐放細粒分包30mg「フジモト」
	610453130	モルベス細粒2%
	610453131	モルベス細粒6%
	618110023	MSコンチン錠10mg
	618110024	MSコンチン錠30mg
	610406378	MSコンチン錠60mg
	610453027	MSツワイスロンカプセル10mg
	610453028	MSツワイスロンカプセル30mg
	610453029	MSツワイスロンカプセル60mg
	620003165	バシーフカプセル30mg
	620003166	バシーフカプセル60mg
	620003167	バシーフカプセル120mg
	610470010	オブソ内服液5mg
	610470011	オブソ内服液10mg
	618110011	コデインリン酸塩錠
	620009226	コデインリン酸塩錠20mg「第一三共」
	628505804	コデインリン酸塩錠20mg「タケダ」
	618110009	コデインリン酸塩水和物
	620009227	コデインリン酸塩水和物「タケダ」原末
	628506001	コデインリン酸塩水和物「第一三共」原末
	610462035	コデインリン酸塩散10%
	620009225	コデインリン酸塩散10%「タケダ」
	628506500	コデインリン酸塩散10%「第一三共」
	618110012	ジヒドロコデインリン酸塩
	628507001	ジヒドロコデインリン酸塩「第一三共」原末
	628507304	ジヒドロコデインリン酸塩「タケダ」原末
	610462037	ジヒドロコデインリン酸塩散10%
	628507501	ジヒドロコデインリン酸塩散10%「第一三共」
	628507804	ジヒドロコデインリン酸塩散10%「タケダ」
	620003630	メテパニール錠2mg
	622016901	オキノーム散2.5mg
	622017001	オキノーム散5mg
	622017101	オキノーム散10mg
	622303901	オキノーム散20mg
	622540101	オキシコドン錠2.5mg「第一三共」
	622540201	オキシコドン錠5mg「第一三共」
	622540301	オキシコドン錠10mg「第一三共」
	622540401	オキシコドン錠20mg「第一三共」
	622521701	オキシコドン徐放錠5mg「第一三共」
	622521801	オキシコドン徐放錠10mg「第一三共」
	622521901	オキシコドン徐放錠20mg「第一三共」
	622522001	オキシコドン徐放錠40mg「第一三共」
	622576301	オキシコンチンTR錠5mg
	622685301	オキシコドン徐放錠5mgNX「第一三共」
	622576401	オキシコンチンTR錠10mg
	622685401	オキシコドン徐放錠10mgNX「第一三共」
	622576501	オキシコンチンTR錠20mg
	622685501	オキシコドン徐放錠20mgNX「第一三共」
	622576601	オキシコンチンTR錠40mg
	622685601	オキシコドン徐放錠40mgNX「第一三共」
	622303501	オキシコドン徐放カプセル5mg「テルモ」
	622303601	オキシコドン徐放カプセル10mg「テルモ」
	622303701	オキシコドン徐放カプセル20mg「テルモ」
	622303801	オキシコドン徐放カプセル40mg「テルモ」
	622802101	オキシコドン錠2.5mgNX「第一三共」
	622802201	オキシコドン錠5mgNX「第一三共」
	622802301	オキシコドン錠10mgNX「第一三共」
	622802401	オキシコドン錠20mgNX「第一三共」
	622839101	オキシコドン内服液2.5mg「日本臓器」
	622839201	オキシコドン内服液5mg「日本臓器」
	622839301	オキシコドン内服液10mg「日本臓器」
	622839401	オキシコドン内服液20mg「日本臓器」
	622550201	ナルラビド錠1mg
	622550301	ナルラビド錠2mg
	622550501	ナルラビド錠4mg
	622549801	ナルサス錠2mg
	622549901	ナルサス錠6mg
	622550001	ナルサス錠12mg
	622550101	ナルサス錠24mg
	618110001	アヘン・トコン散
	618110027	ドーフル散
	618210001	ベチジン塩酸塩
	622293501	アブストラル舌下錠100μg
	622293601	アブストラル舌下錠200μg
	622293701	アブストラル舌下錠400μg
	622264901	イーフェンバツカル錠50μg
	622265001	イーフェンバツカル錠100μg
	622265101	イーフェンバツカル錠200μg
	622265201	イーフェンバツカル錠400μg
	622265301	イーフェンバツカル錠600μg
	622265401	イーフェンバツカル錠800μg
	622212701	メサベイン錠5mg
	622212801	メサベイン錠10mg
	622350501	タベンタ錠25mg
	622350601	タベンタ錠50mg
	622350701	タベンタ錠100mg
	668110001	アンベック坐剤10mg
	668110002	アンベック坐剤20mg
	660432005	アンベック坐剤30mg
	618120001	コカイン塩酸塩
	620009281	コカイン塩酸塩「タケダ」原末
	620007678	デュロテップMTパッチ2.1mg
	622177901	フェンタニル3日用テープ2.1mg「HMT」
	622228201	フェンタニル3日用テープ2.1mg「明治」
	622628101	フェンタニル3日用テープ2.1mg「トーワ」
	622305202	フェンタニル3日用テープ2.1mg「テイコク」
	620007679	デュロテップMTパッチ4.2mg
	622178001	フェンタニル3日用テープ4.2mg「HMT」
	622228301	フェンタニル3日用テープ4.2mg「明治」
	622628201	フェンタニル3日用テープ4.2mg「トーワ」
	622305302	フェンタニル3日用テープ4.2mg「テイコク」
	620007680	デュロテップMTパッチ8.4mg
	622178101	フェンタニル3日用テープ8.4mg「HMT」
	622228401	フェンタニル3日用テープ8.4mg「明治」
	622628301	フェンタニル3日用テープ8.4mg「トーワ」
	622305402	フェンタニル3日用テープ8.4mg「テイコク」
	620007681	デュロテップMTパッチ12.6mg
	622178201	フェンタニル3日用テープ12.6mg「HMT」
	622228501	フェンタニル3日用テープ12.6mg「明治」
	622628401	フェンタニル3日用テープ12.6mg「トーワ」
	622305502	フェンタニル3日用テープ12.6mg「テイコク」
	620007682	デュロテップMTパッチ16.8mg
	622178301	フェンタニル3日用テープ16.8mg「HMT」
	622228601	フェンタニル3日用テープ16.8mg「明治」
	622628501	フェンタニル3日用テープ16.8mg「トーワ」
	622305602	フェンタニル3日用テープ16.8mg「テイコク」
	622041901	ワンデュロパッチ0.84mg
	622505001	フェンタニル1日用テープ0.84mg「明治」
	622042001	ワンデュロパッチ1.7mg
	622505101	フェンタニル1日用テープ1.7mg「明治」
	622042101	ワンデュロパッチ3.4mg
	622505201	フェンタニル1日用テープ3.4mg「明治」
	622042201	ワンデュロパッチ5mg
	622505301	フェンタニル1日用テープ

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
A 7 専門的な治療・処置 (⑤ 放射線治療)	622701201	ラフェンタテープ11m g
	621988502	フェントステープ1m g
	622643101	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ1m g「第一三共」
	622696801	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ1m g「デイコク」
	621988602	フェントステープ2m g
	622643201	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ2m g「第一三共」
	622696901	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ2m g「デイコク」
	621988702	フェントステープ4m g
	622643301	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ4m g「第一三共」
	622697001	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ4m g「デイコク」
	621988802	フェントステープ6m g
	622643401	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ6m g「第一三共」
	622697101	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ6m g「デイコク」
	621988902	フェントステープ8m g
	622643501	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ8m g「第一三共」
	622697201	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ8m g「デイコク」
	622645901	フェントステープ0.5m g
	180008810	体外照射（エックス線表在治療）（1回目）
	180019410	体外照射（エックス線表在治療）（2回目）
	180020710	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（1門照射）
	180020810	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（対向2門照射）
	180020910	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（非対向2門照射）
	180021010	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（3門照射）
	180021110	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（4門以上の照射）
	180021210	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（運動照射）
	180021310	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（原体照射）
	180021410	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（1門照射）
	180021510	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（対向2門照射）
	180021610	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（非対向2門照射）
	180021710	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（3門照射）
	180021810	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（4門以上の照射）
	180021910	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（運動照射）
	180022010	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（原体照射）
	180031910	体外照射（IMRT）
	180025270	施設基準不適合減算（放射線）（100分の70）
	180043270	1回線量増加加算（全乳房照射）
	180054970	1回線量増加加算（前立腺照射）
	180009270	術中照射療法加算
	180016970	体外照射用固定器具加算
	180054870	画像誘導放射線治療加算（腫瘍の位置情報）
	180054770	画像誘導放射線治療加算（骨構造の位置情報）
	180054670	画像誘導放射線治療加算（体表面の位置情報）
	180035270	体外照射呼吸性移動対策加算
	180018910	ガンマナイフによる定位放射線治療
	180019710	直線加速器による放射線治療（定位放射線治療）
	180035310	直線加速器による放射線治療（1以外）
	180026750	直線加速器による放射線治療（定位放射線治療・体幹部に対する）
	180035470	定位放射線治療呼吸性移動対策加算（動体追尾法）
	180035570	定位放射線治療呼吸性移動対策加算（その他）
	180055110	粒子線治療（希少な疾病）（陽子線治療）
	180055010	粒子線治療（希少な疾病）（重粒子線治療）
	180055310	粒子線治療（1以外の特定の疾病）（陽子線治療）
	180055210	粒子線治療（1以外の特定の疾病）（重粒子線治療）
	180046970	粒子線治療適応判定加算
	180047070	粒子線治療医学管理加算
A 7 専門的な治療・処置 (⑥ 免疫抑制剤の管理 注射剤のみ)	180012710	全身照射
	180009410	密封小線源治療（外部照射）
	180017010	密封小線源治療（腔内照射）（高線量率イリジウム照射）
	180032110	密封小線源治療（腔内照射）（新型コバルト小線源治療装置）
	180009510	密封小線源治療（腔内照射）（その他）
	180027110	密封小線源治療（組織内照射）（前立腺癌に対する永久挿入療法）
	180018610	密封小線源治療（組織内照射）（高線量率イリジウム照射）
	180032310	密封小線源治療（組織内照射）（新型コバルト小線源治療装置）
	180009610	密封小線源治療（組織内照射）（その他）
	180009710	密封小線源治療（放射性粒子照射）
	180027270	線源使用加算（密封小線源治療）（前立腺癌に対する永久挿入療法）
	180018770	食道用アプリーケーター加算（密封小線源治療）
	180018870	気管、気管支用アプリーケーター加算（密封小線源治療）
	180047170	画像誘導密封小線源治療加算
	620007335	ソル・コーデフ注射用100mg
	620008818	サクシゾン注射用100mg
	620518605	ヒドロコルチゾンコハク酸エステルNa注射用100mg「武田テバ」
	620007332	ソル・コーデフ静注用250mg
	620008819	サクシゾン注射用300mg
	620518905	ヒドロコルチゾンコハク酸エステルNa注射用300mg「武田テバ」
	620007333	ソル・コーデフ静注用500mg
	620008816	サクシゾン静注用500mg
	620519005	ヒドロコルチゾンコハク酸エステルNa静注用500mg「武田テバ」
	620007334	ソル・コーデフ静注用1000mg
	620008817	サクシゾン静注用1000mg
	620519205	ヒドロコルチゾンコハク酸エステルNa静注用1000mg「武田テバ」
	620004661	ケナコルトーA皮内用関節腔内用水懸注50mg／5mL
	620004660	ケナコルトーA筋注用関節腔内用水懸注40mg／1mL
	620002613	リンデロン注2mg（0.4％）
	620003829	リノロサル注射液2mg（0.4％）
	620002614	リンデロン注4mg（0.4％）
	620003830	リノロサル注射液4mg（0.4％）
	620002615	リンデロン注20mg（0.4％）
	620003831	リノロサル注射液20mg（0.4％）
	620002616	リンデロン注20mg（2％）
	620002617	リンデロン注100mg（2％）
	620007336	ソルコート静注液100mg
	620525001	デカドロン注射液1.65mg
	620525101	デキサート注射液1.65mg
	620525201	オルガドロン注射液1.9mg
	620525301	デカドロン注射液3.3mg
	620525401	デキサート注射液3.3mg
	620525801	オルガドロン注射液3.8mg
	620525601	デカドロン注射液6.6mg
	620525701	デキサート注射液6.6mg
	620525901	オルガドロン注射液19mg
	620003832	リメタゾン静注2.5mg
	642450087	リンデロン懸濁注
	640454024	注射用ソル・メルコート40
	620007356	ソル・メドロール静注用40mg
	640454025	注射用ソル・メルコート125
	620007357	ソル・メドロール静注用125mg
	640454026	注射用ソル・メルコート500
	620007358	ソル・メドロール静注用500mg
	620001310	注射用ソル・メルコート1,000
	620007359	ソル・メドロール静注用1000mg
	620007381	デボ・メドロール水懸注20mg
	620007382	デボ・メドロール水懸注40mg
	642450115	注射用ブレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム
	642450169</	

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	621399010	カコージン注5.0mg
	621399013	ドパミン塩酸塩点滴静注5.0mg「NP」
	640461010	ドパミン塩酸塩2.00mg/1.0mL注射液
	620245102	ツルドパミ点滴静注2.00mg
	622084701	カコージン注2.00mg
	622060501	ドパミン塩酸塩点滴静注2.00mg「タイヨー」
	622033602	ドパミン塩酸塩点滴静注2.00mg「NP」
	620002179	塩酸ドパミン注キット2.00
	620003205	カコージンD注0.1%
	620002180	塩酸ドパミン注キット6.00
	620003207	カコージンD注0.3%
	620003194	イノバン注0.1%シリンジ
	620003195	イノバン注0.3%シリンジ
	620004105	イノバン注0.6%シリンジ
	642110084	ドブトレックス注射液1.00mg
	620005187	ドブタミン点滴静注1.00mg「アイロム」
	621365314	ドブタミン塩酸塩点滴静注1.00mg「サワイ」
	621365306	ドブタミン点滴静注1.00mg「AFP」
	621365316	ドブタミン点滴静注1.00mg「F」
	621365321	ドブタミン点滴静注1.00mg「ファイザー」
	620005188	ドブトレックスキット点滴静注用2.00mg
	620005189	ドブトレックスキット点滴静注用6.00mg
	620003225	ドブボン注0.1%シリンジ
	620003226	ドブボン注0.3%シリンジ
	620004161	ドブボン注0.6%シリンジ
	620002593	ネオシネジンコーワ注1mg
	620002594	ネオシネジンコーワ注5mg
	642450005	アドレナリン注射液
	620517902	ボスミン注1mg
	642450071	ノルアドレナリン注射液
	620008384	ノルアドリナリン注1mg
	621371901	アドレナリン注0.1%シリンジ「テルモ」
	628704702	エビベン注射液0.15mg
	628704802	エビベン注射液0.3mg
	620246104	ドパミン塩酸塩点滴静注2.00mgキット「ファイザー」
	620246305	ドパミン塩酸塩点滴静注2.00mgバッグ「武田テバ」
	620246201	ドパミン塩酸塩点滴2.00mgバッグニチヤク
	621644502	ドパミン塩酸塩点滴静注2.00mgキット「KCC」
	620246404	ドパミン塩酸塩点滴静注6.00mgキット「ファイザー」
	620246605	ドパミン塩酸塩点滴静注6.00mgバッグ「武田テバ」
	620247903	ドブタミン点滴静注2.00mgキット「ファイザー」
	620248003	ドブタミン点滴静注6.00mgキット「ファイザー」
	620246501	ドパミン塩酸塩点滴静注6.00mgバッグ「ニチヤク」
	621644602	ドパミン塩酸塩点滴静注6.00mgキット「KCC」
A 7 専門的な治療・処置 (⑧ 抗不整脈剤の使用 注射		

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	643950057	アクチバシン注1200万
	643950060	グルトバ注1200万
	643950058	アクチバシン注2400万
	643950061	グルトバ注2400万
	620007270	クリアクター静注用40万
	620007271	クリアクター静注用80万
	620006213	オザグレルNa点滴静注20mg「MEEK」
	621645001	オザグレルNa点滴静注20mg「日医工」
	621536405	オザグレルNa点滴静注20mg「FY」
	620006214	オザグレルNa点滴静注80mg「MEEK」
	621645201	オザグレルNa点滴静注80mg「日医工」
	621536201	オザグレルNa点滴静注20mg「ケミファ」
	621536902	オザグレルNa点滴静注20mg「IP」
	621696901	オザグレルNa点滴静注20mg「トーワ」
	620002915	オザグレルナトリウム点滴静注80mg「ID」
	621754402	オザグレルNa点滴静注80mg「ケミファ」
	621537002	オザグレルNa点滴静注80mg「IP」
	621697101	オザグレルNa点滴静注80mg「トーワ」
	620002914	オザグレルナトリウム点滴静注40mg「ID」
	621536301	オザグレルNa点滴静注40mg「ケミファ」
	621645402	オザグレルNa点滴静注40mg「IP」
	621697001	オザグレルNa点滴静注40mg「トーワ」
	621536505	オザグレルNa点滴静注40mg「FY」
	621536605	オザグレルNa点滴静注80mg「FY」
	621947801	オザグレルNa点滴静注40mg「MEEK」
	621645101	オザグレルNa点滴静注40mg「日医工」
	640463085	注射用カタクロット20mg
	640463048	キサンボン注射用20mg
	620002253	注射用オザグレルナトリウム20mg「F」
	621484101	オザグレルNa注射用20mg「SW」
	621484201	オザグレルNa点滴静注20mg「日医工」
	640463086	注射用カタクロット40mg
	640463049	キサンボン注射用40mg
	620002254	注射用オザグレルナトリウム40mg「F」
	621484501	オザグレルNa注射用40mg「SW」
	640470007	オキリコン注シリンジ20mg
	621519104	オザグレルNa点滴静注20mgシリンジ「武田デバ」
	640470008	オキリコン注シリンジ40mg
	621519204	オザグレルNa点滴静注40mgシリンジ「武田デバ」
	640470009	オキリコン注シリンジ80mg
	621519304	オザグレルNa点滴静注80mgシリンジ「武田デバ」
	620008180	オザグレルNa注射液80mgシリンジ「サワイ」
	621645502	オザグレルNa注80mgシリンジ「IP」
	620005647	オザグレルNa注射液80mgバッグ「サワイ」
	622082501	オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「DK」
	622093801	オザグレルNa点滴

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150126710	醃臃胸膜、胸膜肺胝切除術（1肺葉に相当する範囲を超える）
	150316810	胸膜外肺剥皮術（1肺葉に相当する範囲以内）
	150316910	胸膜外肺剥皮術（1肺葉に相当する範囲を超える）
	150127210	臃胸腔有茎筋肉弁充填術
	150357110	臃胸腔有茎大網充填術
	150127510	胸郭形成手術（臃胸手術）（肋骨切除を主とする）
	150127610	胸郭形成手術（臃胸手術）（胸膜肺胝切除を併施する）
	150127810	胸郭形成手術（肺切除後遺残腔を含む）
	150128210	乳糜胸手術
	150260550	胸腔・腹腔シャントバルブ設置術
	150128310	縦隔腫瘍、胸腺摘出術
	150292710	縦隔切開術（経胸腔）
	150294710	縦隔切開術（経腹）
	150374110	拡大胸腺摘出術
	150128510	縦隔郭清術
	150128610	縦隔悪性腫瘍手術（単純摘出）
	150357410	縦隔悪性腫瘍手術（広汎摘出）
	150129010	肺腫瘍切開排膿術
	150129310	気管支異物除去術（開胸手術）
	150374410	気管支瘻孔閉鎖術
	150129710	肺切除術（楔状部分切除）
	150129810	肺切除術（区域切除（1肺葉に満たない））
	150129910	肺切除術（肺葉切除）
	150130010	肺切除術（複合切除（1肺葉を超える））
	150130110	肺切除術（1側肺全摘）
	150317110	肺切除術（気管支形成を伴う肺切除）
	150357810	肺悪性腫瘍手術（部分切除）
	150357910	肺悪性腫瘍手術（区域切除）
	150358010	肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超える）
	150358110	肺悪性腫瘍手術（肺全摘）
	150358210	肺悪性腫瘍手術（隣接臓器合併切除を伴う肺切除）
	150358310	肺悪性腫瘍手術（気

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150139110	肺動脈絞扼術
	150319810	血管輪又は重複大動脈弓離断手術
	150319910	巨大側副血管手術（肺内肺動脈統合術）
	150138810	体動脈肺動脈短絡手術（フロロック手術、ウォーターストン手術）
	150151910	大動脈縮窄（離断）症手術（単独）
	150320010	大動脈縮窄（離断）症手術（心室中隔欠損症手術を伴う）
	150320110	大動脈縮窄（離断）症手術（複雑心奇形手術を伴う）
	150144110	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（単独）
	150320210	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（心内奇形手術を伴う）
	150320310	三尖弁手術（エプスタイン氏奇形、ウォル氏病手術）
	150139410	肺動脈狭窄症手術（肺動脈弁切開術（単独））
	150320410	純型肺動脈弁閉鎖症手術（肺動脈弁切開術（単独））
	150142910	肺動脈狭窄症手術（右室流出路形成又は肺動脈形成を伴う）
	150320510	純型肺動脈弁閉鎖症手術（右室流出路形成又は肺動脈形成を伴う）
	150145110	肺静脈還流異常症手術（部分肺静脈還流異常）
	150376210	肺静脈還流異常症手術（総肺静脈還流異常）（心臓型）
	150376310	肺静脈還流異常症手術（総肺静脈還流異常）（その他）
	150144910	肺静脈形成術
	150142410	心房中隔欠損作成術（心房中隔欠損作成術）
	150141810	心房中隔欠損閉鎖術（単独）
	150141910	心房中隔欠損閉鎖術（肺動脈弁狭窄を合併する）
	150142050	二心房心手術
	150142110	心室中隔欠損閉鎖術（単独）
	150142210	心室中隔欠損閉鎖術（肺動脈絞扼術後肺動脈形成を伴う）
	150142310	心室中隔欠損閉鎖術（大動脈弁形成を伴う）
	150142810	心室中隔欠損閉鎖術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150171810	幽門形成術（粘膜外幽門筋切開術を含む）
	150171910	噴門形成術
	150172010	胃横断術（静脈瘤手術）
	150172110	胆管切開術
	150172210	胆嚢切開結石摘出術
	150296610	胆管切開結石摘出術（チューブ挿入を含む）（胆嚢摘出を含む）
	150172310	胆管切開結石摘出術（チューブ挿入を含む）（胆嚢摘出を含まない）
	150172410	胆嚢摘出術
	150173110	胆管形成手術（胆管切除術を含む）
	150173210	総胆管拡張症手術
	150169950	胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢に限局するもの（リンパ節郭清を含む））
	150362210	胆嚢悪性腫瘍手術（肝切除（亜区域切除以上））
	150324010	胆嚢悪性腫瘍手術（肝切除（葉以上）を伴う）
	150324110	胆嚢悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除を伴う）
	150324210	胆嚢悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴う）
	150388410	胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴う）
	150417410	胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び血行再建を伴う）
	150388510	胆管悪性腫瘍手術（その他）
	150347810	肝門部胆管悪性腫瘍手術（血行再建あり）
	150347910	肝門部胆管悪性腫瘍手術（血行再建なし）
	150173710	胆嚢胃（腸）吻合術
	150173910	総胆管胃（腸）吻合術
	150174110	胆嚢外瘻造設術
	150174210	胆管外瘻造設術（開腹）
	150174810	先天性胆道閉鎖症手術
	150175610	肝縫合術
	150175710	肝膿瘍切開術（開腹）
	150175910	肝嚢胞切開又は縫縮術
	150176110	肝内結石摘出術（開腹）
	150176210	肝嚢胞 肝膿瘍摘出術
	150417610	肝切除術（部分切除）（単回切除）
	150417710	肝切除術（部分切除）（複数回切除）
	150362710	肝切除術（亜区域切除）
	150362810	肝切除術（外側区域切除）
	150362910	肝切除術（１区域切除（外側区域切除を除く））
	150363010	肝切除術（２区域切除）
	150363110	肝切除術（３区域切除以上）
	150363210	肝切除術（２区域切除以上で血行再建）
	150177210	肝内胆管（肝管）胃（腸）吻合術
	150177310	肝内胆管外瘻造設術（開腹）
	150284410	移植用部分肝採取術（生体）
	150284810	生体部分肝移植術
	150284910	生体部分肝移植術（提供者の療養上の費用）加算
	150324410	同種死体肝移植術
	150348210	急性膵炎手術（感染性壊死部切除を伴う）
	150277310	急性膵炎手術（その他）
	150177810	膵結石手術（膵切開）
	150177910	膵結石手術（膵十二指腸乳頭）
	150348310	膵中央切除術
	150389110	膵腫瘍摘出術
	150296810	膵破裂縫合術
	150178110	膵体尾部腫瘍切除術（膵尾部切除術）（膵同時切除）
	150348410	膵体尾部腫瘍切除術（膵尾部切除術）（膵温存）
	150178210	膵体尾部腫瘍切除術（リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術）
	150277410	膵体尾部腫瘍切除術（周辺臓器の合併切除を伴う腫瘍切除術）
	150277510	膵体尾部腫瘍切除術（血行再建を伴う腫瘍切除術）
	150178410	膵頭部腫瘍切除術（膵頭十二指腸切除術）
	150296910	膵頭部腫瘍切除術（リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術）
	150297010	膵頭部腫瘍切除術（十二指腸温存膵頭切除術）
	150297110	膵頭部腫瘍切除術（周辺臓器の合併切除を伴う腫瘍切除術）
	150297210	膵頭部腫瘍切除術（血行再建を伴う腫瘍切除術）
	150178710	膵全摘術
	150409950	膵嚢胞胃（腸）バイパス術（内視鏡）
	150418910	膵嚢胞胃（腸）バイパス術（開腹）
	150179110	膵管空腸吻合術
	150179310	膵嚢胞外瘻造設術（開腹）
	150179410	膵管外瘻造設術
	150179550	膵管誘導手術
	150179610	膵瘻閉鎖術
	150324610	同種死体膵移植術
	150324810	同種死体膵腎移植術
	150179710	脾縫合術（部分切除を含む）
	150179810	脾摘出術
	150180010	破裂腸管縫合術
	150180110	腸切開術
	150180210	腸管癒着症手術
	150181110	腸重積症整復術（観血的）
	150181210	小腸切除術（その他）
	150297310	小腸切除術（複雑）
	150181310	小腸腫瘍、小腸憩室摘出術（メッケル憩室炎手術を含む）
	150181610	虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴わないもの）
	150337510	虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴うもの）
	150181710	結腸切除術（小範囲切除）
	150181810	結腸切除術（結腸半側切除）
	150181910	結腸切除術（全切除、亜全切除又は悪性腫瘍手術）
	150363810	全結腸・直腸切除糞肛門吻合術
	150183110	結腸腫瘍摘出術（回盲部腫瘍摘出術を含む）
	150297410	結腸憩室摘出術
	150183510	結腸ポリープ切除術（開腹）
	150184110	腸吻合術
	150184310	腸瘻造設術
	150184410	虫垂瘻造設術
	150184510	人工肛門造設術
	150184610	腹壁外腸管前置術
	150184710	腸狭窄部切開縫合術
	150184810	腸閉鎖症手術（腸管切除を伴わない）
	150184910	腸閉鎖症手術（腸管切除を伴う）
	150364110	多発性小腸閉鎖症手術
	150185210	小腸癒閉鎖術（腸管切除を伴わない）
	150185310	小腸癒閉鎖術（腸管切除を伴う）
	150185410	結腸癒閉鎖術（腸管切除を伴わない）
	150185510	結腸癒閉鎖術（腸管切除を伴う）
	150185610	人工肛門閉鎖術（腸管切除を伴わない）
	150420310	人工肛門閉鎖術（腸管切除を伴うもの）（直腸切除術後）
	150420410	人工肛門閉鎖術（腸管切除を伴うもの）（その他）
	150185810	盲腸縫縮術
	150185910	腸回転異常症手術
	150186010	先天性巨大結腸症手術
	150402310	腸管延長術
	150186110	人工肛門形成術（開腹を伴う）
	150186710	直腸異物除去術（開腹）
	150187010	直腸腫瘍摘出術（ポリープ摘出を含む）（経腹及び経肛）
	150187110	直腸切除・切断術（切除術）
	150245410	直腸切除・切断術（低位前方切除術）
	150297510	直腸切除・切断術（超低位前方切除術）
	150420610	直腸切除・切断術（経肛門吻合を伴う切除術）
	150187210	直腸切除・切断術（切断術）
	150187510	直腸狭窄形成手術
	150187710	直腸脱手術（直腸挙上固定）
	150187910	直腸脱手術（腹会陰（腸切除を含む））
	150264010	肛門悪性腫瘍手術（直腸切断を伴うもの）
	150191610	鎖肛手術（腹会陰式）
	150191710	鎖肛手術（腹仙骨式）
	150192310	副腎摘出術（副腎部分切除術を含む）
	150245510	副腎腫瘍摘出術（皮質腫瘍）
	150245610	副腎腫瘍摘出術（髄質腫瘍（褐色細胞腫））
	150192810	副腎悪性腫瘍手術
	150193010	腎破裂縫合術
	150193150	腎破裂手術
	150193210	腎周囲膿瘍切開術
	150193410	腎切半術
	150193510	癒合腎離断術
	150193610	腎被膜剥離術（除神経術を含む）
	150193710	腎固定術
	150193810	腎切右術
	150194410	腎盂切右術
	150194610	腎部分切除術
	150194810	腎嚢胞切除縮小術
	150195010	腎摘出術
	150195210	腎（尿管）悪性腫瘍手術
	150195910	腎（腎盂）皮膚癒閉鎖術
	150402910	腎（腎盂）腸癒閉鎖術（その他）
	150196110	腎盂形成手術
	150196210	移植用腎採取術（生体）

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150196310	同種死体腎移植術
	150196570	移植臓器提供加算（同種死体腎移植術）
	150338610	生体腎移植術
	150196410	生体腎移植術（提供者の療養上の費用）加算
	150196810	尿管切石術（上部及び中部）
	150196910	尿管切石術（膀胱近接部）
	150197110	残存尿管摘出術
	150248950	尿管剥離術
	150197210	尿管膀胱吻合術
	150197310	尿管尿管吻合術
	150197410	尿管腸吻合術
	150197510	尿管腸膀胱吻合術
	150197810	尿管皮膚瘻造設術
	150197910	尿管皮膚瘻閉鎖術
	150403210	尿管腸瘻閉鎖術（その他）
	150198110	尿管陰瘻閉鎖術
	150198310	尿管口形成手術
	150198410	膀胱破裂閉鎖術
	150198510	膀胱周囲膿瘍切開術
	150198810	膀胱結石摘出術（膀胱高位切開術）
	150199210	膀胱壁切除術
	150199310	膀胱憩室切除術
	150199510	膀胱単純摘除術（腸管利用の尿路変更を行う）
	150199610	膀胱単純摘除術（その他）
	150245810	膀胱腫瘍摘出術
	150348910	膀胱脱手術（メッシュ使用）
	150162150	膀胱後腫瘍摘出術（腸管切除を伴わない）
	150162250	膀胱後腫瘍摘出術（腸管切除を伴う）
	150200510	膀胱悪性腫瘍手術（切除）
	150200610	膀胱悪性腫瘍手術（全摘（腸管等を利用して尿路変更を行わない））
	150245910	膀胱悪性腫瘍手術（全摘（尿管S状結腸吻合利用で尿路変更を行う））
	150246010	膀胱悪性腫瘍手術（全摘（回腸又は結腸導管利用で尿路変更を行う））
	150246110	膀胱悪性腫瘍手術（全摘（代用膀胱利用で尿路変更を行う））
	150201010	尿膜管摘出術
	150403910	膀胱皮膚瘻造設術
	150404010	導尿路造設術
	150201510	膀胱皮膚瘻閉鎖術
	150201610	膀胱腔瘻閉鎖術
	150404210	膀胱腸瘻閉鎖術（その他）
	150201810	膀胱子宮瘻閉鎖術
	150201950	膀胱尿管逆流手術
	150202010	ボアリー氏手術
	150202110	腸管利用膀胱拡大術
	150264310	回腸（結腸）導管造設術
	150349010	排泄腔外反症手術（外反膀胱閉鎖術）
	150349110	排泄腔外反症手術（膀胱腸裂閉鎖術）
	150246310	尿道悪性腫瘍摘出術（摘出）
	150246510	尿道悪性腫瘍摘出術（尿路変更）
	150206010	尿失禁手術（恥骨固定式膀胱頸部吊上術を行うもの）
	150365610	人工尿道括約筋植込・置換術
	150214810	子宮位置矯正術（アレキサンダー手術）
	150214910	子宮位置矯正術（開腹による位置矯正術）
	150215010	子宮位置矯正術（癒着剥離矯正術）
	150215410	子宮脱手術（腔壁形成手術及び子宮全摘術）（腔式、腹式）
	150216910	子宮筋腫摘出（核出）術（腹式）
	150217050	痕跡副角子宮手術（腹式）
	150217410	子宮腔上部切断術
	150217510	子宮全摘術
	150409010	子宮全摘術（性同一性障害）
	150217610	広靱帯内腫瘍摘出術
	150217710	子宮悪性腫瘍手術
	150218210	腹壁子宮瘻手術
	150219410	子宮付属器癒着剥離術（両側）（開腹）
	150219710	卵巣部分切除術（腔式を含む）（開腹）
	150219850	卵管結紮術（腔式を含む）（両側）（開腹）
	150219650	卵管口切開術（開腹）
	150220010	子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（開腹）
	150409410	子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（開腹）（性同一性障害）
	150421910	子宮付属器腫瘍摘出術（両側、開腹、遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者）
	150220150	卵管全摘除術（両側）（開腹）
	150220250	卵管腫瘍全摘除術（両側）（開腹）
	150220450	子宮卵管留血腫手術（両側）（開腹）
	150220710	子宮付属器悪性腫瘍手術（両側）
	150220910	卵管形成手術（卵管・卵巣移植、卵管架橋等）
	150222110	帝王切開術（緊急帝王切開）
	150222210	帝王切開術（選択帝王切開）
	150222810	子宮破裂手術（子宮全摘除を行う）
	150222910	子宮破裂手術（子宮腔上部切断を行う）
	150223010	子宮破裂手術（その他）
	150223110	妊娠子宮摘出術（ボロー手術）
	150223310	子宮内反症整復手術（腹式）（観血的）
	150132310	食道縫合術（穿孔、損傷）（開腹手術）
	150133210	食道異物摘出術（開腹手術）
	150134010	食道切除再建術（腹部の操作）
	150271050	胸壁外皮瘻管形成吻合術（腹部操作）
	150267550	胸壁外皮瘻管形成吻合術（バイパスのみ作成）
	150374610	非開胸食道拔去術（消化管再建手術を併施）
	150135310	食道悪性腫瘍手術（消化管再建手術併施）（腹部の操作）
	150328650	有茎腸管移植加算（食道悪性腫瘍手術）
	150386970	血行再建加算（食道悪性腫瘍手術）
	150135510	食道アカラシア形成手術
	150135710	食道切除後２次的再建術（皮弁形成）
	150135810	食道切除後２次的再建術（消化管利用）
	150136110	食道・胃静脈瘤手術（血行遮断術を主とする）
	150136210	食道・胃静脈瘤手術（食道離断術を主とする）
	150136350	食道静脈瘤手術（開腹）
	150136710	横隔膜縫合術（経腹）
	150137050	横隔膜レラクサチオ手術（経腹）
	150137310	胸腹裂孔ヘルニア手術（経腹）
	150137810	後胸骨ヘルニア手術
	150138010	食道裂孔ヘルニア手術（経腹）
	150245110	大動脈瘤切除術（腹部大動脈（分枝血管の再建））
	150245210	大動脈瘤切除術（腹部大動脈（その他））
	150148410	血管結紮術（開腹を伴う）
	150148910	動脈塞栓除去術（開腹を伴う）
	150150510	動脈形成術、吻合術（腹腔内動脈）（大動脈を除く）
	150152410	血管移植術、バイパス移植術（腹腔内動脈）
	150154210	静脈血栓摘出術（開腹を伴う）
	150154810	静脈形成術、吻合術（腹腔内静脈）
	150156910	リンパ節群郭清術（後腹膜）
	150306650	先天性胆管拡張症に対する手術（胃切除、総胆管切除等併施）
	150165850	胆嚢摘出術と十二指腸空腸吻合術併施
	150180350	腸閉塞症手術（腸管癒着症手術）
	150180550	腸閉塞症手術（腸重積症整復術）（観血的）
	150180650	腸閉塞症手術（小腸切除術）（その他）
	150299350	腸閉塞症手術（小腸切除術）（複雑）
	150401610	移植用部分小腸採取術（生体）
	150401710	生体部分小腸移植術
	150401810	生体部分小腸移植術（提供者の療養上の費用）加算
	150180750	腸閉塞症手術（結腸切除術）（小範囲切除）
	150180850	腸閉塞症手術（結腸切除術）（結腸半側切除）
	150180950	腸閉塞症手術（結腸切除術）（全切除、亜全切除又は悪性腫瘍手術）
	150197750	腎部分切除術（腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施）
	150208810	前立腺膿瘍切開術
	150209010	前立腺被膜下摘出術
	150209310	前立腺悪性腫瘍手術
	150326910	腔断端挙上術（腔式、腹式）
	150218310	重複子宮手術
	150218410	双角子宮手術
	150219010	奇形子宮形成手術（ストラスマン手術）
	150349310	性腺摘出術（開腹）
	150019410	骨折観血の手術（下腿）
	150019610	骨折観血の手術（膝蓋骨）
	150019810	骨折観血の手術（足）
	150352210	観血的整復固定術（インプラント周囲骨折）（大腿）
	150352410	観血的整復固定術（インプラント周囲骨折）（下腿）
	150352610	観血的整復固定術（インプラント周囲骨折）（足）
	150021410	骨部分切除術（肩甲骨）
	150021610	骨部分切除術（大腿）
	150021810	骨部分切除術（下腿）
	150021910	骨部分切除術（鎖骨）
	150022010	骨部分切除術（膝蓋骨）
	150022210	骨部分切除術（足）
	150022510	腐骨摘出術（肩甲骨）
C 19 骨の手術（11日間）		

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150022610	腐骨摘出術（上腕）
	150022710	腐骨摘出術（大腿）
	150022810	腐骨摘出術（前腕）
	150022910	腐骨摘出術（下腿）
	150023010	腐骨摘出術（鎖骨）
	150023110	腐骨摘出術（膝蓋骨）
	150023410	骨全摘術（肩甲骨）
	150023510	骨全摘術（上腕）
	150023610	骨全摘術（大腿）
	150023710	骨全摘術（前腕）
	150023810	骨全摘術（下腿）
	150023910	骨全摘術（鎖骨）
	150024010	骨全摘術（膝蓋骨）
	150024110	骨全摘術（手）
	150024210	骨全摘術（足その他）
	150024710	骨腫瘍切除術（肩甲骨）
	150024810	骨腫瘍切除術（上腕）
	150024910	骨腫瘍切除術（大腿）
	150025010	骨腫瘍切除術（前腕）
	150025110	骨腫瘍切除術（下腿）
	150025210	骨腫瘍切除術（鎖骨）
	150025310	骨腫瘍切除術（膝蓋骨）
	150026510	骨悪性腫瘍手術（肩甲骨）
	150026610	骨悪性腫瘍手術（上腕）
	150026710	骨悪性腫瘍手術（大腿）
	150026810	骨悪性腫瘍手術（前腕）
	150026910	骨悪性腫瘍手術（下腿）
	150027010	骨悪性腫瘍手術（鎖骨）
	150027110	骨悪性腫瘍手術（膝蓋骨）
	150027210	骨悪性腫瘍手術（手）
	150027310	骨悪性腫瘍手術（足その他）
	150027510	骨切り術（肩甲骨）
	150027610	骨切り術（上腕）
	150027710	骨切り術（大腿）
	150027810	骨切り術（前腕）
	150027910	骨切り術（下腿）
	150028010	骨切り術（鎖骨）
	150028110	骨切り術（膝蓋骨）
	150028210	骨切り術（手）
	150028310	骨切り術（足）
	150289710	骨切り術（その他）
	150372170	患者適合型変形矯正ガイド加算（骨切り術）
	150308810	大腿骨頭回転骨切り術
	150308910	大腿骨近位部（転子間を含む）骨切り術
	150028610	偽関節手術（肩甲骨）
	150028710	偽関節手術（上腕）
	150028810	偽関節手術（大腿）
	150028910	偽関節手術（前腕）
	150029010	偽関節手術（下腿）
	150309010	偽関節手術（手舟状骨）
	150029110	偽関節手術（鎖骨）
	150029210	偽関節手術（膝蓋骨）
	150029310	偽関節手術（手（舟状骨を除く））
	150029410	偽関節手術（足）
	150289810	偽関節手術（その他）
	150029810	変形治療骨折矯正手術（大腿）
	150030010	変形治療骨折矯正手術（下腿）
	150030210	変形治療骨折矯正手術（膝蓋骨）
	150030410	変形治療骨折矯正手術（足）
	150031410	骨長調整手術（骨端軟骨索帯抑制術）
	150031510	骨長調整手術（骨短縮術）
	150031610	骨長調整手術（骨延長術）（指以外）
	150295010	骨移植術（軟骨移植術を含む、自家骨移植）
	150031710	骨移植術（軟骨移植術を含む、同種骨移植、生体）
	150383710	骨移植術（軟骨移植術を含む、同種骨移植、非生体、特殊）
	150383810	骨移植術（軟骨移植術を含む、同種骨移植、非生体、その他）
	150369450	骨移植術（軟骨移植術を含む）（自家培養軟骨移植術）
	150353110	関節鏡下自家骨軟骨移植術
	150041710	関節切除術（肩）
	150041810	関節切除術（股）
	150041910	関節切除術（膝）
	150042010	関節切除術（胸鎖）
	150042110	関節切除術（肘）
	150042310	関節切除術（足）
	150042410	関節切除術（肩鎖）
	150042710	関節内骨折観血的手術（股）
	150042810	関節内骨折観血的手術（膝）
	150043210	関節内骨折観血的手術（足）
	150048210	関節形成手術（肩）
	150048310	関節形成手術（股）
	150048410	関節形成手術（膝）
	150048510	関節形成手術（胸鎖）
	150048610	関節形成手術（肘）
	150048710	関節形成手術（手）
	150048810	関節形成手術（足）
	150048910	関節形成手術（肩鎖）
	150049410	人工骨頭挿入術（肩）
	150049510	人工骨頭挿入術（股）
	150049810	人工骨頭挿入術（肘）
	150049910	人工骨頭挿入術（手）
	150050010	人工骨頭挿入術（足）
	150050210	人工骨頭挿入術（指）
	150050310	人工関節置換術（肩）
	150050410	人工関節置換術（股）
	150050510	人工関節置換術（膝）
	150050610	人工関節置換術（胸鎖）
	150050710	人工関節置換術（肘）
	150050810	人工関節置換術（手）
	150050910	人工関節置換術（足）
	150051010	人工関節置換術（肩鎖）
	150051110	人工関節置換術（指）
	150300210	人工関節抜去術（肩）
	150300310	人工関節抜去術（股）
	150300410	人工関節抜去術（膝）
	150300510	人工関節抜去術（胸鎖）
	150300610	人工関節抜去術（肘）
	150300710	人工関節抜去術（手）
	150300810	人工関節抜去術（足）
	150300910	人工関節抜去術（肩鎖）
	150301010	人工関節抜去術（指）
	150255910	人工関節再置換術（肩）
	150256010	人工関節再置換術（股）
	150256110	人工関節再置換術（膝）
	150256210	人工関節再置換術（胸鎖）
	150256310	人工関節再置換術（肘）
	150256410	人工関節再置換術（手）
	150256510	人工関節再置換術（足）
	150256610	人工関節再置換術（肩鎖）
	150256710	人工関節再置換術（指）
	150397010	自家肋骨肋軟骨関節全置換術
	150051310	四肢切断術（上腕）
	150051410	四肢切断術（前腕）
	150051510	四肢切断術（手）
	150051610	四肢切断術（大腿）
	150051710	四肢切断術（下腿）
	150051810	四肢切断術（足）
	150052110	四肢関節離断術（肩）
	150052210	四肢関節離断術（股）
	150052310	四肢関節離断術（膝）
	150052410	四肢関節離断術（肘）
	150052510	四肢関節離断術（手）
	150052610	四肢関節離断術（足）
	150053810	断端形成術（骨形成を要する）（その他）
	150053910	切断四肢再接合術（四肢）
	150059310	脊椎骨掻爬術
	150059410	骨盤骨掻爬術
	150059810	脊椎、骨盤脱臼観血の手術
	150060210	仙腸関節脱臼観血の手術
	150060310	恥骨結合離開観血の手術
	150060810	腸骨翼骨折観血の手術
	150384510	寛骨臼骨折観血の手術
	150060910	骨盤骨折観血の手術（腸骨翼及び寛骨臼骨折観血の手術を除く）
	150314210	内視鏡下椎弓切除術
	150063710	脊椎腫瘍切除術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
C 20 胸腔鏡・腹腔鏡の手術（5日間）	150063810	骨盤腫瘍切除術
	150063910	脊椎悪性腫瘍手術
	150064010	骨盤悪性腫瘍手術
	150354810	腫瘍脊椎骨全摘術
	150064210	骨盤切断術
	150064610	脊椎骨切り術
	150064710	骨盤骨切り術
	150064810	臼蓋形成手術
	150314510	寛骨臼移動術
	150354910	脊椎制動術
	150282510	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（前方椎体固定）
	150368870	多椎間又は多椎弓実施加算（前方椎体固定）
	150282610	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（後方又は後側方固定）
	150368970	多椎間又は多椎弓実施加算（後方又は後側方固定）
	150314610	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（後方椎体固定）
	150369070	多椎間又は多椎弓実施加算（後方椎体固定）
	150314710	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（前方後方同時固定）
	150369170	多椎間又は多椎弓実施加算（前方後方同時固定）
	150355010	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（椎弓切除）
	150369270	多椎間又は多椎弓実施加算（椎弓切除）
	150355110	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（椎弓形成）
	150369370	多椎間又は多椎弓実施加算（椎弓形成）
	150282750	脊椎側彎症手術（固定術）
	150343910	脊椎側彎症手術（矯正術）（初回挿入）
	150344010	脊椎側彎症手術（矯正術）（交換術）
	150344110	脊椎側彎症手術（矯正術）（伸展術）
	150314810	内視鏡下脊椎固定術（胸椎又は腰椎前方固定）
	150397210	内視鏡下椎弓形成術
	150397310	歯突起骨折骨接合術
	150397410	腰椎分離部修復術
	150066110	仙腸関節固定術
	150095010	中耳、側頭骨腫瘍摘出術
	150095210	中耳悪性腫瘍手術（切除）
	150095310	中耳悪性腫瘍手術（側頭骨摘出術）
	150096210	アブミ骨摘出術
	150096350	アブミ骨可動化手術
	150104210	咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む）
	150344810	副咽頭間隙腫瘍摘出術（経側頭下窩（下顎離断を含む））
	150345010	副咽頭間隙悪性腫瘍摘出術（経側頭下窩（下顎離断を含む））
	150111510	頬粘膜悪性腫瘍手術
	150113610	口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術
	150115410	顎骨腫瘍摘出術（長径3 c m未満）
	150115510	顎骨腫瘍摘出術（長径3 c m以上）
	150115610	下顎骨部分切除術
	150115710	下顎骨離断術
	150115810	下顎骨悪性腫瘍手術（切除）
	150413110	下顎骨悪性腫瘍手術（切断）（おとがい部を含む）
	150115910	下顎骨悪性腫瘍手術（切断）（その他）
	150116110	上顎骨切除術
	150116210	上顎骨全摘術
	150116310	上顎骨悪性腫瘍手術（掻爬）
	150116410	上顎骨悪性腫瘍手術（切除）
	150116510	上顎骨悪性腫瘍手術（全摘）
	150123610	胸骨切除術
	150019210	骨折観血的手術（太腿）
	310006710	口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術
	310008010	上顎骨悪性腫瘍手術（全摘）
	310036610	下顎骨悪性腫瘍手術（切断）（おとがい部を含むもの）
	310008410	下顎骨悪性腫瘍手術（切断）（その他のもの）
	310008310	下顎骨悪性腫瘍手術（切除）
	310007910	上顎骨悪性腫瘍手術（切除）
	310034710	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植）（非生体）（特殊なもの）
	310008210	下顎骨離断術
	310012610	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植）（生体）
	310007110	頬粘膜悪性腫瘍手術
	310008110	下顎骨部分切除術
	310034810	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植）（非生体）（その他の場合）
	310012510	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家骨移植（困難なもの））
	310008610	顎骨腫瘍摘出術（歯根嚢胞を除く。）（長径3センチメートル以上）
	310007710	上顎骨切除術
	310008510	顎骨腫瘍摘出術（歯根嚢胞を除く。）（長径3センチメートル未満）
	310007810	上顎骨悪性腫瘍手術（掻爬）
	310012410	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家骨移植（簡単なもの））
	150356910	胸腔鏡下試験開胸術
	150357010	胸腔鏡下試験切除術
	150292410	胸腔鏡下醃臍胸膜又は胸膜肺牀切除術
	150317010	胸腔鏡下臃胸腔掻爬術
	150357210	胸腔鏡下胸管結紮術（乳糜胸手術）
	150357310	胸腔鏡下縦隔切開術
	150374210	胸腔鏡下拡大胸腺摘出術
	150414010	胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150374310	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術
	150405910	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150266610	胸腔鏡下肺切除術（肺囊胞手術（楔状部分切除））
	150414110	胸腔鏡下肺切除術（部分切除）
	150414210	胸腔鏡下肺切除術（区域切除）
	150414310	胸腔鏡下肺切除術（肺葉切除又は1肺葉超）
	150270750	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術
	150406010	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150270850	胸腔鏡下良性胸壁腫瘍手術
	150298750	胸腔鏡下肺縫縮術
	150358610	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（部分切除）
	150358710	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除）
	150414410	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150358810	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超える）
	150406110	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除、1肺葉超・手術用支援機器使用）
	150358910	胸腔鏡下食道憩室切除術
	150399510	腹腔鏡下食道憩室切除術
	150386710	胸腔鏡下先天性食道閉鎖症根治手術
	150374710	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（頸部、胸部、腹部の操作）
	150406210	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（頸、胸、腹部操作・手術用支援機器使用）
	150374810	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（胸部、腹部の操作）
	150406310	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（胸部、腹部の操作・手術用支援機器使用）
	150387070	有茎腸管移植加算（胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術）
	150399610	縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術
	150414810	縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150296310	腹腔鏡下食道アカラシア形成手術
	150366910	腹腔鏡下食道静脈瘤手術（胃上部血行遮断術）
	150359110	胸腔鏡下（腹腔鏡下を含む）横隔膜縫合術
	150275110	腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術
	150359210	胸腔鏡下心臓開窓術
	150399710	胸腔鏡下弁形成術（1弁）
	150406410	胸腔鏡下弁形成術（1弁）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150399810	胸腔鏡下弁形成術（2弁）
	150406510	胸腔鏡下弁形成術（2弁）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150399910	胸腔鏡下弁置換術（1弁）
	150400010	胸腔鏡下弁置換術（2弁）
	150376110	胸腔鏡下動脈管開左閉鎖術
	150416910	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜）
	150417010	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）
	150417110	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（骨盤）
	150377010	腹腔鏡下小切開後腹腔内リンパ節群郭清術
	150377110	腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術
	150361210	腹腔鏡下ヘルニア手術（腹壁癒着ヘルニア）
	150361310	腹腔鏡下ヘルニア手術（太腿ヘルニア）
	150388010	腹腔鏡下ヘルニア手術（半月状線ヘルニア、白線ヘルニア）
	150388110	腹腔鏡下ヘルニア手術（臍ヘルニア）
	150388210	腹腔鏡下ヘルニア手術（閉鎖孔ヘルニア）
	150263610	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）
	150361410	腹腔鏡下試験開腹術
	150361510	腹腔鏡下試験切除術
	150361710	腹腔鏡下大網、腸間膜、後腹膜腫瘍摘出術
	150377210	腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術
	150377310	腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術
	150271650	腹腔鏡下胃、十二指腸潰瘍穿孔縫合術
	150377410	腹腔鏡下胃吊上げ固定術（胃下垂症手術）
	150377510	腹腔鏡下胃捻転症手術
	150377610	腹腔鏡下胃局所切除術（内視鏡処置を併施）
	150377710	腹腔鏡下胃局所切除術（その他）
	150417310	腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施）
	150323410	腹腔鏡下胃切除術（単純切除術）
	150406610	腹腔鏡下胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150323510	腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術）
	150406710	腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術）（内視鏡手術用支援機器使用）

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150377810	腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術）
	150377910	腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍切除術）
	150378010	腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除）
	150323610	腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術）
	150323710	腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術）
	150361910	腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切）
	150276610	腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術
	150362010	腹腔鏡下胃腸吻合術
	150323810	腹腔鏡下幽門形成術
	150276710	腹腔鏡下噴門形成術
	150276810	腹腔鏡下胆管切開結石摘出術（胆嚢摘出を含む）
	150276910	腹腔鏡下胆管切開結石摘出術（胆嚢摘出を含まない）
	150254110	腹腔鏡下胆嚢摘出術
	150388310	腹腔鏡下総胆管拡張症手術
	150277710	腹腔鏡下肝嚢胞切開術
	150401210	腹腔鏡下胆道閉鎖症手術
	150417810	腹腔鏡下肝切除術（部分切除）（単回切除）
	150417910	腹腔鏡下肝切除術（部分切除）（複数回切除）
	150348110	腹腔鏡下肝切除術（外側区域切除）
	150388710	腹腔鏡下肝切除術（亜区域切除）
	150388810	腹腔鏡下肝切除術（１区域切除（外側区域切除を除く））
	150388910	腹腔鏡下肝切除術（２区域切除）
	150389010	腹腔鏡下肝切除術（３区域切除以上）
	150401510	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
	150389210	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（脾同時切除）
	150418310	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（脾同時切除）（通則１８）
	150389310	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（脾温存）
	150418410	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（脾温存）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150271850	腹腔鏡下脾摘出術
	150271950	腹腔鏡下小腸切除術（その他）
	150363710	腹腔鏡下小腸切除術（複雑）
	150337610	腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴わないもの）
	150272050	腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴うもの）
	150277810	腹腔鏡下結腸切除術（小範囲切除、結腸半側切除）
	150337710	腹腔鏡下結腸切除術（全切除、亜全切除）
	150324910	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術
	150364010	腹腔鏡下腸瘻・虫垂瘻造設術
	150420210	腹腔鏡下全結腸・直腸切除糞肛門吻合術
	150389610	腹腔鏡下人工肛門造設術
	150420510	腹腔鏡下人工肛門閉鎖術（悪性腫瘍に対する直腸切除術後のもの）
	150364210	腹腔鏡下腸閉鎖症手術
	150364310	腹腔鏡下腸回転異常症手術
	150325110	腹腔鏡下先天性巨大結腸症手術
	150325210	腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術）
	150337810	腹腔鏡下直腸切除・切断術（低位前方切除術）
	150337910	腹腔鏡下直腸切除・切断術（切断術）
	150279210	腹腔鏡下副腎摘出術
	150338110	腹腔鏡下小切開副腎摘出術
	150378910	腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出術（褐色細胞腫）
	150364710	腹腔鏡下副腎悪性腫瘍手術
	150325710	腹腔鏡下腎部分切除術
	150338210	腹腔鏡下小切開腎部分切除術
	150325810	腹腔鏡下腎嚢胞切除縮小術
	150364810	腹腔鏡下腎嚢胞切除術
	150325910	腹腔鏡下腎摘出術
	150338310	腹腔鏡下小切開腎摘出術
	150326010	腹腔鏡下腎（尿管）悪性腫瘍手術
	150338410	腹腔鏡下小切開腎（尿管）悪性腫瘍手術
	150389910	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる）
	150326110	腹腔鏡下腎盂形成手術
	150420810	腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150338510	腹腔鏡下移植用腎採取術（生体）
	150379010	腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術
	150379110	腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術
	150379210	腹腔鏡下膀胱部分切除術
	150379310	腹腔鏡下膀胱腕手術
	150407510	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（尿管等利用し尿路変更なし・通則１８）
	150403310	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘、尿管等利用し尿路変更なし）
	150407610	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（回腸等導管利用尿路変更あり・通則１８）
	150403410	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘、回腸結腸導管利用し尿路変更あり）
	150403510	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘、代用膀胱利用し尿路変更あり）
	150407710	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（代用膀胱利用し尿路変更あり・通則１８）
	150403610	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、尿管等利用尿路変更なし）
	150403710	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、回腸等利用尿路変更あり）
	150403810	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、代用膀胱利用尿路変更あり）
	150379510	腹腔鏡下尿管摘出術
	150365310	腹腔鏡下膀胱内手術
	150326510	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
	150338810	腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
	150390310	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる）
	150264510	腹腔鏡下子宮内膜症病巣除去術
	150390410	腹腔鏡下仙骨腔固定術
	150421210	腹腔鏡下仙骨腔固定術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150294110	腹腔鏡下子宮筋腫摘出（核出）術
	150366010	腹腔鏡下子宮腔上部切断術
	150272250	腹腔鏡下腔式子宮全摘術
	150327210	腹腔鏡下広靱帯内腫瘍摘出術
	150379810	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術
	150409310	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る・手術用支援機器使用）
	150299850	腹腔鏡下多嚢胞性卵巣焼灼術
	150336310	漏斗胸手術（胸腔鏡）
	150274710	食道腫瘍摘出術（腹腔鏡下）
	150317710	食道腫瘍摘出術（胸腔鏡下）
	150361610	腹腔鏡下汎発性腹膜炎手術
	150418510	腹腔鏡下腔頭部腫瘍切除術（腔頭十二指腸切除術）
	150418610	腹腔鏡下腔頭部腫瘍切除術（腔頭十二指腸切除術）（通則１８）
	150418710	腹腔鏡下腔頭部腫瘍切除術（リンパ節・神経叢郭清等伴う腫瘍切除術）
	150418810	腹腔鏡下腔頭部腫瘍切除術（リンパ節等伴う腫瘍切除術）（通則１８）
	150271550	腹腔鏡下腸管癒着剥離術
	150389510	腹腔鏡下腸重複症修復術
	150365510	腹腔鏡下尿失禁手術
	150264610	子宮附属器癒着剥離術（両側）（腹腔鏡）
	150264710	卵巣部分切除術（腔式を含む）（腹腔鏡）
	150267650	卵管結紮術（腔式を含む）（両側）（腹腔鏡）
	150270010	子宮附属器腫瘍摘出術（両側）（腹腔鏡）
	150409510	子宮附属器腫瘍摘出術（両側）（腹腔鏡）（性同一性障害）
	150422010	子宮附属器腫瘍摘出術（両側、腹腔鏡、遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者）
	150268250	子宮卵管留置手術（両側）（腹腔鏡）
	150268150	卵管腫瘍全摘除術（両側）（腹腔鏡）
	150268050	卵管全摘除術（両側）（腹腔鏡）
	150378410	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法（２ｃｍ以内）（腹腔鏡）
	150378610	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法（２ｃｍを超える）（腹腔鏡）
	150365810	腹腔鏡下造脛術
	150325510	腹腔鏡下鎖肛手術（腹会陰式）
	150326410	腹腔鏡下腹腔内停留精巣陰嚢内固定術
	150364610	腹腔鏡下直腸脱手術
	150264910	子宮外妊娠手術（腹腔鏡）
C 21 全身麻酔・脊椎麻酔の手術（５日間）	150232910	脊椎麻酔
	150332510	閉鎖循環式全身麻酔１（麻酔困難な患者）
	150332610	閉鎖循環式全身麻酔１
	150332710	閉鎖循環式全身麻酔２（麻酔困難な患者）
	150332810	閉鎖循環式全身麻酔２
	150332910	閉鎖循環式全身麻酔３（麻酔困難な患者）
	150333010	閉鎖循環式全身麻酔３
	150333110	閉鎖循環式全身麻酔４（麻酔困難な患者）
	150333210	閉鎖循環式全身麻酔４
	150328210	閉鎖循環式全身麻酔５（麻酔困難な患者）
	150233410	閉鎖循環式全身麻酔５
	150247470	硬膜外麻酔併施加算（頸・胸部）
	150247570	硬膜外麻酔併施加算（腰部）
	150247670	硬膜外麻酔併施加算（仙骨部）
	150342470	術中経食道心エコー連続監視加算（心臓手術又は冠動脈疾患・弁膜症）
	150395670	術中経食道心エコー連続監視加算（カテーテル使用経皮的心臓手術）
	150350670	臓器移植術加算
	150391070	神経ブロック併施加算（イ以外）
	150391170	非侵襲的血行動態モニタリング加算
	190126810	超急性期脳卒中加算
C 22 救命等に係る内科的治療（５日間）（①経皮的血管内治療）	150254910	脳血管内手術（１箇所）
	150344410	脳血管内手術（２箇所以上）
	150355410	脳血管内手術（脳血管内ステント）
	150273510	経皮的脳血管形成術
	150301110	経皮的選択的脳血栓栓・塞栓溶解術（頭蓋内脳血管）
	150301210	経皮的選択的脳血栓栓・塞栓溶解術（頭部脳血管）（内頸、椎骨動脈）
	150372510	経皮的脳血栓回収術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
C 22 救命等に係る内科的治療（5日間）（②経皮的心筋焼灼術等の治療）	15030850	経皮的脳血管ステント留置術
	150374910	経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞）
	150375010	経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症）
	150375110	経皮的冠動脈形成術（その他）
	150260350	経皮的冠動脈粥腫切除術
	150284310	経皮的冠動脈形成術（高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテル）
	150359310	経皮的冠動脈形成術（エキシマレーザー血管形成用カテーテル）
	150375210	経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞）
	150375310	経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症）
	150375410	経皮的冠動脈ステント留置術（その他）
	160107550	冠動脈内血栓溶解療法
	150318310	経皮的冠動脈血栓吸引術
	150400410	ステントグラフト内挿術（血管損傷）
	150301310	ステントグラフト内挿術（胸部大動脈）
	150301410	ステントグラフト内挿術（腹部大動脈）
	150301510	ステントグラフト内挿術（腸骨動脈）
	150360610	血管塞栓術（頭部、胸腔、腹腔内血管等）（止血術）
	150376810	血管塞栓術（頭部、胸腔、腹腔内血管等）（選択的動脈化学塞栓術）
	150360710	血管塞栓術（頭部、胸腔、腹腔内血管等）（その他）
	150387310	経カテーテル大動脈弁置換術（経皮の大動脈弁置換術）
	150346710	経皮的カテーテル心筋焼灼術（心房中隔穿刺、心外膜アプローチ）
	150262810	経皮的カテーテル心筋焼灼術（その他）
	150346870	三次元カラーマッピング加算
	150370050	磁気ナビゲーション加算
	150303310	経皮の中間心筋焼灼術
	150267310	体外ペースメーカー術
	150140110	ペースメーカー移植術（心筋電極）
	150140210	ペースメーカー移植術（経静脈電極）
	150415110	両心室ペースメーカー移植術（心筋電極）
	150415210	両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極）
	150387410	植込型除細動器移植術（経静脈リード）
	150383250	植込型除細動器移植術（皮下植込型リード）
	150415810	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極）
	150415910	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極）
	150347210	経皮の大動脈遮断術
C 22 救命等に係る内科的治療（5日間）（③侵襲的な消化器治療）	150336810	内視鏡的食道粘膜切除術（早期悪性腫瘍粘膜下層剥離術）
	150323010	内視鏡的胃、十二指腸ポリープ・粘膜切除術（早期悪性腫瘍胃粘膜）
	150417210	内視鏡的胃、十二指腸ポリープ・粘膜切除術（早期悪性腫瘍十二指腸）
	150362310	内視鏡的経鼻胆管ドレナージ術（E N B D）
	150174910	内視鏡的胆道結石除去術（胆道砕石術を伴う）
	150362510	内視鏡的胆道結石除去術（その他）
	150175310	内視鏡的胆道拡張術
	150175410	内視鏡的乳頭切開術（乳頭括約筋切開のみ）
	150296710	内視鏡的乳頭切開術（胆道砕石術を伴う）
	150417510	内視鏡的乳頭切開術（胆道鏡下結石破碎術を伴う）
	150254410	内視鏡的胆道ステント留置術
	150363610	内視鏡的膵管ステント留置術
	150378510	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法（2 c m以内）（その他）
	150378710	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法（2 c mを超える）（その他）
	150363910	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
	150164850	内視鏡的消化管止血術
	150341450	内視鏡的乳頭拡張術
	160098010	経皮的針生検法
	160219410	経皮的腎生検法
	160188210	E U S－F N A
	160093150	縦隔鏡検査
	160095010	腹腔鏡検査
	160093010	胸腔鏡検査
	160092110	関節鏡検査（片）
	160160830	関節鏡検査（両）
	160064510	心カテ（右心）
	160064610	心カテ（左心）
C 24 別に定める手術（6日間）	150081710	眼窩内異物除去術（深在性）（眼窩尖端）
	150100010	後鼻孔閉鎖症手術（複雑）（骨性閉鎖）
	150194210	経皮的腎盂腫瘍切除術（経皮的腎盂造設術を含む）
	150345710	上顎関節突起骨折観血の手術（両側）
	150326710	脘壁裂創縫合術（分娩時を除く）（直腸裂傷を伴う）
	150394850	人工中耳植込術
	150109710	縦隔気管口形成手術
	150262410	顎関節授動術（開放授動術）
	150108810	喉頭狭窄症手術（前壁形成手術）
	150154510	門脈体循環静脈吻合術（門脈圧亢進症手術）
	150047110	観血の関節固定術（股）
	150093510	外耳道造設術・閉鎖症手術
	150093910	上鼓室乳突洞開放術
	150285910	造脛術（脛断端拳上）
	150149410	動脈血栓内膜摘出術（大動脈に及ぶ）
	150020450	象皮病根治手術（下腿）
	150114910	顎関節脱臼観血の手術
	150067910	鼻性頭蓋内合併症手術
	150154430	総腸骨静脈及び股静脈血栓除去術
	150104610	上咽頭悪性腫瘍手術
	150116810	上顎骨形成術（複雑な場合及び2 次的再建の場合）
	150072610	減圧脊髄切開術
	150046210	観血の関節制動術（股）
	150047010	観血の関節固定術（肩）
	150386110	内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術（両葉）
	150268710	下顎骨形成術（再建）
	150344910	副咽頭間隙悪性腫瘍摘出術（経頸部）
	150070810	経耳の聴神経腫瘍摘出術
	150274310	頰骨変形治療骨折矯正術
	150344250	脊椎側彎症手術（矯正術）（交換術）（胸郭変形矯正用材料使用）
	150326310	膀胱尿管逆流現象コラーゲン注入手術
	150156710	リシハ節群郭清術（肋骨旁）
	150133610	食道憩室切除術（頸部手術）
	150386310	内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
	150020350	象皮病根治手術（大腿）
	150058210	母指化手術
	150119910	副甲状腺（上皮小体）悪性腫瘍手術（広汎）
	150314310	内視鏡下椎間板摘出（切除）術（前方摘出術）
	150058110	裂足手術
	150290910	デュブイトレン拘縮手術（4 指以上）
	150353610	関節鏡下関節内骨折観血の手術（肘）
	150047210	観血の関節固定術（膝）
	150036110	先天性股関節脱臼観血の整復術
	150277910	仙尾部奇形腫手術
	150133010	食道異物摘出術（頸部手術）
	150398010	脊髄刺激装置植込術（脊髄刺激電極を留置した場合）
	150398110	脊髄刺激装置植込術（ジェネレーターを留置した場合）
	150268610	上顎骨形成術（伸長）
	150114450	鼻咽腔閉鎖術
	150336210	下顎骨形成術（骨移動を伴う）
	150108710	喉頭狭窄症手術（前方開大術）
	150058010	裂手手術
	150353010	難治性感染性偽関節手術（創外固定器）
	150095910	中耳根治手術
	150102510	経上顎洞的翼突管神経切除術
	150292110	経上顎洞的顎動脈結紮術
	150386210	内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）
	150211110	女子外性器悪性腫瘍手術（皮膚移植（筋皮弁使用））
	150072950	骨形成的片側椎弓切除術と髄摘出術
	150109010	気管狭窄症手術
	150315210	神経交差縫合術（その他）
	150345610	下顎関節突起骨折観血の手術（片側）
	150072510	脊髄硬膜切開術
	150372610	空洞・くも膜下腔シャント術（脊髄空洞症）
	150082610	眼窩悪性腫瘍手術
	150392050	骨移植術（自家骨又は非生体同種骨移植と人工骨移植の併施、特殊）
	150336110	上顎骨形成術（骨移動を伴う）
	150352110	観血の整復固定術（インプラント周囲骨折）（上腕）
	150121910	乳腺悪性腫瘍手術（拡大乳房切除術（郭清を併施する））
	150073410	脊髄血管腫摘出術
	150206810	陰茎悪性腫瘍手術（陰茎全摘）
	150213210	腔壁悪性腫瘍手術
	150274410	下顎骨折観血の手術（両側）
	150045310	観血の関節授動術（股）
	150109810	気管形成手術（管状気管、気管移植等）（頸部から）
	150373110	網膜再建術
	150387610	経静脈電極除去術（レーザーシースを用いない）
	150404110	膀胱腸癒着閉鎖術（内視鏡によるもの）
	150029710	変形治療骨折矯正手術（上腕）
	150191210	肛門括約筋形成手術（組織置換）
	150191510	鎖肛手術（仙骨会陰式）
	150398310	仙骨神経刺激装置植込術（脊髄刺激電極を留置した場合）

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150398410	仙骨神経刺激装置植込術（ジェネレーターを留置した場合）
	150246910	後部尿道形成手術
	150096610	内リンパ嚢開放術
	150242550	経皮的僧帽弁拡張術
	150316310	口唇裂形成手術（両側）（口唇裂鼻形成を伴う）
	150092910	外耳道悪性腫瘍手術（悪性外耳道炎手術を含む）
	150011510	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（肩）
	150055410	足三関節固定（ランプリヌディ）手術
	150011710	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（前腕）
	150246410	尿道悪性腫瘍摘出術（内視鏡）
	150005110	顔面神経麻痺形成手術（動的）
	150113110	口唇悪性腫瘍手術
	150120610	頸部悪性腫瘍手術
	150190710	肛門悪性腫瘍手術（切除）
	150404510	脛腸痙攣鎖術（内視鏡によるもの）
	150404610	脛腸痙攣鎖術（その他のもの）
	150346410	経皮の大動脈形成術
	150045710	観血的関節授動術（手）
	150345410	嚥下機能手術（喉頭全摘術）
	150099510	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（全摘）
	150345510	顎・口蓋裂形成手術（顎裂を伴う）（両側）
	150355510	迷走神経刺激装置植込術
	150295410	眼窩骨折整復術
	150366210	内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術
	150344710	副咽頭間隙腫瘍摘出術（経頸部）
	150011610	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（上腕）
	150047910	靱帯断裂形成手術（十字靱帯）
	150204950	陰茎形成術
	150108110	喉頭悪性腫瘍手術（頸部、胸部、腹部等の操作による再建を含む）
	150011910	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（下腿）
	150063310	椎間板摘出術（側方摘出術）
	150316410	口唇裂形成手術（両側）（鼻腔底形成を伴う）
	150315310	重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用植込型ポンプ設置術
	150262610	頸部郭清術（両）
	150064410	脊椎被裂手術（神経処置を伴う）
	150255110	脳刺激装置植込術（片側）
	150348610	経肛門の内視鏡下手術（直腸腫瘍に限る）
	150072810	脊髄硬膜内神経切断術
	150035410	関節脱臼観血的整復術（膝）
	150206710	陰茎悪性腫瘍手術（陰茎切除）
	150347310	経皮的胸部血管拡張術（先天性心疾患術後）
	150045810	観血的関節授動術（足）
	150253110	小耳症手術（軟骨移植による耳介形成手術）
	150353210	関節鏡下関節内骨折観血の手術（肩）
	150117810	顎下腺悪性腫瘍手術
	150313310	関節鏡下靱帯断裂縫合術（十字靱帯）
	150373710	内視鏡下鼻・副鼻腔手術5型（拡大副鼻腔手術）
	150111210	口腔底悪性腫瘍手術
	150116710	上顎骨形成術（単純な場合）
	150211010	女子外性器悪性腫瘍手術（切除）
	150076010	神経移植術
	150316710	動脈（皮）・筋（皮）弁を用いた乳房再建術（乳房切除後）（二次的）
	150334010	全層植皮術（2 0 0 c m 2 以上）
	150386510	乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩部郭清を伴う））
	150268510	下顎骨形成術（短縮）
	150260150	経皮的肺動脈弁拡張術
	150119810	副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術（副甲状腺全摘、一部筋肉移植）
	150322810	リンパ節群郭清術（骨盤）
	150049250	内反足手術
	150115210	顔面多発骨折観血の手術
	150099410	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（切除）
	150384710	内視鏡下経鼻的腫瘍摘出術（頭蓋底脳腫瘍（下垂体腫瘍を除く））
	150063110	椎間板摘出術（前方摘出術）
	150387510	経静脈電極拔去術（レーザーシースを用いる）
	150274210	鼻骨変形治療骨折矯正術
	150046310	観血的関節制動術（膝）
	150004210	皮膚悪性腫瘍切除術（広汎切除）
	150354210	肩腱板断裂手術（複雑）
	150054010	切断四肢再接合術（指）
	150035210	関節脱臼観血的整復術（肩）
	150364910	腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固）
	150118410	耳下腺悪性腫瘍手術（全摘）
	150118310	耳下腺悪性腫瘍手術（切除）
	150255010	内耳窓閉鎖術
	150365410	膀胱尿管逆流症手術（治療用注入材）
	150073310	脊髄腫瘍摘出術（髄内）
	150071010	経鼻の下垂体腫瘍摘出術
	150035310	関節脱臼観血的整復術（股）
	150264210	経尿道の腎盂尿管腫瘍摘出術
	150112210	古悪性腫瘍手術（亜全摘）
	150315010	脳刺激装置植込術（両側）
	150052850	化膿性又は結核性関節炎掻爬術（肩）
	150109310	喉頭形成手術（筋弁転位術、軟骨転位術、軟骨除去術）
	150110810	顎・口蓋裂形成手術（硬口蓋に及ぶ）
	150029910	変形治療骨折矯正手術（前腕）
	150156410	リンパ節群郭清術（頸部）（深在性）
	150384410	関節鏡下股関節唇形成術
	150345310	嚥下機能手術（喉頭気管分離術）
	150046110	観血的関節制動術（肩）
	150354110	関節鏡下靱帯断裂形成手術（内側膝蓋大腿靱帯）
	150108210	下咽頭悪性腫瘍手術（頸部、胸部、腹部等の操作による再建を含む）
	150110910	顎・口蓋裂形成手術（顎裂を伴う）（片側）
	150371710	遊離皮弁術（顕微鏡下血管柄付き）（乳房再建術）
	150301610	水頭症手術（脳室穿破術（神経内視鏡手術による））
	150114210	口唇裂形成手術（片側）（鼻腔底形成を伴う）
	150389810	直腸脱手術（経会陰）（腸管切除を伴う）
	150107810	喉頭悪性腫瘍手術（切除）
	150316610	動脈（皮）・筋（皮）弁を用いた乳房再建術（乳房切除後）（一次的）
	150121810	乳腺悪性腫瘍手術（乳房切除術・胸筋切除を併施する）
	150045610	観血的関節授動術（肘）
	150260050	経皮の大動脈弁拡張術
	150045410	観血的関節授動術（膝）
	150062910	黄色靱帯骨化症手術
	150387810	血管移植術、バイパス移植術（膝窩動脈）
	150308710	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（軀幹）
	150107910	喉頭悪性腫瘍手術（全摘）
	150052950	化膿性又は結核性関節炎掻爬術（股）
	150204810	尿道下裂形成手術
	150011810	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（大腿）
	150372210	定位脳腫瘍生検術
	150384210	関節鏡下肩関節唇形成術（腱板断裂を伴う）
	150333910	全層植皮術（1 0 0 c m 2 以上2 0 0 c m 2 未満）
	150353410	関節鏡下関節内骨折観血の手術（膝）
	150266510	人工内耳植込術
	150360510	血管移植術、バイパス移植術（下腿、足部動脈）
	150152010	腎血管性高血圧症手術（経皮的腎血管拡張術）
	150320610	経皮的心房中隔欠損閉鎖術
	150243210	体外式脊椎固定術
	150009210	自家遊離複合組織移植術（顕微鏡下血管柄付き）
	150008010	皮弁作成術、移動術、切断術、遷延皮弁術（1 0 0 c m 2 以上）
	150118210	耳下腺腫瘍摘出術（耳下腺深葉摘出術）
	150112110	古悪性腫瘍手術（切除）
	150373010	緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術）（プレートあり）
	150386410	乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩部郭清を伴わない））
	150149510	動脈血栓内膜摘出術（その他）
	150362410	超音波内視鏡下瘻孔形成術（腹腔内膿瘍）
	150372310	内視鏡下脳内血腫除去術
	150009010	筋（皮）弁術
	150371810	遊離皮弁術（顕微鏡下血管柄付き）（その他）
	150053050	化膿性又は結核性関節炎掻爬術（膝）
	150354310	関節鏡下肩腱板断裂手術（複雑）
	150042610	関節内骨折観血の手術（肩）
	150045210	観血的関節授動術（肩）
	150285610	尿失禁手術（その他）
	150119310	パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）
	150197010	経尿道的尿管狭窄拡張術
	150120410	頸部郭清術（片）
	150073210	脊髄腫瘍摘出術（髄外）
	150384610	内視鏡下経鼻的腫瘍摘出術（下垂体腫瘍）
	150346510	経皮的肺動脈形成術
	150194010	経皮的尿路結石除去術（経皮的腎瘻造設術を含む）
	150008810	動脈（皮）弁術
	150006710	分層植皮術（2 0 0 c m 2 以上）
	150086210	角膜移植術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150384310	関節鏡下肩関節唇形成術（腱板断裂を伴わない）
	150322710	動脈血栓内膜摘出術（内頸動脈）
	150089410	網膜復位術
	150118110	耳下腺腫瘍摘出術（耳下腺浅葉摘出術）
	150119510	甲状腺悪性腫瘍手術（全摘及び亜全摘・頸部外側区域郭清を伴わない）
	150413510	甲状腺悪性腫瘍手術（全摘及び亜全摘・片側頸部外側区域郭清を伴う）
	150413610	甲状腺悪性腫瘍手術（全摘及び亜全摘・両側頸部外側区域郭清を伴う）
	150094110	乳突削開術
	150043010	関節内骨折観血の手術（肘）
	150119410	甲状腺悪性腫瘍手術（切除）（頸部外側区域郭清を伴わない）
	150413410	甲状腺悪性腫瘍手術（切除）（頸部外側区域郭清を伴う）
	150262710	乳腺悪性腫瘍手術（乳房部分切除術（腋窩部郭清を伴う））
	150337110	経皮的頸動脈ステント留置術
	150365710	経尿道的レーザー前立腺切除・蒸散術（ホルミウムレーザー等使用）
	150379610	経尿道的前立腺手術（電解質溶液利用）
	150301710	水頭症手術（シャント手術）
	150314410	内視鏡下椎間板摘出（切除）術（後方摘出術）
	150343810	関節鏡下肩腱板断裂手術（簡単）
	150398510	鼓室形成手術（耳小骨温存術）
	150398610	鼓室形成手術（耳小骨再建術）
	150121710	乳腺悪性腫瘍手術（乳房切除術・胸筋切除を併施しない）
	150373610	内視鏡下鼻・副鼻腔手術4型（汎副鼻腔手術）
	150063210	椎間板摘出術（後方摘出術）
	150313710	関節鏡下靱帯断裂形成手術（十字靱帯）
	150392150	骨移植術（自家骨又は非生体同種骨移植と人工骨移植の併施、その他）
	150316510	乳腺悪性腫瘍手術（乳房切除術（腋窩部郭清を伴わない））
	150373510	内視鏡下鼻・副鼻腔手術3型（選択的（複数洞）副鼻腔手術）
	150303110	乳腺悪性腫瘍手術（乳房部分切除術（腋窩部郭清を伴わない））
	310021710	自家遊離複合組織移植術（顕微鏡下血管柄付きのもの）
	310004210	舌悪性腫瘍手術（亜全摘）
	310021510	遊離皮弁術（顕微鏡下血管柄付きのもの）
	310031810	上顎骨形成術（骨移動を伴う場合）
	310023810	顔面神経麻痺形成手術（動的なもの）
	310031910	下顎骨形成術（骨移動を伴う場合）
	310022310	血管移植術、バイパス移植術（頭、頸部動脈）
	310014210	上顎骨形成術（複雑な場合及び2次の再建の場合）
	310011310	耳下腺悪性腫瘍手術（全摘）
	310016110	顔面多発骨折観血の手術
	310014410	頬骨変形治癒骨折矯正術
	310011110	耳下腺腫瘍摘出術（耳下腺深葉摘出術）
	310006610	口唇悪性腫瘍手術
	310010910	顎下腺悪性腫瘍手術
	310011210	耳下腺悪性腫瘍手術（切除）
	310015910	下顎骨形成術（再建の場合）
	310021410	動脈（皮）弁術、筋（皮）弁術
	310020810	全層植皮術（2.0.0平方センチメートル以上）
	310003810	口腔底悪性腫瘍手術
	310014110	上顎骨形成術（単純な場合）
	310014810	下顎骨折観血の手術（両側）
	310011010	耳下腺腫瘍摘出術（耳下腺浅葉摘出術）
	310005810	口唇裂形成手術（両側）（鼻腔底形成を伴う場合）
	310030510	顎・口蓋裂形成手術（顎裂を伴うもの）（両側）
	310015810	下顎骨形成術（短縮又は伸長の場合）
	310022410	血管移植術、バイパス移植術（その他の動脈）
	310004110	舌悪性腫瘍手術（切除）
	310020710	全層植皮術（1.0.0平方センチメートル以上2.0.0平方センチメートル未満）
	310016310	顎関節脱臼観血の手術
	310016710	顎関節授動術（開放授動術）
	310020410	分層植皮術（2.0.0平方センチメートル以上）
	310005010	顎・口蓋裂形成手術（顎裂を伴うもの）（片側）
	310005510	口唇裂形成手術（片側）（鼻腔底形成を伴う場合）
	310006010	鼻咽腔閉鎖術
	310022710	神経移植術
	310004910	顎・口蓋裂形成手術（硬口蓋に及ぶもの）
	310005710	口唇裂形成手術（両側）（口唇裂鼻形成を伴う場合）
	310021310	皮弁作成術、移動術、切斷術、遷延皮弁術（1.0.0平方センチメートル以上）
	310022110	動脈形成術、吻合術

「訪問看護ステーションの基準に係る届出に関する手続きの取扱いについて」

(令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 4 号)

1 第 4 を次のように改める。

第 4 経過措置等

- 1 第 2 及び第 3 の規定に関わらず、令和 2 年 3 月 31 日現在において、届出が受理されている訪問看護ステーションについては、次の取扱いとする。

令和 2 年 3 月 31 日において現に表 1 及び表 2 に掲げる訪問看護療養費以外の訪問看護療養費を算定している訪問看護ステーションであって、引き続き当該訪問看護療養費を算定する場合には、新たな届出を要しないが、令和 2 年 4 月以降の実績により、届出を行っている訪問看護ステーションの基準の内容と異なる事情等が生じた場合は、変更の届出を行うこと。

表 1 新たに基準が創設されたことにより、令和 2 年 4 月以降において当該療養費を算定するに当たり届出の必要なもの

24 時間対応体制加算（「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 2 号）の「別添 3」の「別紙 2」に掲げる医療を提供しているが医療資源の少ない地域に所在する訪問看護ステーションにおいて、2 つの訪問看護ステーションが連携し要件を満たす場合に限る。）

表 2 基準の改正により、令和 2 年 3 月 31 日において現に当該療養費を算定していた訪問看護ステーションであっても、令和 2 年 4 月以降において当該療養費を算定するに当たり届出の必要なもの

機能強化型訪問看護管理療養費 1（令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

機能強化型訪問看護管理療養費 2（令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

機能強化型訪問看護管理療養費 3（令和 3 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

- 2 別添「届出基準」の 6 の(1)のイ、(2)のイ及び(3)のイに掲げる機能強化型訪問看護管理療養費における「看護職員の割合」の規定については、令和 2 年 3 月 31 日において、現に機能強化型訪問看護管理療養費 1、2 又は 3 の届出を行っている訪問看護ステーションにあっては、令和 3 年 9 月 30 日までの間に限り、当該基準を満たしているものとみなす。

- 3 別添「届出基準」の 2 に掲げる 24 時間対応体制加算における「基準告示第 3 に規定する地域」の規定については、令和 3 年 3 月 31 日において、現に 2 つの訪問看護ステーションが連携して 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションにあっては、令和 4 年 3 月 31 日までの間に限り、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による改正前の地域に所在するものとみなす。

「訪問看護療養費請求書等の記載要領について」

(平成 18 年 3 月 30 日保医発第 0330008 号)

2 別添 2 の (3) の一部を次のように訂正する。

(3)

	区 分	法別番号	制度の略称
公 費 負 担 医 療 制 度	肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付	3 8	—

「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」

(令和2年3月5日保医発 0305 第3号)

1 第2の4の(3)を次のとおり訂正する。

第2 届出に関する手続き

- 4 届出に当たっては、当該届出に係る基準について、特に定めがある場合を除き、実績期間を要しない。

ただし、以下に定める施設基準については、それぞれ以下に定めるところによる。

- (3) 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料、長期脳波ビデオ同時記録検査1、光トポグラフィー、終夜睡眠ポリグラフィー（1及び2以外の場合）（安全精度管理下で行うもの）、筋電図検査（単線維筋電図（一連につき））、骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術）、脳腫瘍覚醒下マッピング加算、角膜移植術（内皮移植による角膜移植を実施した場合）、網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）、人工中耳植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術、植込型骨導補聴器交換術、鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）、鏡視下喉頭悪性腫瘍手術、乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））、胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除又は肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、生体部分肺移植術、胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、胸腔鏡下弁形成術、胸腔鏡下弁形成術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、胸腔鏡下弁置換術、経カテーテル大動脈弁置換術、経皮的僧帽弁クリップ術、胸腔鏡下動脈管開存閉鎖術、不整脈手術（左心耳閉鎖術）（経カテーテル的手術によるもの）、磁気ナビゲーション加算、経皮的中隔心筋焼灼術、ペースメーカー移植術（リードレスペースメーカーの場合）、両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）、両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）、植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）、植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（その他のもの）、経静脈電極抜去術、両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）、両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）、経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）、補助人工心臓、小児補助人工心臓、植込型補助人工心臓（非拍動流型）、内視鏡下下肢静脈瘤不全穿通枝切離術、腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）、腹腔鏡下胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、腹腔鏡下噴門側胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、腹腔鏡下胃全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、

腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除によるもの）、腹腔鏡下胆道閉鎖症手術、腹腔鏡下肝切除術、生体部分肝移植術、腹腔鏡下脾腫瘍摘出術、腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術、腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術、腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、同種死体脾臓移植術、生体部分小腸移植術、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）、腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、生体腎移植術、腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術、腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術、腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術、腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）、腹腔鏡下仙骨腔固定術、腹腔鏡下仙骨腔固定術（内視鏡手術用支援機器を用いた場合）、腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、高エネルギー放射線治療、1回線量増加加算、強度変調放射線治療（IMRT）、腎代替療法指導管理料並びに導入期加算1及び2に係る年間実施件数

ア～エ（略）

新規届出の場合（略）

○「診療報酬請求書等の記載要領等について」（昭和 51 年 8 月 7 日保険発第 82 号）の一部改正について

(下線部分は改正部分)

改正後

改正前

別表 1
法別番号及び制度の略称表
(3)

区分	法別 番号	制度の 略称
肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付及び がん・重度肝硬変治療研究促進事業による高 療該当がん・重度肝硬変入院関係医療に係る 医療費の支給	3 8	—

別表 1
法別番号及び制度の略称表
(3)

区分	法別 番号	制度の 略称
肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付	3 8	—

(別添 2 参考)

○「厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料等の算定方法について」(平成 18 年 3 月 23 日保医発第 0323003 号
(平成 22 年 3 月 19 日最終改正))の一部改正について

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
第 2 医師又は歯科医師の員数の基準及び入院基本料の算定方法 1 (略) 2 離島等所在保険医療機関の場合 次に掲げる地域を含む市町村に所在する保険医療機関(以下「離島等所在保険医療機関」という。)であって、別紙 2 に規定する基準に該当するものについては、医科点数表又は歯科点数表に規定する入院基本料の所定点数に、別紙 2 の各欄に規定する数を乗じて得た点数とする。 ア～オ (略) カ <u>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 (令和 3 年法律第 19 号) 第 2 条第 1 項に基づいて公示された過疎地域</u> キ (略)	第 2 医師又は歯科医師の員数の基準及び入院基本料の算定方法 1 (略) 2 離島等所在保険医療機関の場合 次に掲げる地域を含む市町村に所在する保険医療機関(以下「離島等所在保険医療機関」という。)であって、別紙 2 に規定する基準に該当するものについては、医科点数表又は歯科点数表に規定する入院基本料の所定点数に、別紙 2 の各欄に規定する数を乗じて得た点数とする。 ア～オ (略) カ 過疎地域自立促進特別措置法(平成 12 年法律第 15 号)第 2 条第 1 項に基づいて公示された過疎地域 キ (略)

(別添3 参考)

○「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和2年3月5日保医発0305第1号)の一部改正について

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
別添1 (医科診療報酬点数表に関する事項) 第9部 処置 ＜処置料＞ (一般処置) J201 酸素加算 (1) (略) (2) 離島等とは、以下の地域をいう。 ア～エ (略) オ <u>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条第1項に規定する過疎地域</u> カ (略) (3)～(16) (略) 別添2 (歯科診療報酬点数表に関する事項) 第2部 入院料等 第2節 入院基本料等加算 A204-2 臨床研修病院入院診療加算 (1) (略) (2) (1)において研修を実施している場合とは、単独型臨床研修施設においては実際に研修歯科医が研修を実施している期間 <u>及び研修歯科医が研修協力施設において研修を実施している期間</u> 、管理型臨床研修施設においては実際に研修歯科医が実施している期間及び研修歯科医が協力型臨床研修施設又は研修協力施設において研修を実施している期間、協力型臨床研修施設においては実際に研修歯科医が研修を実施している期間をいう。 (3) (略)	別添1 (医科診療報酬点数表に関する事項) 第9部 処置 ＜処置料＞ (一般処置) J201 酸素加算 (1) (略) (2) 離島等とは、以下の地域をいう。 ア～エ (略) オ 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条第1項に規定する過疎地域 カ (略) (3)～(16) (略) 別添2 (歯科診療報酬点数表に関する事項) 第2部 入院料等 第2節 入院基本料等加算 A204-2 臨床研修病院入院診療加算 (1) (略) (2) (1)において研修を実施している場合とは、単独型臨床研修施設においては実際に研修歯科医が研修を実施している期間、管理型臨床研修施設においては実際に研修歯科医が実施している期間及び研修歯科医が協力型臨床研修施設又は研修協力施設において研修を実施している期間、協力型臨床研修施設においては実際に研修歯科医が研修を実施している期間をいう。 (3) (略)

○「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発 0305 第2号)の一部改正について

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
第4 経過措置等 1 (略) 表1 (略) 表2 施設基準の改正により、令和2年3月31日において現に当該点数を算定していた保険医療機関であっても、令和2年4月以降において当該点数を算定するに当たり届出の必要なもの (略) 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料7、地域一般入院基本料を除く。)(<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。) (略) 結核病棟入院基本料(7対1入院基本料に限る。)(<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。) 特定機能病院入院基本料(一般病棟に限る。)(7対1入院基本料に限る。)(<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。) 特定機能病院入院基本料の注5に掲げる看護必要度加算(<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。) 専門病院入院基本料(7対1入院基本料に限る。)(<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。) 専門病院入院基本料の注3に掲げる看護必要度加算(<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。) 総合入院体制加算(<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。) (略) 急性期看護補助体制加算(急性期一般入院料7又は10対1入院基本料に限る。)(<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。) 看護職員夜間配置加算(急性期一般入院料7又は10対1入院基本料に限る。)(<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。) 看護補助加算1(地域一般入院料1若しくは地域一般入院料2を算定する病棟又は13対1入院基本料に限る。)(<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。) (略) 入退院支援加算3(「入退院支援及び5年以上の新生児集中治療に係る業務の経験を有し、小児患者の在宅移行に係る適切な研修を修了した専任の看護師」の規定を満たすことにより<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定す	第4 経過措置等 1 (略) 表1 (略) 表2 施設基準の改正により、令和2年3月31日において現に当該点数を算定していた保険医療機関であっても、令和2年4月以降において当該点数を算定するに当たり届出の必要なもの (略) 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料7、地域一般入院基本料を除く。)(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。) (略) 結核病棟入院基本料(7対1入院基本料に限る。)(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。) 特定機能病院入院基本料(一般病棟に限る。)(7対1入院基本料に限る。)(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。) 特定機能病院入院基本料の注5に掲げる看護必要度加算(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。) 専門病院入院基本料(7対1入院基本料に限る。)(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。) 専門病院入院基本料の注3に掲げる看護必要度加算(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。) 総合入院体制加算(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。) (略) 急性期看護補助体制加算(急性期一般入院料7又は10対1入院基本料に限る。)(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。) 看護職員夜間配置加算(急性期一般入院料7又は10対1入院基本料に限る。)(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。) 看護補助加算1(地域一般入院料1若しくは地域一般入院料2を算定する病棟又は13対1入院基本料に限る。)(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。) (略) 入退院支援加算3(「入退院支援及び5年以上の新生児集中治療に係る業務の経験を有し、小児患者の在宅移行に係る適切な研修を修了した専任の看護師」の規定を満たすことにより令和3年4月1日以降に引き続き算定す

る場合に限る。) 回復期リハビリテーション病棟入院料1（管理栄養士の配置に係る規定に限る。）（令和3年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。） 回復期リハビリテーション病棟入院料1又は3（リハビリテーションの実績の指数に係る規定に限る。）（<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。） （略） 地域包括ケア病棟入院料（当該病棟における入院患者に占める、当該保険医療機関の一般病棟から転棟したものの割合に係る規定（許可病床数 400 床以上の病院に限る。）及び適切な意思決定支援に関する指針に係る規定を除く。）（<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。） 地域包括ケア入院医療管理料（適切な意思決定支援に関する指針に係る規定を除く。）（<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。） （略） 特定一般病棟入院料の注7（適切な意思決定支援に関する指針に係る規定を除く。）（<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。） 表3（略） 2（略）	る場合に限る。) 回復期リハビリテーション病棟入院料1（管理栄養士の配置に係る規定に限る。）（令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。） 回復期リハビリテーション病棟入院料1又は3（リハビリテーションの実績の指数に係る規定に限る。）（令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。） （略） 地域包括ケア病棟入院料（当該病棟における入院患者に占める、当該保険医療機関の一般病棟から転棟したものの割合に係る規定（許可病床数 400 床以上の病院に限る。）及び適切な意思決定支援に関する指針に係る規定を除く。）（令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。） 地域包括ケア入院医療管理料（適切な意思決定支援に関する指針に係る規定を除く。）（令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。） （略） 特定一般病棟入院料の注7（適切な意思決定支援に関する指針に係る規定を除く。）（令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。） 表3（略） 2（略）
--	---

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
別添 2 入院基本料等の施設基準等 第 1 (略) 第 2 病院の入院基本料等に関する施設基準 病院である保険医療機関の入院基本料等に関する施設基準は、「基本診療料の施設基準等」の他、下記のとおりとする。 1 ～ 4 (略) 4 の 2 急性期一般入院基本料、7 対 1 入院基本料、10 対 1 入院基本料及び地域一般入院基本料（地域一般入院料 1 に限る。）に係る重症度、医療・看護必要度については、次の点に留意する。 (1) ～ (8) (略) (9) 旧算定方法別表第一区分番号「A 1 0 0」急性期一般入院基本料（急性期一般入院料 7 を除く。）及び 7 対 1 入院基本料（結核病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る。）及び専門病院入院基本料）の経過措置については、令和 2 年 3 月 31 日において、現に急性期一般入院基本料（急性期一般入院料 7 を除く。）及び 7 対 1 入院基本料（結核病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る。）及び専門病院入院基本料）に係る届出を行っている病棟であって、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」による改正前（令和 2 年度改定前）の重症度、医療・看護必要度の基準を満たす病棟については、<u>令和 3 年 9 月 30 日</u>までは令和 2 年度改定後の別表 2 又は 3 の重症度、医療・看護必要度の基準をそれぞれ満たすものとみなすものであること。また、令和 2 年 3 月 31 日時点で急性期一般入院料 7、地域一般入院料 1、特定機能病院入院基本料の 7 対 1 入院基本料（結核病棟に限る。）若しくは 10 対 1 入院基本料（一般病棟に限る。）及び専門病院入院基本料の 10 対 1 入院基本料の届出を行っている病棟にあつては、令和 2 年 9 月 30 日までの間に限り、令和 2 年度改定前の「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（平成 30 年 3 月 5 日保医発第 0305 第 2 号）の別添 6 の別紙 7 の一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 I 又は II に係る評価票を用いて評価をしても差し支えないこと。 4 の 3 ～ 4 の 6 (略) 4 の 7 看護必要度加算及び一般病棟看護必要度評価加算を算定する病棟については、次の点に留意する。	別添 2 入院基本料等の施設基準等 第 1 (略) 第 2 病院の入院基本料等に関する施設基準 病院である保険医療機関の入院基本料等に関する施設基準は、「基本診療料の施設基準等」の他、下記のとおりとする。 1 ～ 4 (略) 4 の 2 急性期一般入院基本料、7 対 1 入院基本料、10 対 1 入院基本料及び地域一般入院基本料（地域一般入院料 1 に限る。）に係る重症度、医療・看護必要度については、次の点に留意する。 (1) ～ (8) (略) (9) 旧算定方法別表第一区分番号「A 1 0 0」急性期一般入院基本料（急性期一般入院料 7 を除く。）及び 7 対 1 入院基本料（結核病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る。）及び専門病院入院基本料）の経過措置については、令和 2 年 3 月 31 日において、現に急性期一般入院基本料（急性期一般入院料 7 を除く。）及び 7 対 1 入院基本料（結核病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る。）及び専門病院入院基本料）に係る届出を行っている病棟であって、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」による改正前（令和 2 年度改定前）の重症度、医療・看護必要度の基準を満たす病棟については、<u>令和 3 年 3 月 31 日</u>までは令和 2 年度改定後の別表 2 又は 3 の重症度、医療・看護必要度の基準をそれぞれ満たすものとみなすものであること。また、令和 2 年 3 月 31 日時点で急性期一般入院料 7、地域一般入院料 1、特定機能病院入院基本料の 7 対 1 入院基本料（結核病棟に限る。）若しくは 10 対 1 入院基本料（一般病棟に限る。）及び専門病院入院基本料の 10 対 1 入院基本料の届出を行っている病棟にあつては、令和 2 年 9 月 30 日までの間に限り、令和 2 年度改定前の「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（平成 30 年 3 月 5 日保医発第 0305 第 2 号）の別添 6 の別紙 7 の一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 I 又は II に係る評価票を用いて評価をしても差し支えないこと。 4 の 3 ～ 4 の 6 (略) 4 の 7 看護必要度加算及び一般病棟看護必要度評価加算を算定する病棟については、次の点に留意する。

(1)～(5) (略) (6) 看護必要度加算の経過措置について、令和2年3月31日において、現に看護必要度加算1、2又は3を算定するものにあつては、<u>令和3年9月30日</u>まではそれぞれ令和2年度改定後の看護必要度加算1、2若しくは3の基準を満たすものとみなすものであること。 (7) (略) 4の8～18 (略) 第5 入院基本料の届出に関する事項 1 病院の入院基本料の施設基準に係る届出について (1) (略) (2) <u>令和3年10月1日</u>以降において、急性期一般入院料2から6までの届出を行うに当たっては、現に急性期一般入院基本料を届け出ている病棟であつて、重症度、医療・看護必要度に係る基準以外の施設基準を満たしている場合に限り、(1)の規定にかかわらず、様式10のみを用いて届け出れば足りることとする。 (3)～(5) (略)	(1)～(5) (略) (6) 看護必要度加算の経過措置について、令和2年3月31日において、現に看護必要度加算1、2又は3を算定するものにあつては、<u>令和3年3月31日</u>まではそれぞれ令和2年度改定後の看護必要度加算1、2若しくは3の基準を満たすものとみなすものであること。 (7) (略) 4の8～18 (略) 第5 入院基本料の届出に関する事項 1 病院の入院基本料の施設基準に係る届出について (1) (略) (2) <u>令和3年4月1日</u>以降において、急性期一般入院料2から6までの届出を行うに当たっては、現に急性期一般入院基本料を届け出ている病棟であつて、重症度、医療・看護必要度に係る基準以外の施設基準を満たしている場合に限り、(1)の規定にかかわらず、様式10のみを用いて届け出れば足りることとする。 (3)～(5) (略)
---	--

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
別添 3 入院基本料等加算の施設基準等 入院基本料等加算に関する基準は、「基本診療料の施設基準等」の他、下記のとおりとする。なお、病棟単位で届出を行う入院基本料等加算を算定する病棟が複数ある場合であっても、それぞれの病棟において当該入院基本料等加算の施設基準の要件を満たすことが必要であること。 第 1 総合入院体制加算 1～3 (略) 4 総合入院体制加算について、令和 2 年 3 月 31 日において、現に当該加算の届出を行っている保険医療機関にあっては、<u>令和 3 年 9 月 30 日</u>までの間、令和 2 年度改定後の総合入院体制加算の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。 5 総合入院体制加算の医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制について令和 2 年 3 月 31 日において現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関については、<u>令和 3 年 9 月 30 日</u>までの間に限り、令和 2 年度改定後の当該加算の当該基準を満たすものとみなすものであること。 6 (略) 第 2 臨床研修病院入院診療加算 1 (略) 2 臨床研修病院入院診療加算に関する施設基準（歯科診療に係るものに限る。） (1) (略) (2) 協力型の施設基準 ア 協力型 <u>(I)</u> 臨床研修施設（歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令第 3 条第 3 号に規定する協力型臨床研修施設をいう。）又は協力型相当大学病院（歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する歯学若しくは医学を履修する課程を置く大学に附属する病院（歯科医業を行わないものを除く。）のうち、他の施設と共同して <u>3 月以上</u>の臨床研修を行う病院（単独型相当大学病院及び管理型相当大学病院を除く。）であって、2 の(1)のアからウまでを満たしていること。 イ (略) 3 (略)	別添 3 入院基本料等加算の施設基準等 入院基本料等加算に関する基準は、「基本診療料の施設基準等」の他、下記のとおりとする。なお、病棟単位で届出を行う入院基本料等加算を算定する病棟が複数ある場合であっても、それぞれの病棟において当該入院基本料等加算の施設基準の要件を満たすことが必要であること。 第 1 総合入院体制加算 1～3 (略) 4 総合入院体制加算について、令和 2 年 3 月 31 日において、現に当該加算の届出を行っている保険医療機関にあっては、令和 3 年 3 月 31 日までの間、令和 2 年度改定後の総合入院体制加算の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。 5 総合入院体制加算の医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制について令和 2 年 3 月 31 日において現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関については、令和 3 年 3 月 31 日までの間に限り、令和 2 年度改定後の当該加算の当該基準を満たすものとみなすものであること。 6 (略) 第 2 臨床研修病院入院診療加算 1 (略) 2 臨床研修病院入院診療加算に関する施設基準（歯科診療に係るものに限る。） (1) (略) (2) 協力型の施設基準 ア 協力型臨床研修施設（歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令第 3 条第 3 号に規定する協力型臨床研修施設をいう。）又は協力型相当大学病院（歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する歯学若しくは医学を履修する課程を置く大学に附属する病院（歯科医業を行わないものを除く。）のうち、他の施設と共同して臨床研修を行う病院（単独型相当大学病院及び管理型相当大学病院を除く。）であって、2 の(1)のアからウまでを満たしていること。 イ (略) 3 (略)

第4の3 急性期看護補助体制加算 1～9 (略) 10 急性期看護補助体制加算について、令和2年3月31日において、現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関にあっては、<u>令和3年9月30日</u>までの間は、令和2年度改定後の急性期看護補助体制加算の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。 11 (略) 第4の4 看護職員夜間配置加算 1～4 (略) 5 看護職員夜間配置加算について、令和2年3月31日において現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関にあっては、<u>令和3年9月30日</u>までの間、令和2年度改定後の看護職員夜間配置加算の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。 6 (略) 第7 看護補助加算 1 看護補助加算に関する施設基準 (1)～(6) (略) (7) 看護補助加算1について、令和2年3月31日において現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関にあっては、<u>令和3年9月30日</u>までの間は、令和2年度改定後の看護補助加算1の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。 2～4 (略) 第26の5 入退院支援加算 1～7 (略) 8 届出に関する事項 (1)～(2) (略) (3) 3の(2)に掲げる「小児患者の在宅移行に係る適切な研修」の規定については、令和2年3月31日において、現に入退院支援加算3に係る届出を行っている保険医療機関であって、当該保険医療機関に「基本診療料の施設基準等の一部を改正する件」による改正前(令和2年度改定前)の基本診療料の施設基準等における当該加算の施設基準の規定により、同時点で配置されている「入退院支援及び5年以上の新生児集中治療に係る業務の経験を有する専従の看護師」については、<u>令和3年9月30日</u>までの間に限り、当該研修を修了しているものとみなす。	第4の3 急性期看護補助体制加算 1～9 (略) 10 急性期看護補助体制加算について、令和2年3月31日において、現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関にあっては、令和3年3月31日までの間は、令和2年度改定後の急性期看護補助体制加算の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。 11 (略) 第4の4 看護職員夜間配置加算 1～4 (略) 5 看護職員夜間配置加算について、令和2年3月31日において現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関にあっては、令和3年3月31日までの間、令和2年度改定後の看護職員夜間配置加算の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。 6 (略) 第7 看護補助加算 1 看護補助加算に関する施設基準 (1)～(6) (略) (7) 看護補助加算1について、令和2年3月31日において現に当該加算に係る届出を行っている保険医療機関にあっては令和3年3月31日までの間は、令和2年度改定後の看護補助加算1の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。 2～4 (略) 第26の5 入退院支援加算 1～7 (略) 8 届出に関する事項 (1)～(2) (略) (3) 3の(2)に掲げる「小児患者の在宅移行に係る適切な研修」の規定については、令和2年3月31日において、現に入退院支援加算3に係る届出を行っている保険医療機関であって、当該保険医療機関に「基本診療料の施設基準等の一部を改正する件」による改正前(令和2年度改定前)の基本診療料の施設基準等における当該加算の施設基準の規定により、同時点で配置されている「入退院支援及び5年以上の新生児集中治療に係る業務の経験を有する専従の看護師」については、令和3年3月31日までの間に限り、当該研修を修了しているものとみなす。
--	---

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
別添 4 特定入院料の施設基準等 第 20 特定一般病棟入院料 1 特定一般病棟入院料の施設基準等 (1)～(4)(略) (5) 特定一般病棟入院料(地域包括ケア 1)の施設基準等 ア～ク(略) ケ 当該入院料を算定するものとして届け出ている病室に、直近 3 月において入院している全ての患者の状態について、別添 6 の別紙 7 の一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ又はⅡに係る評価票におけるモニタリング及び処置等の項目(A 項目)及び手術等の医学的状況の項目(C 項目)を用いて測定し、その結果、当該病棟又は当該病室へ入院する患者全体に占める基準を満たす患者(別添 6 の別紙 7 による評価の結果、看護必要度評価票 A 項目の得点が 1 点以上の患者又は C 項目の得点が 1 点以上の患者をいう。)の割合が重症度、医療・看護必要度Ⅰで 1 割 4 分以上又は重症度、医療・看護必要度Ⅱで 1 割 1 分以上であること。ただし、産科患者、15 歳未満の小児患者、短期滞在手術等基本料を算定する患者及び基本診療料の施設基準等の別表第二の二十三に該当する患者に対して短期滞在手術等基本料 2 又は 3 の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った場合(基本診療料の施設基準等第十の三(3)及び四に係る要件以外の短期滞在手術等基本料 2 又は 3 に係る要件を満たす場合に限る。)は対象から除外する。また、重症度、医療・看護必要度Ⅱの評価に当たっては、歯科の入院患者(同一入院中に医科の診療も行う期間については除く。)は、対象から除外する。一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ又はⅡに係る評価票の記入(別添 6 の別紙 7 の別表 1 に掲げる「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 A・C 項目に係るレセプト電算処理システム用コード一覧」を用いて評価を行う項目は除く。)は、院内研修を受けたものが行うものであること。また、一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ又はⅡのいずれを用いて評価を行うかは、入院料等の届出時に併せて届け出ること。なお、評価方法のみの変更を行う場合については、別添 7 の様式 10 を用いて届け出ることがあること。ただし、評価方法のみの変更による新たな評価方法への切り替えは切替月のみとし、切替月の 10 日までに届け出ること。令和 2 年 3 月 31 日において、現に当該入院料の届出を行っている保険医	別添 4 特定入院料の施設基準等 第 20 特定一般病棟入院料 1 特定一般病棟入院料の施設基準等 (1)～(4)(略) (5) 特定一般病棟入院料(地域包括ケア 1)の施設基準等 ア～ク(略) ケ 当該入院料を算定するものとして届け出ている病室に、直近 3 月において入院している全ての患者の状態について、別添 6 の別紙 7 の一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ又はⅡに係る評価票におけるモニタリング及び処置等の項目(A 項目)及び手術等の医学的状況の項目(C 項目)を用いて測定し、その結果、当該病棟又は当該病室へ入院する患者全体に占める基準を満たす患者(別添 6 の別紙 7 による評価の結果、看護必要度評価票 A 項目の得点が 1 点以上の患者又は C 項目の得点が 1 点以上の患者をいう。)の割合が重症度、医療・看護必要度Ⅰで 1 割 4 分以上又は重症度、医療・看護必要度Ⅱで 1 割 1 分以上であること。ただし、産科患者、15 歳未満の小児患者、短期滞在手術等基本料を算定する患者及び基本診療料の施設基準等の別表第二の二十三に該当する患者に対して短期滞在手術等基本料 2 又は 3 の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った場合(基本診療料の施設基準等第十の三(3)及び四に係る要件以外の短期滞在手術等基本料 2 又は 3 に係る要件を満たす場合に限る。)は対象から除外する。また、重症度、医療・看護必要度Ⅱの評価に当たっては、歯科の入院患者(同一入院中に医科の診療も行う期間については除く。)は、対象から除外する。一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ又はⅡに係る評価票の記入(別添 6 の別紙 7 の別表 1 に掲げる「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 A・C 項目に係るレセプト電算処理システム用コード一覧」を用いて評価を行う項目は除く。)は、院内研修を受けたものが行うものであること。また、一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ又はⅡのいずれを用いて評価を行うかは、入院料等の届出時に併せて届け出ること。なお、評価方法のみの変更を行う場合については、別添 7 の様式 10 を用いて届け出ることがあること。ただし、評価方法のみの変更による新たな評価方法への切り替えは切替月のみとし、切替月の 10 日までに届け出ること。令和 2 年 3 月 31 日において、現に当該入院料の届出を行っている保険医

療機関にあつては、 <u>令和3年9月30日</u> までの間、令和2年度改定後の当該入院料の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。 コ～ツ（略） （6）～（8）（略） 2（略）	療機関にあつては、令和3年3月31日までの間、令和2年度改定後の当該入院料の重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなすものであること。 コ～ツ（略） （6）～（8）（略） 2（略）
--	---

○「訪問看護ステーションの基準に係る届出に関する手続きの取扱いについて」（令和2年3月5日保医発 0305 第4号）の一部改正について

（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
第4 経過措置等 1 第2及び第3の規定に関わらず、令和2年3月31日現在において、届出が受理されている訪問看護ステーションについては、次の取扱いとする。 令和2年3月31日において現に表1及び表2に掲げる訪問看護療養費以外の訪問看護療養費を算定している訪問看護ステーションであって、引き続き当該訪問看護療養費を算定する場合には、新たな届出を要しないが、令和2年4月以降の実績により、届出を行っている訪問看護ステーションの基準の内容と異なる事情等が生じた場合は、変更の届出を行うこと。 表1（略） 表2 基準の改正により、令和2年3月31日において現に当該療養費を算定していた訪問看護ステーションであっても、令和2年4月以降において当該療養費を算定するに当たり届出の必要なもの 機能強化型訪問看護管理療養費1（<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。） 機能強化型訪問看護管理療養費2（<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。） 機能強化型訪問看護管理療養費3（<u>令和3年10月1日</u>以降に引き続き算定する場合に限る。） 2 別添「届出基準」の6の(1)のイ、(2)のイ及び(3)のイに掲げる機能強化型訪問看護管理療養費における「看護職員の割合」の規定については、令和2年3月31日において、現に機能強化型訪問看護管理療養費1、2又は3の届出を行っている訪問看護ステーションにあっては、<u>令和3年9月30日</u>までの間に限り、当該基準を満たしているものとみなす。 3 別添「届出基準」の2に掲げる24時間対応体制加算における「<u>基準告示第3に規定する地域</u>」の規定については、令和3年3月31日において、<u>現に2つの訪問看護ステーションが連携して24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションにあっては、令和4年3月31日までの間に限り、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による改正前の地域に所在するものとみなす。</u>	第4 経過措置等 1 第2及び第3の規定に関わらず、令和2年3月31日現在において、届出が受理されている訪問看護ステーションについては、次の取扱いとする。 令和2年3月31日において現に表1及び表2に掲げる訪問看護療養費以外の訪問看護療養費を算定している訪問看護ステーションであって、引き続き当該訪問看護療養費を算定する場合には、新たな届出を要しないが、令和2年4月以降の実績により、届出を行っている訪問看護ステーションの基準の内容と異なる事情等が生じた場合は、変更の届出を行うこと。 表1（略） 表2 基準の改正により、令和2年3月31日において現に当該療養費を算定していた訪問看護ステーションであっても、令和2年4月以降において当該療養費を算定するに当たり届出の必要なもの 機能強化型訪問看護管理療養費1（令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。） 機能強化型訪問看護管理療養費2（令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。） 機能強化型訪問看護管理療養費3（令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。） 2 別添「届出基準」の6の(1)のイ、(2)のイ及び(3)のイに掲げる機能強化型訪問看護管理療養費における「看護職員の割合」の規定については、令和2年3月31日において、現に機能強化型訪問看護管理療養費1、2又は3の届出を行っている訪問看護ステーションにあっては、令和3年3月31日までの間に限り、当該基準を満たしているものとみなす。 <u>(新設)</u>

○「訪問看護療養費請求書等の記載要領について」（平成 18 年 3 月 30 日保医発第 0330008 号）の一部訂正について

(下線部分は訂正部分)

正

誤

(別添 2)
法別番号及び制度の略称表
(3)

区分	法別 番号	制度の 略称
肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付	3 8	—

(別添 2)
法別番号及び制度の略称表
(3)

区分	法別 番号	制度の 略称
肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付及び 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に係る医 療費の支給	3 8	—

○「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発 0305 第3号)の一部訂正について

(下線部分は訂正部分)

改 正 後	改 正 前
第2 届出に関する手続き 4 届出に当たっては、当該届出に係る基準について、特に定めがある場合を除き、実績期間を要しない。 ただし、以下に定める施設基準については、それぞれ以下に定めるところによる。 (1)～(2)(略) (3) 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料、長期脳波ビデオ同時記録検査 1、光トポグラフィー、終夜睡眠ポリグラフィー(1及び2以外の場合)(安全精度管理下で行うもの)、筋電図検査(単線維筋電図(一連につき))、骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術)、<u>脳腫瘍覚醒下マッピング加算、角膜移植術(内皮移植による角膜移植を実施した場合)、網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)、人工中耳植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術、植込型骨導補聴器交換術、鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)、鏡視下喉頭悪性腫瘍手術、乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))、胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除又は肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、生体部分肺移植術、胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、胸腔鏡下弁形成術、胸腔鏡下弁形成術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、胸腔鏡下弁置換術、経カテーテル大動脈弁置換術、経皮的僧帽弁クリップ術、胸腔鏡下動脈管開存閉鎖術、不整脈手術(左心耳閉鎖術)(経カテーテルの手術によるもの)、磁気ナビゲーション加算、経皮的中等心筋焼灼術、ペースメーカー移植術(リードレスペースメーカーの場合)、両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)及び両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)、植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術(心</u>	第2 届出に関する手続き 4 届出に当たっては、当該届出に係る基準について、特に定めがある場合を除き、実績期間を要しない。 ただし、以下に定める施設基準については、それぞれ以下に定めるところによる。 (1)～(2)(略) (3) 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料、長期脳波ビデオ同時記録検査 1、光トポグラフィー、終夜睡眠ポリグラフィー(1及び2以外の場合)(安全精度管理下で行うもの)、筋電図検査(単線維筋電図(一連につき))、骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術)、<u>脳腫瘍覚醒下マッピング加算、網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)、人工中耳植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術、植込型骨導補聴器交換術、鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)、鏡視下喉頭悪性腫瘍手術、乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))、胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除又は肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、生体部分肺移植術、胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、胸腔鏡下弁形成術、胸腔鏡下弁形成術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、胸腔鏡下弁置換術、経カテーテル大動脈弁置換術、経皮的僧帽弁クリップ術、胸腔鏡下動脈管開存閉鎖術、不整脈手術(左心耳閉鎖術)(経カテーテルの手術によるもの)、磁気ナビゲーション加算、経皮的中等心筋焼灼術、ペースメーカー移植術(リードレスペースメーカーの場合)、両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)、両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)、植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの又は皮下植込</u>

筋リードを用いるもの)、植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術(その他のもの)、経静脈電極抜去術、両室ペースング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び両室ペースング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)、両室ペースング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペースング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)、経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)、補助人工心臓、小児補助人工心臓、植込型補助人工心臓(非拍動流型)、内視鏡下下肢静脈瘤不全穿通枝切離術、腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)、腹腔鏡下胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下胃縮小術(スリーブ状切除によるもの)、腹腔鏡下胆道閉鎖症手術、腹腔鏡下肝切除術、生体部分肝移植術、腹腔鏡下脾腫瘍摘出術、腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術、腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術、腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、同種死体脾臓移植術、生体部分小腸移植術、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)、腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、生体腎移植術、腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術、腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術、腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術、腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)、腹腔鏡下仙骨腔固定術、腹腔鏡下仙骨腔固定術(内視鏡手術用支援機器を用いた場合)、腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、高エネルギー放射線治療、1回線量増加加算、強度変調放射線治療(IMRT)、腎代替療法指導管理料並びに導入期加算1及び2に係る年間実施件数

(4)～(14)(略)

型リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術(その他のもの)、経静脈電極抜去術、両室ペースング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び両室ペースング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)、両室ペースング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペースング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)、経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)、補助人工心臓、小児補助人工心臓、植込型補助人工心臓(非拍動流型)、内視鏡下下肢静脈瘤不全穿通枝切離術、腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)、腹腔鏡下胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下胃縮小術(スリーブ状切除によるもの)、腹腔鏡下胆道閉鎖症手術、腹腔鏡下肝切除術、生体部分肝移植術、腹腔鏡下脾腫瘍摘出術、腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術、腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術、腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、同種死体脾臓移植術、生体部分小腸移植術、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)、腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、生体腎移植術、腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術、腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術、腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術、腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)、腹腔鏡下仙骨腔固定術、腹腔鏡下仙骨腔固定術(内視鏡手術用支援機器を用いた場合)、腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)、高エネルギー放射線治療、1回線量増加加算、強度変調放射線治療(IMRT)、腎代替療法指導管理料並びに導入期加算1及び2に係る年間実施件数

(4)～(14)(略)